

平成26年 3月11日

平成26年 3月12日

標 茶 町 議 会  
平成26年度標茶町各会計  
予算審査特別委員会記録

於 標茶町役場 議場

## 標茶町議会平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録目次

### 第1号（3月11日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第18号 平成26年度標茶町一般会計予算	4
議案第19号 平成26年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算	4
議案第20号 平成26年度標茶町下水道事業特別会計予算	4
議案第21号 平成26年度標茶町介護保険事業特別会計予算	4
議案第22号 平成26年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算	4
議案第23号 平成26年度標茶町病院事業会計予算	4
議案第24号 平成26年度標茶町上水道事業会計予算	4
散会の宣告	32

### 第2号（3月12日）

開議の宣告	37
付議事件	
議案第18号 平成26年度標茶町一般会計予算	37
議案第19号 平成26年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算	37
議案第20号 平成26年度標茶町下水道事業特別会計予算	37
議案第21号 平成26年度標茶町介護保険事業特別会計予算	37
議案第22号 平成26年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算	37
議案第23号 平成26年度標茶町病院事業会計予算	37
議案第24号 平成26年度標茶町上水道事業会計予算	37
総括質疑	
川村多美男君	46
本多耕平君	56
林博君	65
松下哲也君	72
長尾式宮君	78
黒沼俊幸君	84
舘田賢治君	88
閉会の宣告	104

# 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

### ○議事日程（第1号）

平成26年3月11日（火曜日） 午後 2時10分 開会

### 付議事件

- 議案第18号 平成26年度標茶町一般会計予算
- 議案第19号 平成26年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第20号 平成26年度標茶町下水道事業特別会計予算
- 議案第21号 平成26年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第22号 平成26年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 平成26年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第24号 平成26年度標茶町上水道事業会計予算

### ○出席委員（12名）

委員長	田中敏文君	副委員長	黒沼俊幸君
委員	松下哲也君	委員	長尾式宮君
〃	本多耕平君	〃	林博君
〃	後藤勲君	〃	舘田賢治君
〃	鈴木裕美君	〃	熊谷善行君
〃	深見迪君	〃	川村多美男君

### ○欠席委員（1名）

委員 菊地誠道君

### ○その他の出席者

議長 平川昌昭君

### ○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	森山豊君
総務課長	島田哲男君
企画財政課長	佐藤弘幸君

平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

税 務 課 長	武 山 正 浩 君
管 理 課 長	中 村 義 人 君
住 民 課 長	佐 藤 吉 彦 君
農 林 課 長	牛 崎 康 人 君
建 設 課 長	井 上 栄 君
水 道 課 長	妹 尾 茂 樹 君
育 成 牧 場 長	類 瀬 光 信 君
病 院 事 務 長	蛭 田 和 雄 君
やすらぎ園長	山 澤 正 宏 君
農委事務局長	牛 崎 康 人 君 (農林課長兼務)
教 育 長	吉 原 平 君
教委管理課長	高 橋 則 義 君
指 導 室 長	青 木 悟 君
社会教育課長	伊 藤 正 明 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	玉 手 美 男 君
議 事 係 長	小野寺 一 信 君

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

(議長 平川昌昭君委員長席に着く)

### ◎開会の宣告

○議長（平川昌昭君） ただいまから平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開会いたします。

(午後 2時10分開会)

### ◎委員長の互選

○議長（平川昌昭君） 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時13分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員12名、欠席1名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

川村君。

○委員（川村多美男君） 委員長の互選は、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま川村委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、川村委員からの指名推選に決定いたしました。

川村君。

○委員（川村多美男君） 委員長には田中委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま川村委員から、委員長に田中委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

(「異議なし」の声あり)

- 年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。  
よって、委員長には田中委員が当選されました。  
休憩いたします。

休憩 午後 2時14分  
再開 午後 2時15分

(委員長 田中敏文君委員長席に着く)

- 委員長(田中敏文君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

### ◎副委員長の互選

- 委員長(田中敏文君) 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

川村君。

- 委員(川村多美男君) 副委員長の互選は、指名推選とし、私からの指名でお諮り願います。

- 委員長(田中敏文君) ただいま川村委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(田中敏文君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、川村委員からの指名推選に決定いたしました。

川村君。

- 委員(川村多美男君) 副委員長には、黒沼委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

- 委員長(田中敏文君) ただいま川村委員から、副委員長に黒沼委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(田中敏文君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には黒沼委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 2時16分  
再開 午後 2時17分

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（田中敏文君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

### ◎議案第18号ないし議案第24号

○委員長（田中敏文君） 本委員会に付託を受けました議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号を一括議題といたします。

議題7案は、本会議での内容説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議案第18号から議案第22号までの歳入歳出予算は歳入と歳出に分けて、議案第18号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第18号、一般会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出から行います。

1款議会費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、2款総務費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君） 総務費でしょう。臨時積み立ての分なのですけれども、減債といわゆる財調と備荒資金の関係、ここで積み立てしているわけですけれども、これ1つだけ聞かせてください。例えば、当初予算の中で今まで何年間こうやって、金額の増減は別にして、積み立てをそれはしてきたわけですけれども、臨時分として。これはいろんな事業の展開によっては、この臨時分の積み立てというのは、例えば財調の分ぐらいは別にしても、備荒資金の分だとか、その部分についての積み立てはこれ臨時分としてはできなければできなくてもいいものなのかどうなのか、ちょっとその1点だけ聞かせてください。

○委員長（田中敏文君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

今、委員ご指摘のありました納付金という形だと思いますが、もし仮に歳入欠損等ございまして備荒資金組合のほうの納付金が納付できなくなったような状況があるとすれば、逆に支消をふやして積立分を確保したほうが標茶町のルールとしてはいいのではないかと考えております。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 聞きたいところは、積み立てられるものであれば、今、課長の言ったように積み立てで僕は結構なのさ。ただ、歳出でいわゆるこの余裕が例えばないような状態の中で、これを何だかんだ積み立てなければならないものだと、今のうちの現状からいって、そういうものがもし歳出の面で積めるから今積んでいるのだけれども、積みないような状態があったときには、これは別に無理してここで積まなければならないということは当初ではないのですかということを知っているの。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（田中敏文君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 先ほどもご説明しましたけれども、相殺をしております、支消と納付金の部分ですね。もし、財源不足ということでありましたら、支消をふやしてこの納付金は確保したほうが標茶町のルールとしてはなじむのではないかという考えでございます。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 課長の言っているのは、わかるのだよ。だけれども、仮に財調にしても、いわゆる備荒資金にしても、例えば標茶町がいろんな事業の展開があつて、それで積み立てることができないなんていう場合も各町村であるのだけれども、うちの場合は積んだほうがいいのだとかというそういう意味ではなくて、そういう状態になったときには、そういう場合も積み立てをすることができない場合もあり得るのかということを知っているのです、そういうふうになったときに。わかるでしょう、言っている意味。あり得るならあり得るでいいのだ。

○委員長（田中敏文君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 歳入的に苦しくなつて積み立てなくなった場合には、委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（田中敏文君） よろしいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 56ページ、これまだ総務だよな。この消耗品費の住所案内板の5万円とありますね、消耗品費5万円、住所案内板という説明、伺ったのですが、金額から見ても……、違うの。56ページ、需用費の消耗品費のところではなかったっけ。

（「委託料」の声あり）

○委員（深見 迪君） 委託料か。作成委託料で言ったのか。作成委託料の、失礼いたしました。45万円というこの内容について。俺、消耗品費だと思っていた、違ったか。作成委託料だね。

○委員長（田中敏文君） 管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） お答えいたします。

この作成委託料の関係ですけれども、これについては開運にあります案内表示板の更新ということで、7基ございまして、その案内板の修理ということでございます。

（何事か言う声あり）

○管理課長（中村義人君） 訂正いたします。案内板の修理ほかの45万円でございます。

○委員長（田中敏文君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 要するに、区画があつて開運何丁目とかと色分けしてあつて、あのことですよね。これは町内を見ると、ほかにもほとんどもう見えなくなっているような

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ところがたくさんあるのですけれども、それは計画お持ちですか、開運だけでなく。

○委員長（田中敏文君） 管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） ほかの地区の地域の部分につきましても、今後、毎年修理等を行うことになると思います。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

川村君。

○委員（川村多美男君） 54ページの13節委託料、業務委託料で313万2,000円を計上しているコンビニ収納の場所、いろいろ会社も2つくらい、2種類くらいあるのかな。何カ所にこれを反映していくのか、それから業務内容、要するにどういう収納に対して何種類ぐらいのコンビニでの対応ができるのかを伺いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 税務課長、武山君。

○税務課長（武山正浩君） お答えいたします。

昨日の予算説明の中で副町長からも説明がございましたが、今年度コンビニ収納システムを導入するというので、事前の作業をするための事業予算を今年度計上しております、平成27年度の実施に向けてのシステム改修等を行う予定でございます。

54ページにはコンビニ収納と題する部分の費目がございませんので、一応ご説明させていただきますが、11節の需用費の消耗品費103万9,000円のうち、39万円がコンビニ収納に伴う分でございます。それと、役務費48万5,000円のうち、通信運搬費の9万円でございますが、これが全てコンビニ収納の事業費になっております。

13節の委託料、電算業務処理委託料でございますが、432万円、これがコンビニ収納の事業費になっております。内訳でございますが、一応システム導入に当たり、現在使用している納付書はそのままコンビニ収納では使えませんので、税に関する納付書及び税外の納付書の修正業務がございますので、その納付書を修正するための業務を委託する費用でございます。

15節の工事請負費、電気配線工事請負費11万円、これがコンビニ収納にかかわる事業費でございます。これにつきましては、ISDN工事費でございまして、既存の空き回線を使用し、通信できるようにするための電気工事費でございます。

19節の負担金補助及び交付金の北海道自治体情報システム協議会負担金113万円でございますが、これもコンビニ収納の事業費でございます。これにつきましては、システム改修に要する費用を標茶町が加入しておりますこの北海道自治体情報システム協議会のほうにシステム改修費の部分費用として負担金を支出して、システム改修をしてもらうための費用として計上しているものでございます。

それと、コンビニ収納の場所等についてということですが、現在考えておるのが税及び税外の部分についてコンビニ収納導入に向けた体制づくりということで26年度から始めさせてもらうわけなのですが、これを実施するに当たり、まだこの代金の収納代行業者等ま

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

だ選定はしてごさいませんので、これからになりますけれども、コンビニについては、ほぼ全国にあります重立ったコンビニエンスストアが支払いのできる店舗として該当になるものと考えております。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） 標茶の町内にも3店、それから茶安別、虹別、磯分内等にそれぞれあるのですが、それらも全部対応していくということによろしいのですか。

○委員長（田中敏文君） 税務課長、武山君。

○税務課長（武山正浩君） 既存の既にコンビニエンスストアで収納業務を行っている町村の納付書等を拝見した場合に、標茶にはセブンイレブンとセイコーマート、各地域に開運、旭、茶安別、虹別等ございますが、それぞれの店舗でなく、セイコーマートならセイコーマートさん、セブンイレブンさん、ローソンさんとか全国にあるその店舗で支払いができるということになります。そのコンビニがどのコンビニになるかというのは収納代行業者さんが扱う店舗になりますので、ほぼ考えているのは全国に、北海道から沖縄までに存在する重立ったコンビニを対象としているというふうに考えております。

○委員長（田中敏文君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 今の川村委員の関連ですけれども、この費用対効果をどのように考えておられるのですか。それをちょっとお聞かせください。

○委員長（田中敏文君） 税務課長、武山君。

○税務課長（武山正浩君） 費用対効果ということでございますが、費用対効果ということでございますと、なかなかお答えしづらい部分がございます。今回の導入費用も総額で698万円を計上しておりますが、それに見合う部分の歳入があるかと問われましたら、その部分についてはしかる数字は出してはございません。

ただ、今の住民の生活サイクルといいますか、生活パターンを考えたときに、やはり役場だけ、銀行だけ、郵便局だけで納めていただきたいと思っても、あいている時間が限られているということもございまして、納税環境の改善といいますか、いつでもどこでも24時間、今、店舗開いている店もございまして、そういった中で時間に制約されない、場所に制約されないという部分の納付の環境を整えるという部分に重きを置いて住民サービスの一環として考えてございますので、費用対効果の部分をどうかというふうな問いでございまして、その辺に関しては検証とまではいってはございません。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 確かに住民サービスとか今の特に若い人方のコンビニ利用の関係からいくとそのように思うのですけれども、ただ、そこまで私は必要なのかなという気がするのですけれども、その辺はどうですか。十分今の公共施設、金融機関で十分間に合うのではないかと僕は思うのですけれども。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（田中敏文君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

今、税務課長のほうから説明ありましたように、納税環境を整えていくという部分がありますが、大枠ではやはりこれは税、税外含めて滞納処理という部分が監査からも指摘を受けているところがございます。一義的にはやはり滞納をつくらないということが1つでしようから、できるだけそのような環境を整えていくということが1つでありますし、それに係るやはりエネルギーといいますか、そういう部分の業務量もかなり多くなっていると思います。それらを含めまして結果的に、住民サービスもありますけれども、そちらの滞納をつくらないということが一つの大きな効果というふうに考えているところでありまして、総体的に結果もうかったという形がつかればというふうに考えているところがございます。

○委員長（田中敏文君） ほかに。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 55ページの住居表示費の中の町名等整備審議会委員報酬ということなのですが、この町名整備というのはどんなようなことをやっているのか、ちょっといまわからないのですけれども、詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） お答えいたします。

町名等整備審議会委員の仕事の内容でございますけれども、住居案内板等の整備をいまだ行っておりません未実施地区については、地域等の要望等があった場合に検討をするための予算をここに計上しているということでございます。現在、町名等の整備を行っておりますのが標茶市街地だけですので、その他について要望等があった場合には、検討するための予算措置でございます。

○委員長（田中敏文君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 何かよくわからないのだけれども、さっきの看板と同じようなことを言っているような気がするのだけれども、だから町名等ということは、看板のことをいっているのですか。それとも例えば何人でやるのか、その都度出てきた段階で会議を開いているものなのか、年に1回なり2回なり決まった形でもってやっているものか、ちょっとわからないのですけれども、その辺のところをちょっと教えてください。

○委員長（田中敏文君） 管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） お答えいたします。

内容については住居表示の審議をしてもらおうという内容でございますが、人数等についてはちょっと今手元に資料がないのでわからないのですが、町名等の審議会ということで……

（「金額はどうってことないのだけれどもな」の声あり）

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○管理課長（中村義人君） 失礼いたしました。11人の委員さんの報酬ということで考えてございます。

○委員長（田中敏文君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） その金額だけのことを聞いているのではなくて、結局、年に何回やっている、会議を開いたり、その都度やっているのかとか、この町名というのは、整備というのは、さっきの看板と違う話でないのかなと思うのだけれども、その辺どうなのですかね。

○委員長（田中敏文君） 管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） お答えいたします。

町名等整備審議会を年1回開催する予定でありまして、内容につきましては地域会等からの要望があった時点で開催するというものでありまして、未実施であります地区から地区要望等あった場合、それを踏まえまして開催するための予算でございます。

（「予算でないのだ。そんなものはどうでもいいんだわ」の声あり）

○委員長（田中敏文君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） 補足させていただきたいと思いますが、この部分、町名変更といたしますか、例えば市街地でありましたら、いろいろもう川上、常盤何丁目何番地という形で進めてまいりましたけれども、例えば未実施の部分といたしますと、具体的に言いますと、磯分内でいけば正式名称が熊牛原野という形になってはいますが、その町名を磯分内という名称に変更したいということがあれば、そこの中で、町名等整備審議会委員の中で議論をしていただくと。今ここに年1回という形で言いましたが、今のところ具体的な要望案件来ていませんので、もし要望がありましたら開けるような環境をこの中の予算でつくっているということをご理解をいただきたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 了解。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 47ページの工事請負費の補修工事3,500万円の大体の内訳をお願いいたします。

○委員長（田中敏文君） 管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） お答えいたしたいと思います。

この町有施設整備事業というのは、5年ごとに見直しを行ってやっている事業でありまして、26年度からまた新しく始まります。

それで、予定している中身につきましては、1つ目の虹別オートキャンプ場がございます。これについては地域要望がありまして、建設から年月がたちまして、外壁等の補修をやってほしいということでもありますので、これについて対応したい。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

それから、阿歴内公民館の斜面整備ということで、去年の大雨のときに斜面が崩れている部分がありまして、その部分ですね。

それから、大きい部分で言いますと、虹別スノーステーション、虹別市街の地域で使っているコーラムという集会施設があるのですが、その続き棟でございます。コーラムのほうを今年、壁等補修事業をやるということでありますので、同一棟のスノーステーションについても屋根、壁等の補修を行う予定であります。

それから、トレーニングセンター、アリーナ、体育館の床の改修ということで、これにつきましても建設から20年以上もたっております、その表面の処理を補修ということで考えております。また、その関係するようなラインの改修についても含まれております……

○委員長（田中敏文君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時47分

○委員長（田中敏文君） 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） 続きをご説明いたしたいと思えます。

トレーニングセンターから説明したいと思います。その後、茶安別の農村改善センター、暖房機の改修等を行いまして、その他、合わせまして15件を予定しております、金額的には3,500万円ということで予定があります。

以上です。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、3款民生費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君） ちょっと76ページの保育所の賃金の人夫賃のところなのですが、これは保育士と調理師や何かも入っていると思うのですが、分けて何名ずつの賃金なのでしょうか。

それから、報酬のほうの関係も用務員と調理員、これ何名分なのか、76ページ。

それと、ついでに特別保育所のほうなのですが、僻地保育所、これも何人分、非常勤だと思うのですが、何人分なのか。

○委員長（田中敏文君） 休憩いたします。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

休憩 午後 2時52分

再開 午後 2時53分

○委員長（田中敏文君） 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えいたします。

まず、常設保育所費のほうですが、報酬につきましては、調理員報酬は1名分でございます。それから用務員報酬については3名分、それから、その下の賃金ですが、人夫賃につきましては、保育士として14名、調理員として6名、そのほか各園の代替の臨時の分の人夫賃につきましても合わせて予算化をしております。

それから特別保育所費、僻地保育士給につきましては8名、それから賃金につきましては、2名分プラスアルファ代替の賃金を予算要求しております。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） それから、77ページのいわゆる18節の備品購入費なのですが、本当にまことに申しわけないのですが、私が聞き取ったのはデジカメと聞き取ったのです。けれども、ほかの人の聞き取ったのは御飯を炊く炊飯でないかという人もいるものだから、ちょっともしデジカメとしてもいいし、炊飯でもいいのですが、デジカメだとすれば、どのぐらいのどういう内容のデジカメなのか、ちょっとこれをお聞きしておきたいなと思います。

○委員長（田中敏文君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えいたします。

備品購入費、常設保育所でございますが、これにつきましては、まず委員、今おっしゃいました保温庫、給食を温めて保存しておくためのものが30万6,000円でございます。現在、設置されているさくら保育園以外の分について導入をするというものでございます。

それから、デジカメが各園それぞれデジカメがございませんで、個人のものを使用していたということもありまして、それぞれ5台で10万円を見ております。それから、プリンターにつきましては、各園それぞれ今用意をしても非常に効率が悪いので、中心のみどり保育園に1カ所、プリンターについては設置して、それぞれ必ず園長会議とかさまざま、職員も通勤していますので、そういった形で共有で使っていただくということで、1万9,000円を用意しています。

それからもう一つは、園児用ベッドの購入を考えております。現在、さくら保育園を除く施設、済みません。以前は阿歴内もあったのですが、僻地で現在、沼幌とひしのみ保育園で園児用ベッド、通常は布団と毛布等で午睡の時間使っているのですが、衛生管理上とかクリーニング代等も踏まえて、それよりもベッドのほうが非常に効率がいいのではないかとということで、現在、それぞれ3歳児以上の上のクラスの子供たちについてベッドの購

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

入ということで76万9,000円を今回予算化させていただいております。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

林君。

○委員（林 博君） 同じく77ページの15節工事請負費で、きのうの説明で補修工事でトイレ改修というふうに聞いたのですけれども、その改修の内容と改修場所、箇所等をお教え願いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） これにつきましては、園児用のトイレの改修ということで、場所につきましてはさくら保育園以外の施設ということで、現在使われているまず和式につきましては洋式のトイレに変えるということ、それから既存の洋式で使われているものについては、さらに暖房のついた便座について以前ご指摘がございましたので、変えるという形で、さくらを除く施設につきまして新年度対応したいということでございます。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

川村君。

○委員（川村多美男君） ついでなので、72ページの間、これは新規ということで聞いていました児童発達支援センター負担金と73ページの医療的ケア支援給付金、これについて内容について伺いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） まず、医療的ケアのほうから説明をしたいと思います、これは重度心身障害等の障害を持っている方が新規で生活をしていくための支援ということで、北海道が事業を持っています、その事業を受けながら、現在、該当者につきましては児童デイサービスを受けながら、ただそこには医療的ケアがないとその職員だけでは対応できないということで訪問介護を利用しながらケアを受けるという形の内容になっていまして、週2回程度この方がそういう場で時間を過ごして、その間、その家族の方は例えば別な形の時間を確保するとか、そういったできるだけその地域でそういう障害のある方も一定程度社会的な交流をしながら進められるという事業を昨年の途中から実は始めて、今、新規と言いましたが、補正予算をお願いをしながら、今回、当初予算では新規という形になってはいますが、昨年からそういう該当者の方が出てきましたので対応しているということでございます。

それから、もう一つの児童発達支援センター負担金につきましては、これは今まで釧路市内の例えばわかば整肢園とかそういう施設で障害のある方が訓練等を受けていたのですが、以前は障害自立支援法ができる前はそれぞれ無料で実は受けることができたのですが、その法律施行後、それぞれの自治体の責任でやりなさいということになりまして、釧路市からそういう場合については一定程度の負担をいただきたいということがございましたので、現在2名ほどそういうところに通所されている方がございますので、新年度負担金と

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

いうことで2名分予算計上させていただきました。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

林君。

○委員（林 博君） 89ページといたしますか、合併処理浄化槽の事業のことなのですが、まず基本的には1家庭1つということになるかと思えますけれども、農家の場合、最近世代もふえてきて、また経営をスムーズに移行させるためにも、経営主の住宅とそれから後継者の結婚された場合、住宅を建てるとということがふえてきているわけですが、希望があればその両方とも設置助成を受けられるということではよろしいかどうか、確認したいと思えます。

○委員長（田中敏文君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えいたします。

ただいまのケースについては、例えば世帯分離が完全にされている世帯というふうにお聞きしましたので、そういう場合については全く別棟で同じ敷地の近くの中で別棟で例えば親の世帯、それから子供さん方の例えば世帯がということであれば、それぞれ補助については可能かなと思えます。ただ、2世帯住宅で入り口だけが同じで、中から分けられるとか、そういった場合については一定程度7人槽、5人槽、10人槽というような建物1つに対して1つの合併浄化槽という考えでございますので、そういう状況についてはちょっと補助基準上は難しいかなと思うのですが、今、林委員のあった部分については補助としては可能かなというふうに考えております。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 87ページの環境衛生の備品購入の中で、ご説明では蜂用の防護服というふうに伺いましたが、何着なのかをまず伺います。

○委員長（田中敏文君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） これにつきましては、今、委員ご指摘のように蜂用の防護服で、1着の購入分でございます。

○委員長（田中敏文君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 器具購入費ですから1着というふうなのですが、実は蜂対策として、予防対策として注射を持たせるという方法がございます。そのことは刺されたときに、ショック症状が出たときにすぐに打つと病院に行くまでの間の処置ができるということで、災害対策として、例えば国有林の場合には必ず現場へ行くときには持たせているという状況がありますが、聞くところによると、役場の庁舎内においても蜂が入ってきて刺されてい

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

るというケースがございましたよね、過去に。そういうこともありまして、特に現場に通う皆さんに対してといたしますか、水道課ですと郡部のほうにも回りますし、農林課ですと鹿対策等で山に入るとかということで、そういう蜂対策というのが当然重要になってくるかというふうに思いますが、この器具購入の中で自己注射というものは検討されたのでしょうか。

○委員長（田中敏文君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 担当の部分についてお話をまずしたいと思うのですが、蜂の予防対策を担当する職員につきましては、蜂アレルギーの検査を行った者が蜂の防護の対応をしているということでございますので、特別それ以外については今回のこの予算の中では特に見ておりません。

○委員長（田中敏文君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） アレルギーを持った人は行かせないということだというふうに理解いたしますが、やっぱり安全第一ですから、その辺の、特に答弁を求めるのは、検討はやっぱり現場に外に出るときに持参するという、そういう検討するべきではないかというふうに考えますけれども、いかがですか。

○委員長（田中敏文君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

各現業にかかわる部分だと思っておりますのでお答えしたいと思っておりますが、ちょっと私ども詳細がわかりませんが、職員の安全第一という部分の観点では気持ちは同じでございますので、内容についてはちょっと検討、研究させていただきたいと思っております。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、5款労働費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

林君。

○委員（林 博君） 92ページの労働諸費の中の冬期雇用対策事業の委託金650万円ですけれども、去年と同じ予算でございますけれども、主な事業内容と、それにかかわる予算額がもしわかれば教えていただきたいのですけれども。

○委員長（田中敏文君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

冬期雇用対策事業ですから、これから各課に要望等の調査をして場所等を決定してまいりたいと考えております。

○委員長（田中敏文君） 林君。

○委員（林 博君） 平成25年度の実績等、ちょっと無理でしたか。ある程度継続的なものもあるのかなというふうに思ったものですから、ちょっと質問させていただきました。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

けれども、これからだということであればあれですけれども、わかる範囲内でよろしいです。

○委員長（田中敏文君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 25年度の実績でよろしいですか。25年度の実績は、一番大きなものがスケートリンクの管理でございます。それと、弥栄のトイレのペンキ塗りというものがございました。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。

本多君。

○委員（本多耕平君） 96ページの牧野の管理費ですが、消耗品についての内訳を教えてくださいたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 一般的な管理消耗品として、これは事務用品なんかも含むのですが、129万3,000円、それから一般的な事務管理の消耗品として129万3,000円、展望台トイレに係る消耗品、これはトイレトーパー等でございますが、3万円、それから車両に係る消耗品、これが294万5,000円、農業機械に関する消耗品が80万4,000円、それからオイル、バッテリー等、そういったものが215万3,000円、それと敷料でございますけれども、こちらが2,456万3,000円、それから修繕等に要する酸素アセチレンガス等そういった消耗品が34万6,000円、隔障物の補修にかかわる小さな針金等になりますけれども、そちらが14万円、土壌改良材としてライムケーキでございますが、120万円、そして肥料でございます。化学肥料、こちらが2,955万8,000円、それとスタックシート、それからラップフィルム、そういった生産資材、そちらが602万2,000円というふうになっております。

○委員長（田中敏文君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 済みません。ちょっと聞き取れなかったので、化学肥料幾らでしたか、5,000幾ら。

○委員長（田中敏文君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 化学肥料につきましては2,955万8,000円でございます、対前年比で申しますと、500万円ほど経費を少なく計上させていただいております。約15%のこれは削減ということでございます。

○委員長（田中敏文君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 消耗品費で、かなり去年よりは全体的に削減、軽減しています。今お聞きのとおり、私ちょっと肥料が気になったのですが、500万円ぐらいの軽減だということで、市場価格を見ますと上がるものによっては5%ぐらい上がっていますし、いわゆる前年対比でかなり値上がりしたのは確かです。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

そんな中で、500万円の軽減ということは非常に企業努力としては認めるわけですが、面積なんかが減ったのですか。あくまでも、これは金肥を減らして有機肥料を使っているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（田中敏文君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 化学肥料の使用につきましては、昨年から随時使用量を減らしております。ただ、減らしっ放しということではなくて、堆肥の利用をさらに促進するというのも多和団地の場合はそういうこともあって化学肥料を減らしています。上オソベツ団地につきましては散布時期を早めるということ、タイヤ痕がつかないと散布をしないというようなことだと非常に効果に疑問が生じる部分とかありますので、散布の時期自体を早めることで、実際のところ昨年の時点で1割ほど減らして散布していますが、収穫、収量に影響がなかったことを受けて、今年度さらにその分の散布量を減らして、その分、微量要素等を追加して、草の生育状況を見るという、そういったことになりますので、面積等が特に減ったということではございません。

○委員長（田中敏文君） 本多君。

○委員（本多耕平君） もう一点お聞きいたします。

牧場員の報酬ですが、去年よりも約400万円ぐらいの報酬が減っていますけれども、これは人数が減ったことになるのでしょうか。どのようなことで去年は減ったのでしょうか。

○委員長（田中敏文君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） お答えいたします。

人数が1名減ったことによる減額でございます。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 102ページ、工事請負費ですが、先ほど総務費の中でトレセンの床等々のご説明がありましたが、ここで言う改修工事というのはトレセンのどの部分を改修するのでしょうか。

○委員長（田中敏文君） 社会教育課長、伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

トレセンアリーナの照明改修ということで上げております。

○委員長（田中敏文君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 照明灯の改修ということですが、これはLEDにして何灯分ですか、LEDにするということですね。伺います。

○委員長（田中敏文君） 社会教育課長、伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） 現在、白熱灯と水銀灯を併用して使っておりますが、この中では今年度全てLEDに改修を予定しております。灯数については、今、資料がないのでちょっとお答えできないです。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

林君。

○委員（林 博君） 農業振興費の中で別冊で167ページ、農地等の整備事業で250万円ありますけれども、これは定例会初日、町長の執行方針の中で雨等で傷んだ耕作道の整備を進めたいということだったので、このことよろしいのかどうか。もしそうだとすれば、どのような事業内容等を検討しておられるのか、お聞きしたいと思います。

それで、牧野の関係なのですけれども、11節の需用費、燃料費、それから光熱水費、昨年度の予算と余り変わりがないと。若干燃料費についてはふえていますけれども、先日の補正予算の中で両方とも約500万円ぐらいずつ増額している中で、この金額で本当に間に合うのかどうかというのがちょっと気になったものですから、その2点を伺いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 前段の農業振興費の中の農道等整備事業補助金250万円計上の内容についてお答えいたします。

委員ご指摘のとおりでありまして、実は昨年、たび重なる雨で個人所有の耕作道等が随分破損を受けております。従前のルールですと、あくまでも個人財産ということで行政に、あるいは農協も手出しをできない部分でありましたが、同じ箇所が一度補修したにもかかわらず2度の雨で流されてしまったりとか、あるいは基盤整備が終わってから相当年数がたっている中で、天候の状況が変わってきている、雨の量がふえてきているというようなことがあります。この先も恐らく同じような被害が続くのではないかとということを経験したときに、やはり営農意欲を失わせるようなことがあってはいけないということで、農協さんとも相談して事業化へ進んできているところであります。

内容等につきましては、圃場等へ向かうときの耕作道でありますとか、あるいは附帯明渠排水路等について想定をしております。ただ、圃場等についてはメイン整備の補助事業がありますので、除外をしたいというふうに考えておりますし、それから設備施設等建築物についても対象外としたい。あくまでも基本は耕作道等ということで、タイトルも農道等というふうにつけさせてもらっております。

それで、内部検討する際に、いわゆるモラルハザードの部分がありまして、個人財産に対する補助ということであったのですけれども、今のところ本人2分の1負担、そして町、農協でそれぞれ4分の1負担をするということで、あくまでも本人さんが半分もつという部分で、何でもかんでもということではなくて、ある程度、優先順位等を勘案しながらやってもらえるのではないかとということ期待をしているところであります。ということで、町250万円、今回予算の中に盛り込ませてもらっていますけれども、農協さんとも協議をしているところでありまして、新年度同額予算措置をしていただけないということまで来ています。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

対象等の選定については、これから細部、農協さんのほうとも詰めていきたいと思っていますけれども、できれば生産者団体さんのほうで、まずそれぞれの経営事情等もわかっているということで、優先順位等について意見をもらいながら、できるだけ不公平の少ないような形で決定をしていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（田中敏文君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 燃料費、それから光熱水費に関してのご質問にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、年度途中でやはり今年度も経費を追加補正しておりますが、そういう意味では26年度の当初というのは、25年度と変わらない状況になっていることへの危惧であるというふうに受けとめます。

まず、燃料費に関してですけれども、足りるか足りないかという点で言いますと、雪の降りぐあいよるとというのが1つございます。

それともう一つ、委託料などを見ていただくとわかるのですが、採草作業を外部委託するというのを今年度新たに入れておまして、その分で自己施工というか、採草作業が全体的にある程度減るという見込みを立てています。その分、肥料、堆肥の散布とかにかかっていくということもありますけれども、総体的は、そこで燃料費が圧縮されるという期待をまず持っています。ただ、今回見ていただいてわかるように、雪の降りぐあいによっては、やはりどうしても足さなければならない事態というのは、それはあるかもしれません。

もう一点、光熱水費でございますけれども、光熱水費の中の多くを占めるのは放牧地の牛の飲水の部分でございますけれども、昨年、途中で漏水箇所が1件発見されまして、その分の手当を今年度予算の中にも見ておまして、そういった分で水道に関してはその分の経費が正常化されるというふうに考えているのと、電気料に関して哺育センターが通年で電気を使用する分が主なのですけれども、それをできれば太陽光であるとか、そういった自然エネルギーを利用して電気を起こすような、そういったことをこれから時間をかけて検討できればということで例年並みに抑えた予算とさせていただきます。

○委員長（田中敏文君） 社会教育課長、伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） 先ほど鈴木委員からのご質問にお答えいたしますが、LEDの照明の灯数でございますが、全部で30灯を設置する予定です。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

川村君。

○委員（川村多美男君） 98ページ、16節の原材料費、それから18節の備品購入費の内容、説明では綿羊と4トントラックというのはちらっと聞こえたのですが、もう少し詳しく教えてほしいと思います。

それと、100ページの18節備品購入費、機器購入費、プロジェクターということでこれ

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

結構あちこちで出てくるようなのだけれども、どのような使い方をするのか、お教え願いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 社会教育課長、伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） 先に、開発センター費の18節備品購入費の機器購入費についてお答えいたしますが、現在、開発センター、公民館施設として各種団体が利用しております。また、定期的利用と随時利用の中で、特に大きな会議や研修会等がありまして、その都度、利用団体が自分たちで備品として持っている場合は自分たちで持ち込んで利用しますが、ほとんどの団体が貸出機器があれば利用したいということで、開発センターには現在ございませんで、ほかの公共施設のほうからお借りして使っているという状態で、かなりの使用頻度がありますので、今回プロジェクターの投影機を予定しております。

○委員長（田中敏文君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 原材料費、それから備品費に関するご質問にお答えいたします。

まず、16節原材料費でございますが、施設の直営修繕等に必要となる原材料費として324万1,000円、それから牧草の種、それから飼料用コーンの種、それと除草剤など飼料用作物に係る経費として362万6,000円を見ております。さきに申しました施設原材料の324万1,000円は、もともと消耗品費のほうで見ていた予算を、内容を精査した結果、16節のほうが適切であるということでつけかえた部分でございます。

それから、備品購入費でございますが、綿羊につきましては、雄1頭13万円、雌が10頭86万4,000円、合計99万4,000円、それと牧区巡回用のオートバイ2台で56万5,000円、業務用無線機が1台22万7,000円、軽トラック、これ中古を予定していますが60万円、それから大きなもので脱水用で運搬用の4トンダンプ、これも中古を予定していますが、300万円、それから4トン家畜車、現在使用している2トン家畜車の床が抜けて牛を積みない状態になっておりますので、こちらを4トンに買いかえるということで、こちらも中古ですが、400万円、合計で938万6,000円を計上しております。

○委員長（田中敏文君） ほかにございませんか。

松下君。

○委員（松下哲也君） 農業振興費の中の167ページの一番最後に、今年度の目玉ということで大きく予算つけられた2億6,761万円、強い農業づくり支援事業補助金ということでのこれの中身について説明願えればと思います。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

農協、それから雪印種苗、町で出資をして設立しましたTACS（タックス）しべちやが平成27年4月からの搾乳を目指して今進んでいるところなのですけれども、その中心になる施設整備について農林水産省の強い農業づくり交付金を活用してやっていきたいとい

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

うことがありまして、現在、事業採択を受けるための手続をしているところでありまして。間接補助事業でありまして、当初から予算化をさせてもらうということで、なるだけ早い時期の事業化に向けて準備をしているところでありまして。

内容につきましては、事業申請時点の数字でありますけれども、牛舎がフリーストール牛舎が1棟3,947.4平米であります。これについては補助金額で8,980万円を予定しております。それから、ミキサフィーダーが1台で、これは補助金額450万円になります。それから、ミルクパーラーの搾乳舎が1棟で面積が388.71平米、同じく補助金で5,245万円です。待機室が1棟263.34平米で926万円、パーラー一式18頭ダブルで2,850万円、それから家畜排せつ物処理利用施設ということで、スラリーストア5,278立米が1基で2,220万円、原料曝気槽が1基685立米で3,125万円、スラリーポンプが1台で155万円、それから飼料収穫調製貯蔵施設ということでバンカーサイロ7,155.9立米を1基ということで2,810万円で、合計で2億6,761万円の補助金を見込んでおりまして、さらに歳入歳出同額を計上させてもらっております。

○委員長（田中敏文君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 済みません。18頭ダブルのパーラーちょっと聞き漏らしたので、金額的にもう一度お願いします。パーラーだけ。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） ミルキングパーラーにつきましては18頭ダブルで計画をしてございます。

（「幾ら」の声あり）

○農林課長（牛崎康人君） 補助金額で2,850万円です。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。  
熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 牧場管理費の18節の備品購入費なのですが、先ほど川村委員のまた後ろから追いかける形になりますけれども、綿羊11頭、雄1頭、雌10頭ということでございますけれども、今までも何頭かいると思うのですけれども、現在どれぐらいの頭数があって、将来ともどこまでふやしていく、そういう計画があつてやっているのか、昔は多和平の綿羊を売ったというか、食して標茶の売り物としてやった経緯がありますので、その辺の計画があつたら教えてください。

○委員長（田中敏文君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 答えいたします。

まず、綿羊の導入をここ数年来続けておりまして、26年度においても雌を10頭、雄を1頭という、そういう予算を上げておりますが、これはまず第一義は抗スクレイピー抗体を持った綿羊に全て入れかえてしまうという、そのことがまず第一の目的であります。結果として、古い抗スクレイピー抗体を持たない綿羊というのを全て淘汰した上で、最終的に

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

は母綿羊で100頭の規模で総体で200頭前後のところまで全体頭数をふやした以降、抗スクレイピー抗体を全ての綿羊が持ったということになった時点でそれ以上の増頭というのは考えないというか、そこが一つの目安だと思っております。町内の業者さんへ向けての肉の販売だけではなくて、そこから抗スクレイピー抗体を全ての羊が持てば、成体として希望される方にお分けすることができるようになるものですから、その時点で牧場としてどんどんふやすということではなくて、希望される町内の方などにふやしていただけるような環境を整えていきたいという、そういう計画を持っております。

○委員長（田中敏文君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 今、200頭ぐらいまでということで、年次的にどのぐらいの時点でという計画はあるのですか。

○委員長（田中敏文君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 26年度中に母綿羊が生まれてみないということはあるのですけれども、80頭になるという予定を立てています。そういう意味では、もう一年、27年度内には母綿羊が100頭になり、総体の頭数が200頭を超えるというような状況になりますので、もう一年ぐらいはそういう新しい血の導入というのを続ける予定をしております。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君） 先ほど松下委員が質問した強い農業支援事業のいわゆる国のトンネル補助金みたいやつですけれども、今、中オソでやろうとする、農協がやろうとしている会社のほうに27年から始まる牛舎や何かの整備に使われるのですが、この補助金というのは、もうさらに例えばその今、牛舎とかいろんなことで補助を受けるのですけれども、次の段階の投資ものがあつたら、またこれ強い農業の支援づくりの補助金というのは、さらに同じ場所の中で受けられるものなのか、それともこの2億3,700万円程度のここで頭打ちになるのでしょうか、これ。どういう仕組みになっているのでしょうか、この補助金というのは、その辺わかりますか。そのTACSという会社に入っているのだけでも。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、27年4月に向けての整備なのですが、若干事業種目の中に入っていないものがあったりしているのがありまして、それらについては、ほかの制度を使って機械類等について整備をしていくという話は伺っております。

それで、仮定の話になってくるかと思うのですけれども、継続した投資が必要となった場合ということなのですけれども、この強い農業づくり交付金は成果目標を設定しなければいけないということになっております。例えば今回でありますと、固体乳量について現状の数値があり、この事業を活用することによって、ほかの模範となる目標数値に達することができるのだということで成果目標を掲げていたりとか、あるいは生乳100キロ当た

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

りの労働時間について、効率化を図ることによって、ほかの模範となるような経営に改善していくのだと、そういうことでポイントをつけられて事業採択に向かうわけなのですが、そういう意味では後追いで何かを整備するときにそういう成果目標が設定できるかどうかというのがひとつ肝心なところになってくるのかなというふうに思います。それができれば、可能性はあるでしょうし、今回の整備で一通りそういう成果目標等積み上げが終わってしまったときには、難しいというふうなことになってくる可能性があるのではないかというふうに思っております。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 今、聞いたのは総括の段階でちょっとこれ触れようと思っていたのですが、その前に今聞きたいのは、この強い農業の支援がいわゆる第1弾の今の目的ができたよと。第2弾の投資目標が今度できて、TACSという会社としての、そこの地域を巻いての何かが出てきたときには、いわゆるコストの下げの状況が出てきたり、いろんな形になると、このやつは1回指定をこうやって受けたら受けられないとかではなくて、またさらに金額は何ぼ以上ならだめだよとか、何ぼぐらいまではいいよと、これ天井ではないと思うのだ。天井ではないと思うのさ。だから、これ1回受けたらこれでだめなのか、だめなら今度違う目標ができたときには、今、課長が言ったように別な投資方法を考えなければならぬのではないかと。その辺を絡んで予算総括のときには聞こうかなと思っていたものですから、ちょっと今そここのところだけ聞いておこうと思って。だから、もしも、今わからなければ、総括のときまで、私も葬儀入っているものですから、そっちのほうがあつてなかなかそれもありますけれども、調べてもらっていても結構ですから、その辺どうなのか。わかる範囲内でだと思えますけれども。

○委員長（田中敏文君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） 交付金事業の仕組み等については、今、課長からご答弁いたしましたけれども、これは委員もご承知だと思いますけれども、予算のある話でありまして、この交付金事業に関しては非常に全国から要望が多いわけでありまして、したがって、標茶町が今回この事業で採択されるということになりますと、現実問題としては、これから後、実は標茶の場合いろいろな案件を抱えておりますので、そういった中でこの事業に附属した形での実施が可能かということになると、現実的には非常に困難だというぐあいにご理解いただいたほうがよろしいかと思っております。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 今、町長言われたのですけれども、例えば予算が許すようなことであれば、受けられるということですか。その辺はどうなのですか。

○委員長（田中敏文君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） 課長からお答えをしましたように、事業目的等々、それから条件等々は整えば問題はないのですけれども、先ほど言いましたように、全国枠の事業費の中

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

で実施されているということでもありますので、現実問題としては非常に困難であろうと私どもは考えております。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、7款商工費について質疑を許します。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 111ページの委託料の関係なのですが、キャンプ場等管理委託料と書いてあるのですが、その下に業務委託料と草刈り委託料ということになっているのですが、これ管理人を委託すると通常考えることによっては、この草刈りだとか業務委託というのは、全部一緒になるような気がするのですが、この辺のところ、どのような管理をしている、「等」というのは管理をしているということは、イコールそのキャンプ場をやっているということになるので、そのほかということに捉まえかねないので、この辺どうなっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

キャンプ場等というなどがついておりますが、キャンプ場以外もお願いをしておりますので、塘路湖の休憩施設、多和平の観光物産施設が入っておりますので、「等」という言葉を入れさせていただいております。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 110ページの21節の貸付金なのですが、ちょっと前段の説明でたしか振興特別融資貸付金の枠をふやしたと聞いたのですが、ちょっと再度教えてください。

○委員長（田中敏文君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

この貸付金につきましては、平成25年度までは原資を1億5,000万円としまして、北洋銀行標茶支店、大地みらい信金標茶支店、両方合わせて4倍枠で6億円の貸付枠を設定いたしました。あと、金融連絡会議というものを年2回行っております、その中で、現在、運転資金、設備資金、5年以内を2.3%ということで貸し出しをしているわけですが、積極的融資であります運転設備資金について利率を下げる方式はないかということでその会議の中で協議をいたしまして、町から貸し付ける原資を1億8,000万円に上げまして、枠を3倍枠に縮小して総枠5億4,000万円にして、設備資金の貸出利率を下げるということを考えております。どこまで下げられるかというのがこの議会終わった25日に金融連絡会議を予定しております、その中で協議を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

館田君。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員（館田賢治君） 今までは4倍枠でやっていたのですけれども、今、課長言った23%の下げるといふ、これ5年以内の貸し付けの話なのではないでしょうか。7年以上の話になってくるのかな。その辺ちょっと。

それと、今度は3倍にいたしますと。そして、いわゆるその分で金利を下げるというのですが、下げる根拠は、4倍から3倍にして金利が下がるという根拠は何かあるのですか。

○委員長（田中敏文君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

先ほどの貸出利率2.3%は5年以内でございまして、5年超につきましては、25年度実績では2.5%になってございます。

それから、3倍枠にしたら利率が下がるという根拠は何かという部分だと思うのですが、実質上は銀行さんの本部との関係もございまして、貸し出しの原資をふやしたからといって簡単に下がるという部分ではないのですが、とりあえず町から協力をお願いして設備資金については今の2.3%よりも、例えば0.2とか0.3を下げて中小企業の皆様に設備投資への意欲を持っていただくということがいいのではないかと金融連絡会議の中のお話もありましたので、とりあえず原資を膨らませて3倍枠、5億4,000万円を確保したということでございます。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） これ、去年の、どうですか、実績は何件ぐらいなってますか。

それと、いわゆる中小企業の貸付金のこの1カ月ぐらいの期間で、2,000万円のほう、これはどうですか、本当に、私考えていたのは、つなぎ的な資金だなというふうに、つないでいくやつだなというふうに理解しているのですけれども、実際に去年あたりは、この資金の需要もどうですか。

○委員長（田中敏文君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 25年の実績ですが、申しわけございません。手元に資料がございませんので、24年度の実績でお答えをさせていただきますが、貸付件数は63件になってございます。

それと、中小企業資金貸付金、これ2,000万円で、つなぎ資金でございます。限度額が500万円で30日以内という形で、以前から標茶町としては制度措置されております。以前、10年ほど前までは需要があったのですが、現在、24、25とも貸出実績はございません。それに対してつなぎ資金ということでございますから、需要はございますが、地元の金融機関の方々がプロパー資金ですとか、ほかの部分の貸し出しを逐次早急にやっていただくという部分もございまして、町のつなぎ資金の部分については今のところ実績がないという状況ではございますが、ただ、なくした場合につなぎ資金で貸していただきたいという部分にお答えできないという部分がございますので、制度的にはこのまま残していきたいと思っております。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、8款土木費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。土木費です。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 118ページの工事請負費の中の、これ3,990万円ということなのですが、すけれども、この金額はあれなのですけれども、駒が丘の工事ということを知ったのですけれども、どんなようなことをやるのか、ちょっと詳しく教えていただければ思うのですけれども。

○委員長（田中敏文君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

この補修工事請負費につきましては、大きいのが3,550万円を予定しております。昨年度着手しました野球場の隣の噴水の改修でございます。これが昨年度、本体をつくるころまでいきました。後期事業でやっているのですけれども、これの完成、いわゆる周りのフェンスをつくったり、ことし完成の状態に持っていきたいというものでございます。これプラス同じ交付金で駒が丘の軍馬山の下のところの遊具、傷んでおりました木製の遊具につきまして、これも計画のほうに載せておりまして、これが今年度この噴水にプラスして新しい遊具のほうに交換したいと。小さい子供たちも遊べるようなコンビネーション遊具を導入したいというもので、総額3,550万円を見込んでございます。

そのほかに、これは形状的にこれまでも見させていただいているときわパークゴルフ場のいろんな要望が出てきました場合の施設維持の工事費、それから町内で管理しております公園14カ所の補修工事、これはその都度出てきて対応しておりますが、これらについて330万円、合計で3,990万円を計上させていただいております。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君） 除雪のところで、この除雪で補助金はもらえるようになってますよね。これはどんなような計算でこの数字が出るのですか。全体でかかるのは相当かかっているものですから、その事業の対策としてはどういう割合で国から流れるのでしょうか。

○委員長（田中敏文君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 一昨年からだだったと思います。雪寒補助という中で補助金が充てられるようになりました。それで、考え方はまだちょっと流動的な部分がありまして、これからもまだ雪が多い多いと続いているものですから、まだ流動的なのかなというふうには私は思っておりますけれども、考え方としては、うちが除雪として出て全てに出るわけではなくて、幹線的な、いわゆる雪寒指定という指定されている路線があるのですけれど

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

も、一つの考え方としては町内における幹線的な道路の延長ですね、うちの除雪委託も含めた経費、これらに幾らかかったか、これに対してある線を超えると補助金が出るというスタイルで、今のところは決してすごい金額は来ておりませんが、まだこれからは発展の兆しはあるのかなと期待はしております。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑。

川村君。

○委員（川村多美男君） 118ページ、15節工事請負費、これ目の前の公園だと思うので、内容は、結構金額も3,900万円見込んでおりますので、どのような今まだ計画できていないのか、それともある程度聞いているのか。

（「今、聞いたでしょう」の声あり）

（「さっき説明したよ」の声あり）

○委員（川村多美男君） 説明した。俺聞いていないわ。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、9款消防費について質疑を許します。消防費。消防費、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑なければ、10款教育費について質疑を許します。教育費、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、11款災害復旧費について質疑を許します。災害復旧費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。11款災害復旧費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、12款公債費について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、13款諸支出金について質疑を許します。ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、14款職員費について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、15款予備費について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款町税から20款町債まで一括して質疑を許します。一括です。歳入。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

休憩いたします。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 4時05分

○委員長（田中敏文君） 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 19ページの分担金の関係ですが、国営農地の関係とここで道営というふうに分離してございます。道営整備というのは、多分毎年の負担だということで私理解いたしておりますが、国営については、これは事業が終わってからの年度で割っての分担金というふうに理解しております。

そんなことで、この国営の事業の分担金についてどこの地区で何件の分担金になっているか、お知らせ願います。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

平成26年度の1,904万1,000円につきましては、内訳としては、国営標茶西部地区の1,584万1,000円とそれから滞納繰越分として320万円見込んで合計で1,904万1,000円というふうに計上してございます。昨年まで磯分内、萩野両地区があつたのですけれども、平成25年度で農家負担の分担金終わりました、この標茶西部につきましても、平成26年度を農家負担分については最終年度とするという予定になってございます。

○委員長（田中敏文君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 滞納者数の件数と金額、滞納者と言いましたね。ちょっともう一度お願いいたします。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

滞納繰越分の歳入として人数は特定しませんで、320万円を見込んでいるという意味でございませぬ。

○委員長（田中敏文君） 本多君。

○委員（本多耕平君） それでは、もう一点、先ほどの説明で牧場の関係で昨年までは使用料の中に哺育料を入れていなかったのですが、今回、哺育料として4,400万円ばかり含むというふうに説明あつたと思うのですが、どうしてこっちのほうのいわゆる使用料に入れたのかをお聞きしたいのと、もう一つ、21ページの農業環境管理施設使用料の72万1,000円、昨年よりも50万円ぐらいの落ちになってはいますが、これの内容についてお知らせ願いたいと思います。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

それとあと、22ページの道路の占用料、昨年と同額になっていますけれども、665万円、これはどのようなものなのか、お知らせを願いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 昨年まで哺育受託料ということで、雑入で見えていた経費、1月30日の臨時会で条例提案させていただいて、使用料として正式に定めることになりましたので、そこで一本化された金額で歳入のほうは見させていただいています。内訳としては、従来の育成分で3億1,400万円、それから哺育につきましては5,676万8,000円という内容になります。

○委員長（田中敏文君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 22ページ、道路占用料についてお答えいたします。

665万円につきましては、内容につきましては、まずほとんどが道路敷地に立っている電柱、この占用料でございます。北電、NTT、これがほとんどでございます。

○委員長（田中敏文君） 本多さん、一括ですので、まだありますか、一括で。

（「環境施設」の声あり）

○委員長（田中敏文君） はい。環境施設は。

農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 農業環境管理施設使用料についてお答えいたします。

当初予算比較で、委員ご指摘のとおり50万円近く減額になっておりますけれども、内容につきましては、これは美幌の堆肥化施設でありまして、当初4戸の組合員で構成されていた組織が、現在、離農が相次いで2戸しか残っていないということで、非常にこの使用料の負担がトラクター利用組合運営にも影響を及ぼしているということもありまして、地元と協議した中で最終的な負担金額については変わらないということなのですが、耐用年数の一部見直しを行って、提言をして先延ばしをする形で年間の負担額を少なくするという措置をとった結果でございます。

○委員長（田中敏文君） 本多君。

○委員（本多耕平君） この使用料については、毎回議会では同僚館田議員が質問していただきますけれども、直近の議会のときでは、多分、固定資産に同額の使用料を賦するのだという多分お答えだったと思うのですが、それをもう一度聞き足しますけれども、内容については4戸から2戸になった、特殊事情いろいろありますから、私も理解はしておりますけれども、25年度の120万5,000円から72万1,000円にしたとする金額的なあれをもうちょっと具体的に、こうしてこのような金額を出しましたという数字的な裏づけを教えてくださいたいと思うのですが。

○委員長（田中敏文君） 休憩いたします。

休憩 午後 4時14分

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

再開 午後 4時18分

○委員長（田中敏文君） 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、税額相当額を計算して使用料としていただくというのがこれまでも運用してきた決まりでありまして、一番大きな堆肥舎につきましても、従前は税法上の耐用年数を基準に割り返しをして単年の使用料を出していたのですけれども、それを補助金適正化法上の縛りがある年数に置きかえて再検査をしたところでありまして、従前は平成31年までの分割納付という形だったのでしたけれども、それを平成40年まで延ばして計算をしたと。具体的な金額で例を挙げますと、堆肥舎については従前の計算では年額116万円ほどだったのでしたけれども、再計算によって68万9,000円になったということでありまして、この計算適用されるのは、堆肥舎とそれから管理棟、車庫、それから農業用機械等についても同様の再計算を行って、平成26年度においては72万1,000円を算出しているところでありまして。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

川村君。

○委員（川村多美男君） 21ページの7目土木使用料、これは町営住宅使用料、それから従業員住宅使用料、特定公共賃貸住宅使用料ということで、前年比131万5,000円がふえておりますが、主な要因はどのようになっているのか、伺いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 休憩いたします。

休憩 午後 4時22分

再開 午後 4時25分

○委員長（田中敏文君） 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） お答えしたいと思います。

平成26年の町営住宅の収入の増の内訳でございますけれども、中身的には町営住宅が91万6,000円、従業員住宅については42万9,000円、特定公共賃貸住宅については6万6,000円、合わせまして141万1,000円の増となっております。この中身につきましては、従業員住宅等につきましては家賃の増加を見込んでおります。それから、町営住宅につきましては、麻生公住の4軒、新築になったものですから、その分の増加と、ことし予定しております磯分内団地の6戸分の増加を見込んだものとなっております。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

館田君。

○委員（館田賢治君） 18ページなのですが、いわゆる6款地方消費税の交付金の関係がありますが、9款の関係なのですが、交付税の関係もことし見積もりが、少し予算を減らして見積もっているようであります。いわゆる地方消費税の交付金なのですが、これことし9,000万円見ました。ことしの場合、去年まで8,000万円だったのですが、ことし9,000万円ということは、これから消費税が3%上がります。これはどう見積もっていても、この昨年8,000万円から1,000万円増では済まされないのではないかなと思うのですよ。これだけはっきりしているものが、1億二、三千万円になるのではないかなと思うのですが、まずこれが1つ、ちょっと見積もりが低過ぎないのかと。

それと、いわゆる地方財政計画の上に立って、交付税も決まってきた、交付税も予算ちょっと減額して見積もっていますよね。ですから、今までの消費税の関係、交付金、それからこれからの分、例えばこの部分が交付税算定に対して基準財政収入額、これに対する影響はどうだったのでしょうか。

そして、今回5%になる前のやつと、5%、8%になっていく、なっていますよね。この場合、これ全く基準財政収入額のほうには影響はないのですか、この消費税の分は。それとも、一部あるのですか。何かこれはその辺があるから交付税の見積もりも当初予算よりも下げたのではないかなと思っているのです。これに加えていろいろ話を聞こうと思っていたのですけれども、先ほど言ったような事情があるものですから、あすはそんなに時間とれないと思う関係で、今とりあえず肝心なことだけ聞いておきたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

まず、6款の地方消費税交付金でございますが、8,000万円から9,000万円、1,000万円しかふえる分を計上していないのではないかというご質問でございますが、地方消費税交付金につきましては、年4回交付されまして、6月、9月、12月、3月という形で入ってまいります。6月、9月分につきましては、旧税率、もしくは買い控えの影響がございまして、ふえないのではないかという予想で地方財政計画が立っておりまして、地方財政計画では26年度は25年度に比して112.7%という形で計画を立てておりますので、うちに合わせますと、8,000万円が9,000万円程度にしか伸びないという状況で、地財計画に合わせた歳入の計上をいたしております。

それと、地方交付税のほうにつきましては、地方消費税交付金も基準財政収入額にカウントされておりますが、25年度までは交付金の75%のみが基準財政収入額にカウントされておりますが、平成26年度以降ふえた分の交付金は100%算入するという形に通知が参りました。それは当分の間、財源調整をするという形で通知が来ておりますので、地方消費税交付金がふえた分が全て地方交付税から減額をされるという、簡単に言うと、そういう計算になるということでございます。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） ということは、5%までは75%の参入でよかったよと。これからの部分については100%参入ですよと、ふえた分は参入ですよと。そして、これはこれとして、交付税の関係は、先ほど言った年4回の中での地財計画でこういうことになったということなのですけれども、恐らくこの消費税の関係を見て算入があるのであれば、僕はこの消費税単独で見たって、どう考えたって1,000万円の見積もりというのは信じがたいのさ、見積もった段階で。

というのは、5%の段階でだって、8,000万円からあるわけだから。だから、これから来年まで4月から始まったとして、いったとしても、僕は1,000万円の見積もりはどの事情があるにせよ、これはちょっと見積もり方が悪かったのではないのかなという思いがあるわけさ。それは見積もって少ないよりも、入ってこないやつを多く見積もったっていうよりもずっといいのだけれども、だけれども、ちょっと気になるなという思いなのです。だから、その辺は課長の言ったことで僕はそれで認めるのだけれども、だけれども、僕からしてみたら、こうやって見た目で、消費税の今回の流れなり基準財政収入額が入ってくる分を見ても、これはちょっと見積もりが過小でなかったのかなと、こういうふうに思っ

て質問今したのさ。

○委員長（田中敏文君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

昨年12月の定例会のときに消費税関係の質問がされて、交付実績からいきますと、8%になると5,600万円ぐらいたしかふえるのではないかというお答えをさせていただきましたが、今、委員おっしゃったように、地方消費税として直接町がいただいているわけではなくて、交付金としていただいていますので、時差がございます。その時差がいつ埋まるかということ、多分2年後か3年後に埋まって、そのときには算定のとおり5,600万円ぐらいいふえるのではないかなと予想をしておりますが、26年度につきましては、ちょっと流動的な部分もございますが、地方財政計画のとおり予算を計上させていただきました。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、第2条、継続費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、第3条、債務負担行為について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、第4条、地方債について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、第5条、一時借入金について質疑を許します。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

(「なし」の声あり)

○委員長(田中敏文君) なければ、第6条、歳出予算の流用について質疑を許します。ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(田中敏文君) なければ、以上で議案第18号、一般会計予算を終わります。

### ◎散会の宣告

○委員長(田中敏文君) お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(田中敏文君) ご異議ないものと認めます。

よって、本日の委員会は散会することに決定いたしました。

なお、あす3月12日は午前10時に議場に参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

(午後 4時37分)

平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 平 川 昌 昭

年長委員 黒 沼 俊 幸

委員長 田 中 敏 文

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

### 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

#### ○議事日程（第2号）

平成26年3月12日（水曜日） 午前10時02分 開議

#### 付議事件

- 議案第18号 平成26年度標茶町一般会計予算
- 議案第19号 平成26年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第20号 平成26年度標茶町下水道事業特別会計予算
- 議案第21号 平成26年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第22号 平成26年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 平成26年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第24号 平成26年度標茶町上水道事業会計予算

#### ○出席委員（12名）

委員長	田中敏文君	副委員長	黒沼俊幸君
委員	松下哲也君	委員	長尾式宮君
〃	本多耕平君	〃	林博君
	(13:15~14:47 中座)	〃	舘田賢治君
〃	後藤勲君	〃	熊谷善行君
〃	鈴木裕美君	〃	川村多美男君
〃	深見迪君		

#### ○欠席委員（1名）

委員 菊地誠道君

#### ○その他の出席者

議長 平川昌昭君

#### ○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	森山豊君
総務課長	島田哲男君
企画財政課長	佐藤弘幸君

平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

税 務 課 長	武 山 正 浩 君
管 理 課 長	中 村 義 人 君
住 民 課 長	佐 藤 吉 彦 君
農 林 課 長	牛 崎 康 人 君
水 道 課 長	妹 尾 茂 樹 君
育 成 牧 場 長	類 瀬 光 信 君
病 院 事 務 長	蛭 田 和 雄 君
やすらぎ園長	山 澤 正 宏 君
農委事務局長	牛 崎 康 人 君 (農林課長兼務)
教 育 長	吉 原 平 君
教委管理課長	高 橋 則 義 君
指 導 室 長	青 木 悟 君
社会教育課長	伊 藤 正 明 君
建設課長補佐	相 原 一 久 君
建設課道路係長	富 原 稔 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	玉 手 美 男 君
議 事 係 長	小野寺 一 信 君

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

(委員長 田中敏文委員長席に着く)

### ◎開議の宣告

○委員長（田中敏文君） 昨日に引き続き平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員12名、欠席1名であります。

(午前10時02分開議)

### ◎議案第18号ないし議案第24号

○委員長（田中敏文君） 本委員会に付託を受けました議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号を一括議題といたします。

初めに、議案第19号、国民健康保険事業事業勘定特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から12款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（田中敏文君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款国民健康保険税から10款諸収入まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（田中敏文君） なければ、第2条、一時借入金について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（田中敏文君） なければ、以上で議案第19号、国民健康保険事業事業勘定特別会計予算を終わります。

次に、議案第20号、下水道事業特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から4款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（田中敏文君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款分担金及び負担金から7款町債まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（田中敏文君） なければ、第2条、債務負担行為について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（田中敏文君） なければ、第3条、地方債について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（田中敏文君） なければ、第4条、一時借入金について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

(「なし」の声あり)

○委員長(田中敏文君) 以上で議案第20号、下水道事業特別会計予算を終わります。

次に、議案第21号、介護保険事業特別会計予算、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から7款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(田中敏文君) なければ、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款保険料から8款諸収入まで一括して質疑を許します。

深見君。

○委員(深見 迪君) ちょっと聞き漏らしたのかもしれませんが、それだと失礼いたしますけれども、8ページの介護保険事業費補助金、本目新設になっていますが、この内容についてちょっと教えてください。

○委員長(田中敏文君) 住民課長、佐藤君。

○住民課長(佐藤吉彦君) お答えいたします。

この事業費につきましては、歳出のほうでお聞きいただければもう少し説明しやすかったのですが、権利擁護関係の実施機関の立ち上げに係る事業を新年度検討していきまして、その前段として今年度は市民後見人の養成講座を行ったりしていましたが、実際にその受け皿となる実施機関の立ち上げの費用につきまして、国の10分の10の補助事業がございますので、それを活用しながらその実施主体に対する費用、それから今年度受講しました市民後見人の養成人のフォローアップ講座等々を予定しております。

○委員(深見 迪君) わかりました。

○委員長(田中敏文君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(田中敏文君) なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳出、1款サービス事業費から3款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(田中敏文君) なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款サービス収入から4款繰越金まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(田中敏文君) なければ、第3条、一時借入金について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○委員長(田中敏文君) なければ、第4条、歳出予算の流用について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（田中敏文君） 以上で議案第21号、介護保険事業特別会計予算を終わります。

次に、議案第22号、後期高齢者医療特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から4款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款後期高齢者医療保険料から4款諸収入まで一括して質疑を許します。

深見君。

○委員（深見 迪君） 6ページの歳入のところなのですが、特別徴収保険料と普通徴収保険料、これあわせてで構いませんけれども、随分ふえているということで、これはさまざまな要因があると思います。もちろん保険料制度が変わったというのもあるだろうし、その他どういう要因でこういうふうに保険料収入ががつんと上がったのかということの説明をお願いします。

○委員長（田中敏文君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。

まず、後期高齢者医療保険制度につきましては、2年ごとに保険料の改定が行われまして、先般、北海道新聞のほうに広告が載っていたかなと思うのですが、その中でも保険料が変わりますということでお知らせがあったと思います。内容につきましては、24年、25年と比較しますと、均等割、それから所得割、限度額という形で一般的に皆さんの保険料につきましては算出をされていますが、均等割につきましては、24年、25年が年間で4万7,709円でしたが、26年度、27年度につきましては、3,763円増の5万1,472円になります。

それから、所得割につきましては、これは被保険者の所得に応じてそれぞれ負担が変わる関係がありますが、24年、25年につきましては、年間で10.61%だったのが、26年度、27年度につきましては、0.09ポイント減額となり10.52%に、逆にこの所得割については下がるという内容でございます。

さらに、限度額につきましては、これは24年、25年につきましては、年間55万円が限度額でございましたが、26年度からは2万円アップし57万円になるという、これが一般的に皆さんにかかってくる基本的な保険料になっています。

これは若干この分についての値上げがあるのかなというふうに想定しているのと、単純に比較する分では、後期高齢者の該当する被保険者の数が年々増加していつているというのが一つの要因になります。単純に前年度と比較すると、10人ふえて今回26年度の予算も算出をされています。

ただ、全体の北海道の後期高齢者の医療制度のほうから来る保険料の算出につきましては、さらに難しい計算値がありまして、全道枠の必要額を算出して、それから国から入ってくる収入を差引いた残りの分について、その金額に対して、それぞれの町村の必要な保険者数に応じて標茶町の保険額の請求が来るという、またそれと実際に皆さんが負担す

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

る分と市町村に来る保険料の広域からの負担金の請求等については、若干ちょっと違う部分もございますので、一概にこの分がふえたということは言えないのですが、トータルとしてはふえる要因としましては、保険料の改定があったということと、後期高齢者の被保険者が年々増加しているという傾向にあるということで、こういう予算要求になったということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 深見君。

○委員（深見 迪君） その均等割と所得割の賦課割合、これはたしか平成22年のときは50%・50%だったと思うのですよ。それが均等割が52.5、所得割が47.5、均等割の割合がかなり高くなったですね。均等割の割合が多くなったということですよ。均等割の割合が高くなったことによって、標茶もそうだと思うのですが、年金収入の80万円から153万円、168万円、すなわち9割均等割軽減、8.5割軽減の人たちの保険料が、つまり低所得者の保険料が逆に今回、この3つとも上がるという結果になってしまったのではないかと思うのです。

そのことが1つと、もしそうであるとすれば、低所得者の保険料が逆にこういうふうになるということについて、どういう意見を持っているかというか、どういう手だてをとるつもりなのかということをお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（田中敏文君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 先ほど、今回の保険料の改定内容の一部しか説明をしていなかったのですが、これとあわせて保険料限度額の改定、今、深見委員がおっしゃいましたように、保険料の2割、5割の軽減がございますが、その判定基準の基準額の引き下げがあわせて行われています。それによりまして、今まで2割軽減の分が拡大されまして、今まで現行で言いますと年金収入で238万円以下の方が2割軽減の拡大の対象になっていたのですが、逆に年金収入が258万円以下の人まで該当するというふうに拡大をされています。

さらに、5割軽減の拡大の分につきましては、年金額で申したほうがわかりやすいと思うのですが、現行では年金収入が192万5,000円以下の方が5割軽減の該当になっていたのですが、改定後では年金収入が217万円以下の人まで含めるというふうになりましたので、この軽減措置の分が拡大をされているということも一方でございますので、一概に先ほど委員からご指摘のあった均等割が拡大したことによって、低所得者の分の保険料がストレートにそのまま増額するのかということまで、私どもでまだちょっと試算はしていませんけれども、今の内容でいきますとそういうふうにはならないのかな、年金の額でいきますとそういう状況に変わっていきますので、というふうに私どもでは今のところは理解をしております。

○委員長（田中敏文君） 深見君。

○委員（深見 迪君） さっきの割合なのですけれども、均等割が52.5、所得割が47.5だ

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ったのが、均等割が55になって、所得割が45になったと。だから、当然、均等割がふえるわけですから、課長は試算していないというふうに言いましたけれども、確かに192.5万円以上の方々は一部を除いてかなりの減額になるのですね。だから、平均すれば1,000円ちょっとの引き下げになるのですけれども、私が非常に問題にしているのは、さっき試算されていないと言いましたけれども、年収80万円、153万円、168万円、つまり9割、8.5割軽減の人たちが逆に上がると。これ私の試算です。私が計算したやつですから、課長はまだ計算していないということなのですが、まず間違いなく低所得者のほうが上がって、192.5万円以上の人たちが一部を除いて下がると。全体として1,057円下がると。さっき言いましたように、低所得者の人たちが逆に今回、後期高齢者医療制度の保険料が上がるといことについて、どういう考えでいるのか、どんな手だてをとろうとしているのかということ、とっていないか、とっていないでいいのですけれども、最後にそれだけ聞きたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 現時点での情報でしかお答えできませんので、少しご了解いただきたいと思うのですが、北海道新聞に出ました広報、これは全道民に対しての該当者を含めての周知の中では、先ほど言った軽減措置のある分以外のその9割、それから8.5割の軽減の部分については、これは具体的に後期高齢の連合のほうから出した資料ですので、それを参考にご説明しますと、均等割の年額で9割で400円増、8.5割のところ600円増というのがあります。その金額がどうかというのと、全体の医療費の高騰に向けての保険料のバランスの中で、それが飲み込めるのかどうかという問題なのかなと思いますけれども、現時点ではこの状況につきましては、推移を見ながら、特に現状ではこれに対する手だてについては担当のほうでは今のところは用意はしておりません。

○委員長（田中敏文君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 低所得者が上がるというのが、今、試算していないと言ったけれども、それではいいのですね。

以上です。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、以上で議案第22号、後期高齢者医療特別会計予算を終わります。

次に、議案第23号、病院事業会計予算、第1条、総則から第7条、棚卸資産購入限度額まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君） ちょっとお聞きをしておきたいと思うのですけれども、今回、企業会計の制度が変わりました。変わって例えば1つは、資本金で出てくる余剰金は今まで

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

はいわゆる原資にすることはできなかった。できなかったですよ、今まではね。今度はできるようなことになったのですが、それは議会か何か、条例化か何かの関係で義務づけられればできるとかできないとかというふうになったのでしょうか。その辺はどんな解釈しておりますか。まず、これ1点だけ聞いておきます。

○委員長（田中敏文君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えしたいと思います、今ご指摘の資本剰余金のございですが、これについては、時期はちょっと失念しておりますが、条例改正をさせていただきまして、その中でそちらのほうに利益として計上できるということが可能になったということをございます。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そうしたら、うちのほうは、もうそういう手続では十二分やれるという状態だということに理解していいのですね。

それと、借入資本金の関係で、ここで言っているこの制度の廃止をしてということなのですが、例えばどういうことですか、これ。例えば建設改良だとか、企業債の関係だとか、長期借入れの関係も出てくると思うのですが、この辺をひっくるめてどうするとここでは言っている意味なのでしょう。具体的に、私の感覚で言えば、長期借入れや何かは、例えば固定資産に入っていくもの、流動負債に入っていくものだとか、今まではなかったけれども、そういうふうに分かれていたりすることになるわけですよ、ここで、これ、どんなようなことになるということをここで言っているのでしょうか。

○委員長（田中敏文君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えしたいと思います。

今ご指摘ございました部分を含めて、企業会計の病院会計として、ちょっと従前の会計制度から変わった部分につきましては、今ご指摘になりました企業債、これについては借入資本金から移動しまして、固定負債並びに流動負債のほうに企業債として計上しておりますし、あと、リース会計制度の導入によりまして、これまで平成25年度まで経費の中の賃借料で計上しておりましたいわゆるリースをしておりました物件についての一部について、これ要件がございますが、これについての一部をリース債務として固定負債、流動負債のほうに計上しなさいということでもありますし、繰り延べ収益におきましては、補助金並びに国庫補助金並びに受贈財産について前受け金として計上しなさいということで、それぞれ資本剰余金から移動し、今、貸借対照表のほうを言っておりますけれども、それぞれ移動して計上をさせていただいております。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） いや、今、そういう最後のほうは、事務長、それ、みなし償却の関係だよ、今言っているのは、今、私聞いているのは、借入資本金の廃止になることによって、私はいわゆる資本の減になると思うのです。資本の減で負債が増になるのだとい

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

うことになりますよね。今後、この展開は、普通のところだったら3条も4条も一緒なのだ、経理はね。事務長、そうでしょう。これ、まだうち3条と4条、分かれているのさ。それで、今聞いているのですけれども、そういう結果になるのでしょうか、これね。結果的には資本が減って、負債がふえるということになるわけですよね。どうですか。

○委員長（田中敏文君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） これまでの従前の会計制度と比較して、借入資本金がなくなったことによって固定負債等に移っておりますが、それについては委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（田中敏文君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） では、借入資本金はそうなるよ。

それで、そのみなし償却の関係なのです。今度は補助金だとか、そういうのが入ってくるのですけれども、これこそ今度、これもまた資産の減になって繰り延べ収益のほうに上がっていくわけですよね。先ほど言った事務長の関係なのです。それ、もうちょっと詳しく説明してください。

○委員長（田中敏文君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えしたいと思います。

従前の予算書に計上してございました剰余金、いわゆる資本剰余金ですが、今、委員ご指摘のございましたとおり、資本剰余金のうちの受贈財産評価額、それと国庫補助金につきましては、今回の新年度の会計に計上しています繰り延べ収益ということでのいわゆる長期前受け金ということで、みなし償却制度の廃止に伴いまして、受贈財産の一部並びに病院本体の建物に係るいわゆる国庫補助金、それと平成22年に導入させていただきました人工呼吸器の国庫補助金、これの部分について繰り延べ収益ということで計上させていただいております。

○委員長（田中敏文君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） これ18ページに出てくるいわゆる資本剰余金の中の受贈財産の関係624万円、こうやって出てきている。これとの関係は、今度ここでは受贈財産の関係や何かもみんな落ちていくことになるのでしょうか。例えば、ここでもらっていますよね。入院ベッドだとか、いろんなことでもらっていたやつが上がっているのですけれども、それは今度これが減になっていくことになるのですけれども、この部分がまた減っていくということですよね。間違いありませんよね。だとすれば……、違うか。そうしたら。

○委員長（田中敏文君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 今ご指摘のございました18ページの5の資本剰余金のうちのこの受贈財産評価額の624万円の件でございますが、この内訳につきましては、今委員一部ご指摘になりましたとおり、ハンドルギャッチベッド、内視鏡直視型ファイバースコープ、エアマット、開運にあります医師住宅、それと職員住宅の5件の物件が受贈財産と

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ということで、計624万円の物件でございます。しかしながら、開運にあります医師住宅並びに職員住宅を除きまして、既に3物件につきましては、償却が終わっているということで、古い物件でございますので、これについては移行しておりません。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） いずれにしても、あくまでもこれも資本の減になっていくわけですよ、ここでね。そうすると、負債のほうで増になりますよね。増になっていきますよ。その分今度、収益がふえますよね、これからいくと。そうなりませんか。私、そうなるのかなと思って見ていたのですけれども。そういうふうになりますよね。どうですか。

○委員長（田中敏文君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 今の3物件を除く2件の物件について移行したということでございますので、今、委員ご指摘がありましたとおり、その分が収益として上がっていくということでもよろしいかと思えます。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そうすると、このみなしのほうも、いわゆる資本金が減って、負債がふえて、収益がふえるよと、こういう解釈をここはこう私はしているのです。これで間違いはないですね。それで、これはいいです。後で、総体で聞くときがあったらまた聞きますけれども。

引き当ての関係なのですよ、引当金。今度は引当金の関係なのですが、特別損失で、私も初めこれ見たときに、いや、すごいなと、こう思ったのだけれども、見たときに、これ会計制度の移行のやつだからあれなのですけれども、ちょっとこの特別損失の引き当ての関係、例えばここで発生しないかもわからないけれども、引き当てといたら、例えば貸し倒れがあったり、退職の引き当てがあったり、賞与の引き当てがあったり、いろいろあるわけなのですけれども、この引き当ての関係を説明してください。

○委員長（田中敏文君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 引当金関係でございますが、賞与引当金繰入額ということで提案説明でも触れさせていただきましたが、これにつきましては、平成27年度の6月に支給いたします平成26年12月から3月分の期末勤勉手当に相当する金額を計上してございます。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 12月から1、2、3の分がここに計上していると。4、5からのやつは新年度の中でのあれですよ。これが、4、5の分が特別損失ということですよ。こういうことなのですか。12、1、2、3が特別。これ賞与の分ということだけですか。

○委員長（田中敏文君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えしたいと思います。

今、特別損失のほうで申し上げますと、引当金のほうは次年度に係る期末勤勉手当の分、

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

この特別損失につきましては、昨年の12月からことしの3月まで適用する、ことし6月に支給する期末勤勉手当の相当額でございます。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） ですから、12、1、2、3の分だという理解でいいのですね。これがまたこうやって出てくると、負債がふえるのだよな。負債が増になるよね、この部分では。賞与が出てくると、負債がふえて、早く言えば営業経費がふえるということになるのかな。営業経費がふえるということになるから、負債がふえるということにもなるのかなと思うのだけれども、いわゆるこれが特別損失ということになって、これとりあえずことしだけが発生するものなのですか、それとも次年度以降もこういうようなことになるのでしょうかね。

○委員長（田中敏文君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えしたいと思います。

次年度以降も発生するものだと認識してございますが、今、損失という部分で捉えていますと、いわゆる特別損失として会計処理させていただいておりますが、これについては、これまで従前の会計内容で見ますと、現年度分で計上していたものでございまして、これは給与費の期末勤勉手当のほうに含まれているものだとということでありまして、先ほど、前段、委員のご指摘のありました引当金、これが新たに引当金として予算計上したものであると。これが金額で言いますと、この分が加わったと。プラスになったということでの押さえでございます。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） いや、ですから6月のボーナス支給の分だよと、12、1、2、3の分は。その分がいわゆる特別損失になっていると思っているのさ、これからいったら。そうすると、これはあくまでもその年度の営業経費の増でしょう。今までの給料の中でやっていたかもわからないけれども、退職金や何かは別に退職組合でやっているからいいかもわからないけれども、これはこうやって科目を分けたら、これ今までと違って負債の増になるのだよな。負債の増になるでしょう。だから、今までの流れからいくとそうなりませんかと。そして、営業経費も上がりますよと。こういうことで間違いのないよねというふうに僕は思っているのさ。だから、これらがさっき言った、今まで質問してきたやつとトータルで、後でまた別な機会で聞くのだけれども、今とりあえずここだけを聞いておこうかなと思って確認したのです。

○委員長（田中敏文君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 今、委員ご指摘になりましたその押さえ方で、私も同じ考えでございます。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（田中敏文君） なければ、以上で議案第23号、病院事業会計予算を終わります。  
次に、議案第24号、上水道事業会計予算、第1条、総則から第7条、他会計からの負担金まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） なければ、以上で議案第24号、上水道事業会計予算を終わります。

以上で議案7案の逐条質疑は終了いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

○委員長（田中敏文君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続いて、議題7案一括して総括質疑を許します。ご質疑ございませんか。

川村君。

○委員（川村多美男君）（発言席） せっかくの機会をいただいたので、確認の意味も込めまして、質疑をさせていただきます。

まず、教育委員会のほうに質問したいと思います。

今、土曜、日曜の週休2日制ですか、これを実施して相当年数がたつと思うのですが、大体どのくらいの年数が経過しているのか。

○委員長（田中敏文君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） お答えいたします。

週5日制に関しましては、平成4年から月1回の実施が試行的に行われました。平成7年には、週2回の実施に移行しております。正式に今の5日制に移行したのは平成14年からということで、11年が経過しております。

以上です。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） そんな中、土曜授業をめぐって、文科省が昨年9月に要件緩和し、市町村の教育委員会の判断でこれを導入することができるよということを決めたのですね。それで、26年度以降、実施校をふやし、児童生徒の学力向上につなげたいという考えで、文科省が9月に要件緩和したと。それを受けて北海道新聞では、これ12月20日付の新聞なのですが、全道179市町村教育委員会を対象とした公立小中学校の土曜授業に関するアンケート調査をまとめたと載っております。それで、18%の33市町村の教育委員会が26年度以降の実施を検討すると回答しております。また、新聞では、これ77%の間違いいではないかと思うのですが、新聞では78%もとなっておりますが、140市町村の教育委員

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

会は週休2日制が定着している等として当面検討する予定はないとの報道がありましたが、当然、本町の教育委員会にもこの北海道新聞のアンケートが届いておると思いますが、まず届いたのか、それとそれに応じて回答したのかを聞きたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） お答えいたします。

土曜授業に関しては、やはりアンケートは来ておりました、平成26年度については、土曜授業をやる予定はないというふうに回答しております。

以上です。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） 結果として、教育委員会では、26年度については実施する予定はないということで答えられたということで、26年ということは、今後、今のこの新聞の記事にもありますように、多くの市町村の教育委員会というのは、この土日の週休2日制というのですか、これが定着していると、長い間。そういう理由で、先生やら子供やら親や父兄、その方々に定着しているので、なかなか移行する予定はないというのがほとんどだと思うのですが、文科省も気まぐれというのか、いいかげんというのか、適当にぼかぼかとかこういうことをやってきておりましたが、27年といたらまだ1年先の話ですが、当面はこの今の状態を維持していくということでよろしいですか。

○委員長（田中敏文君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えしたいと思います。

なかなか規則等の改正をして、行事的なことをメインに土日のほうに対応していきたいというような文科省の考え方のようですけれども、基本的には授業となれば、これは義務教育ですから、都道府県あるいは市町村によって差が出てくるということになると、いかななものかなと私は考えておりましたが、であれば教育法を改正して対応するのであれば、私どもはこれは受けざるを得ないということになりますけれども、現状ではなかなかそれに応えるというのは難しいのかなと。いろんな意味で、子供たちも土日、こういう週休2日制というか5日になってから、それぞれの地域や何かでいろんな行事とかスポーツとか、そういったものに参加して対応しているということもありますから、それをまたずらすという形になると、非常に子供たちに負担も多くなるのかなと。また、学校への負担もかなり変わってきますので、27年度のことまではなかなか難しいですけれども、26年度については、私どもとしては現状維持をしていきたいと、そんなふうに考えております。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） はい、わかりました。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

本町では、障害者、高齢者、いわゆる住民税非課税世帯に対して、ほっとらいふ制度というものを創設して、対応して助成をしておりますが、上下水道、灯油代のみということ

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

でよろしいのでしょうか、この内容についてちょっと伺いたと思います。

○委員長（田中敏文君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） ただいまご質問のありましたほっとらいふ制度につきましては、ただいまありましたように、上下水道の料金の一部、それから12月支給期につきましては、灯油70リットル相当分の支給、それから今年度から太陽光発電の普及に伴いまして電気料金の中に付加金が課されるということもありまして、その額としての助成も今年度から行っております。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） これは本当に大変いい制度だと思っております、寒冷地である標茶町、私もここへ来て35年くらいになるのですが、夏は管内でも一、二を争うくらい高くなる、暑くなる、冬は管内でも川湯とか阿寒に負けないくらい寒くなる、寒暖の激しい地域でありまして、いまだにまだ朝晩はしばれている、大変寒さが厳しい状態が続いております、特に昨年末から円安に伴う原油の高騰で、本年の1、2月は106円くらいかな、灯油1リッター。それと、私、3月の初めに入れたのですが、まだ100円を切っていないで101円ということだったのですが、70リットル、12月あたりに支給されていると今聞きましたが、本当に寒冷地である標茶町でありますので、枠の拡大をもう少し、リッター100円程度とすると、今70ですから、3,000円程度上乗せして枠の拡大をして、70だから100リットル、そのぐらいにしていくべきでないかなと。ほっとらいふ制度ですから、あったか生活という、そういう形にも読めますので、その辺は町長の決断というか、そういう形で検討してみたいかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（田中敏文君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

ほっとらいふ制度につきましては、もともとありました国保の関係の軽減措置の内容と、それから福祉灯油、それも含めての形で進められてきたというふうに記憶しております。

今、それぞれ燃料の高騰等のお話がありましたが、まずこれにつきましては、70リッターということでリッター数が決まっています、金額については現行の価格をもって対応するというふうになってございます。福祉灯油の部分については、70リッターということで今現行推移しているところでありまして、ここで対応していくということが今現状では考えているところでもあります。

今後、そのような生活総体を含めまして、こういう支援制度につきましては、それぞれの世の中の流れを含めて検討を、また変化していきたいところでもありますけれども、今現状については現行の制度のまま推移をしながら、今後の動向を見きわめてまいりたいと。それぞれの制度自体もありますけれども、それぞれお困りの方を含めまして、生活総体の中で各家庭の状況を注視しているということをごさいます、多角的な対応をしながら弱者対策については進めてまいりたいというふうに思っているもので、ご理解いただきたいと

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

思います。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） ただいまの返答では、現状のままでいくと。70リットル体制でいくということで、増枠は今のところ考えていないということで理解をいたしました。検討してほしいなどは思いますけれども、そのぐらいの答弁は欲しかったなと思いますけれども、やめておきます。

それで、3つ目の、これも昨年、25年度から脳ドック、受診者に受診料の助成をしております。これも本町の住民にとっては大変ありがたい話だと私は思っております、実は大変好評だったというふうにも受診をされた方から聞いております。

それで、たしか昨年度は100人分で200万円でしたか、計上されておりました。これ26年度も同額で、100人枠で同額で実施していくと思うのですが、枠の拡大とかは考えていないのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えいたします。

脳ドックにつきましては、今、委員からありましたように、昨年度から新規の事業ということで、5月に募集をかけまして、約一月で100名の枠が集まり、終了したところでございます。

受診結果につきましても、要精密検査の方が30名、要治療の方が13名ということで、約半数近くの方が何らかの症状がわかって、中にはもう手術もしたという方も聞いておりますので、新年度も同じ枠の100人枠で確保しております。

ただ、増枠につきましては、実はこれは医療機関のほうの問題がございまして、昨年、医療機関と、脳ドックをやっている医療機関が幾つかあるのですが、折衝したのですが、なかなか新規の枠の拡大というのが現状難しい状況だということの中で、今回は釧路の労災病院のほうに、特別100人枠は継続してということをもう了解も得ていますので、これ以上枠をふやすことは難しいのですが、ただ、継続してやっていきたいなというふうには担当のほうでは考えております。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） わかりました。枠のほうはこれでやっていきたいと。

それで、25年度からスタートしたのですが、これ標茶町民であることが基本的に助成を受けられる対象ということになると思うのですが、これ毎年1人の方が助成を受けたいということにはならないのでしょうか、なるのでしょうか。それとも1回受けると、何年ぐらい間をあけて、再度受けたいということになるのでしょうか、その辺を確認しておきたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

条件は、当初の段階では、まず標茶町に住所を有している方、それから40歳から74歳までの方、それから町税を完納している方、それとあと、今、過去の受診の部分につきましては、過去2年以内に本事業による助成を受けていない者ということに、とりあえず当初の実施概要についてはそういう形で整理をさせていただいております。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） はい、わかりました。

次に、小型家電リサイクル法が平成25年4月に、昨年4月に新しく施行されました。それに伴い、携帯電話やデジタルカメラ、使用済み小型家電に含まれるレアメタル、稀少金属、これは本町でも対応して収集をされていると思うのですが、今現在どのような収集の方法をとっているのか、伺いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 小型家電のリサイクルにつきましては、昨年から正式に法律が施行されて義務づけられるようになったのですが、本町につきましては、私の記憶では、平成23年ころから特にレアアースの関係の希少価値というのが出てきておりましたので、小型家電につきましては、特別、分別収集ということではございませんが、燃やせないごみを収集する際に、回収された中からクリーンセンターの職員がピックアップ回収という形で、その中から該当する品目につきまして分別をして回収するのと、あと持ち込みのごみもございまして、そのごみの中から実際にピックアップ回収を行い、釧路の業者に売り払いをしているという状況でございます。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） 燃やせないごみで回収して、その中からピックアップしているということでございます。

それで、またもう一つの回収の方法として、例えば役場1階のロビーだとか、各公民館だとか、公共施設に回収ボックス等のようなものを置いて、住民が身近に訪れたときにそういう小型家電、不要なものを置いていけるような対策も考えてはいかがかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（田中敏文君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 小型家電の収集ボックスみたいなものということでのご意見かなと思います。職場内でも担当含めて実際にそういうことも検討していた時期もございまして、小型家電の中には携帯電話とか個人の情報が入っているものとか、あと最近はごみのボックスを置くと、本来それに入るもの以外のものまで例えば入ってしまうとか、いろんな問題が実は散見されるということで、なかなかそういう形というのはどうなのだろうかということで、まだそこまでは実施をしていないという状況です。ただ、ほかの自治体では市役所の窓口でそういうボックスを置いてとかということもございまして、またそういう部分の管理が行き届けばそういうことも可能かなと思いますので、改めてま

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

た引き続きどういう形がいいのか検討をしてみたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） わかりました。検討をしていただきたいと思います。

次に、平成20年から21年度にAEDを公共施設に合計42台ですか、配備していただきました。配備から四、五年もうたつわけでごさいます、いざAEDを使うというときに、バッテリーが切れていたら使い物にならないということもございまして、設置していただいたのですが、その点検、日常点検、毎日これ点検するといったら大変だと思いますので、週に1だとか、それから月に1だとか、年に1だとか、どのような点検をされてきたのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えいたします。

AEDに関しては、導入からそれぞれ各施設ごとに設置してございますけれども、各施設管理者で管理をしていただいで、毎日器具のチェックといたしますか、異常がありますとランプがつくだとか、そういった部分のメンテナンスがあります。あと、年に1度メーカーの部分で一応チェックしていただいておりますので、その部分でこれまで、台数はちょっと記憶ないですけれども、バッテリーが放電している状態が見つかったとか、そういった部分でありますので、その辺はできる限りのチェック機能でおさめていたいというふうに考えておりますので。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） それぞれの配置している施設の管理者が毎日チェックしているということで、安心しました。電極パッドだとかバッテリーが不備であれば、いざというときに使えないのが機械の大変、人間ではないので機械が動かなかつたらどうにもならないという部分がありますので、その辺はよろしく願いたしたいと思います。

次に、施政方針で述べられておりました災害時の非常用電源、自家発電機ですか、僕、聞き漏らしたのですが、3カ所あるということで、阿歴内や茶安別、そのもう一つがちょっと聞き取れませんでした。今回はこの予算には3台分が計上されているはずなのですが、今後、それ以外の地域、例えば虹別、磯分内、塘路、そういう災害時に避難箇所という位置づけのある施設にも配備していくのか、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えをいたします。

非常用発電機の導入でございますけれども、避難所設備整備計画を避難所の部分の電源のいざというときの確保という部分で立ててございます。ご案内のように、今年度25年度は虹別酪農センター、それから磯分内酪農センターに導入を終えてございます。それで、26年度、新年度でございますけれども、委員のおっしゃったとおり、阿歴内公民館、中茶安別の公民館、それからトレーニングセンターを予定してございます。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

今後の計画でございますけれども、塘路住民センター、それから開発センター、それから福祉センターの部分も、これは社会福祉協議会との協議も含めまして、していかないとない部分がありますけれども、そういった避難所の部分で計画を立ててございます。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） はい、わかりました。災害時の対応、着々と進んでいるということですので安心しております。

それから次に、24年か25年に食物アレルギーのことで質問したことがあります、小中学校、特に子供が小さい幼稚園、保育所での食物アレルギー発症時の対応策として、エピペン注射を打つ講習会をやったらいかがかということでご質問させていただきました。その以後、教師、職員等へのエピペン注射の講習は実施されたのかされないのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。

以前の議会の中で、川村委員のほうから、食物アレルギーに関しての実際にエピペンを医師から指示された人が例えばいるのかとか、そういったことを含めてご質問がございまして、研修会もやったほうがいいのではないかとということがございました。

それで、昨年秋、10月だと思うのですが、保育園の保母さん、それから学校関係の養護教員を対象としまして講習会を開催しました。講師につきましては、新しくろクリニックの院長の鈴木先生にお願いしまして、その方は食物アレルギーを専門に研究されている方だということで、そのときに合わせて実際にエピペンのメーカーのほうから訓練用のエピペンのセットを持参していただきまして、実際にエピペンの指示の仕方とか、操作の仕方の実習もその場であわせて行い、研修については既に実施をしているところです。

なお、参考までに、町内の保育園、それから義務教育の児童生徒の中で、現在エピペンの指示を受けている該当児童はいないということで、あわせて報告をしておきます。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） 昨年10月に実施されたということですが、大変よかったなど。

今後は、これは例えば1年置きとか2年置きとか3年置きだとか、職員や何かも異動してきてかわる場合もあると思うのですが、その辺はどうかと。

それからまた、小中学校の教職員あたりはその辺の講習についてはどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 今回の研修につきましては、保育園の先生方の研修委員会の中で研修を行わせていただきました。その研修につきましては、基本的には自主的に自分たちでテーマを設定しながらやっているということもありますので、次回以降につきまし

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ても、一応こういうテーマも何年か置きの中で考えていただきたいという形でお話をさせていたいただきたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 学校給食の関係についてお答えいたします。

学校給食の運営につきましては、共同調理場運営委員会、また職員、学校の栄養教諭、また養護教諭等の連絡会議等もございますので、必要に応じて検討してまいりたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） 必要に応じて検討していくということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、町道ルルラン通りの補修というか、そういうことをちょっと質問したいと思いません。

建設課におきましては、地域要望、住民要望にこれまで大変すぐやっただくというような形で取り組んでこられました。

また、私、昨年の12月末ぎりぎり住民要望がありまして、舗装からぼんと相当上がっていたマンホールがありまして、車で通ったらジャンプするので何とかならないかと言われて、建設課に相談したらすぐ対応してくれて、水道課の皆さんも一緒になってすぐ対応していただきました。今見たら、平らですごくよくなっております。そういうことで、大変それについては、今までの取り組み、これからもそうなのだろうと思いますけれども、感謝しております、まず。

ルルラン通りの踏切がありますね。踏切から手前と、これ手前も結構穴ぼこがあるのですよね。車で四、五十キロで走行していても、どんというへこみがあります。それから、踏切から向こう、391にアクセスするまでの間、かなり道路横断して、切れ目が相当数あります。だから、僕は知らないものだから、これわざとに舗装をかけるときに切れ目を入れているのかなと思っているのですが、その原因はどういうことなのか、まず。舗装の切れ目があるのです。それについてちょっと聞きたいなと思います。これわざとに入れているものかどうなのか。

○委員長（田中敏文君） 建設課長補佐、相原君。

○建設課長補佐（相原一久君） お答えいたします。

路盤の亀裂の件でございますが、原因として考えられるのは、凍上における起伏によって起こると、あと、路盤の状況によっても起こる可能性があるということで、それを道路の工法として入れている亀裂ではないということだけは確かでございます。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） 道路を舗装するときにわざと入れているのではないと。凍上によって舗装が切れていると。その箇所が相当ありますわ。すき間のあく間隔もそれぞれ違

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

うのだろうけれども、かなりショック、衝撃があるわけですよ。

それで、普通だったら担当課に真っすぐ行ってお願いするのですが、今回たまたま質問に立ったものですから、今までの感謝、お礼とあわせて、この要望をさせていただきたいなと思います。それで、今はちょっとしばれて大変だと思いますので、春、夏にかけて、悪いところから優先的に当て板するなり、そういうことで対応していただきたいなと思いますので、要望しておきます。

○委員長（田中敏文君） 建設課長補佐、相原君。

○建設課長補佐（相原一久君） お答えいたします。

道路の補修につきましては、委員おっしゃいましたとおり、冬期間というのは非常に傷みが激しくなるものがございますので、今後もパトロールを続けながら、その補修について進めてまいりたいと思います。

ご理解よろしくをお願いします。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） 次に、昨年年末に、釧路開建、それから北海道開発建設部への歴代町長並びに担当課によります長年の要望活動が実りまして、五十石橋が新しくかけかえられることになりました。本当に喜んでいらっしゃるところでございまして、この25年度末から橋台が着工されているのですが、何年後に完成するのか。

それから、現在の橋を使いながら新しい橋をかけていくと思うのですが、完成まで。それで、橋の長さや幅、それから形態、どのぐらいの予算規模なのか、この2つ。

3つ目に、本町の住民もいつごろできるのよと。どんな橋になるのだよということで、知りたい部分もあると思うのです。そういうことで、町広報誌に載せるべきでないかなと思っているわけです。これ勝手に町だけの判断で載せていいものかどうか、開発の部分だからわからないのですが、4月なり5月なり6月なりに広報するべきでないかなと思うのですが、その辺について見解を伺いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 建設課長補佐、相原君。

○建設課長補佐（相原一久君） お答えいたします。

五十石橋のかけかえ工事につきましては、橋そのものの延長につきましては約255メートル、JR跨線橋の部分としまして33メートル、それと前後の取り付け道路を含めた総延長で約1キロの工事となっております。

工事の期間でございますが、平成25年度、今年度から右岸部分の橋台の工事を着工しております。4つの橋脚のうち3つを今年度施工中でございます。

工事の完成時期ですが、私どものほうで聞いている完成の見込みは、平成29年度ということで聞いてございます。

また、総事業量につきましては、正式に発表されておりませんが、総額で20億円程度の工事費ではないかと思われまます。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

また、町民の対応の件でございますが、今現在、用地買収等を並行で進めている関係がございまして、実際の工事に対する広報につきましては、その交渉がスムーズに終了することを考えながらも今月以降、4月もしくは5月ぐらいの広報でお知らせできればいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） はい、わかりました。よろしく申し上げます。

最後の質問になります。

昨年3月、ちょうど1年に、3月ですからなりますが、機構改革について、町政執行方針にも載っていませんし、議案にもないということでございまして、昨年の3月から今までどのようなこの機構改革についての議論、検討をされてきたのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

昨年、環境重視の施策展開とそれから緊急対応として機構改革等を考慮したところでありますが、状況の変化もあり、断念をしたところであります。その後、仕切り直しとして事務改善委員会に諮りまして検討をいただいた結果であります。それぞれ庁舎におきましても、環境重視の考え方、それから環境行政推進の業務の付加については、それぞれ理解をしているところでありますけれども、機構改革にあっては、なおも広範な調整が必要ではないかという意見がありましたことから、その意見を尊重いたしまして、一部の改革ではなく総体的な見直し作業を行うべきと判断いたしまして、今回は実施を見送ったということであります。

ただ、業務上のその課題についてはいまだ残っていますので、それらの措置については新年度の中で対応してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） 私どもの任期も、あと1年ぐらいに迫っております。町長の任期もことしの10月ということで、なかなか新しい施策に踏み込めないのかなというような気もしないでもないですけれども、昨年の3月の時点での提案、これは農と林を分けて、林を環境衛生にくっつけるということで、私ども議会の中にも4人から5人、現職の農家議員さんがおまして、これはいかなものかということだったので、なかなか成案が得られなかったという経緯があります。

ただ、環境衛生の部分については、これ全員が全然違和感なく認めてくれるのではないかなと、こういうふうに思います。私個人としては、ですから、環境衛生部門だけでも先にやると。では、後で従来、商工観光課を企画財政課に入れたようにいろんなやり方、方法があると思うのですが、一般会計、特別会計、企業会計を入れたら150億円ですか、そ

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

の中の約50億円ぐらいが住民課にまたがっているということでございますので、課のスリム化、これも早急にやっぱり進めてやるべきでないのかなと、こういうふうを考えています。その辺に対してはどういうふうに、それも含めてさっき副町長は言ったのだと思うけれども、やっぱり少しでも早く、一刻も早くこういうことはやっていくべきでないかなと思います。どうぞ見解をお聞かせください。

○委員長（田中敏文君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

委員ご懸念のように、先ほども申し上げましたが、業務上の課題としては残っているということの認識を持っています。それについても対応しなければならないということでありまして、昨年は環境を推進するという意味で、こういう形がどうかということと考えていたところではありますが、その限りは、今お話ありました環境衛生上の業務の付加、それから農林課における業務の付加等もあったわけでありまして。

したがって、今、当面、それぞれやらなければならない部分がありますから、今、現状考えていますのは、組織総体、機構改革という形では進めませんが、まず環境衛生担当の業務体制の強化については図ってまいりたいというふうに思っています。それから、先ほど言いました農林課とそれから農業委員会の連携強化というものも、これを図っていかなければならない。それと、それを支える部分では、技術職員の連携というのも非常に必要になってくるというふうに思っております。その中では、技術職員の連携強化を図るべく考慮してまいりたいなと思っております。具体的には、もちろん職員配置の中での配慮をしていくということと、それから各課の設置場所について、連携のしやすさということも含めて新年度、それを考慮しながら、総体的な部分の検討はこれから着々と進めてまいりますけれども、当面、業務に支障がない形の体制を組んでまいりたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（田中敏文君） 川村君。

○委員（川村多美男君） 大体、今後の、機構改革ではないという改革をしたいということなので、これわかりましたので、きょうはこのぐらいで終わりたいと思っております。

以上で終わります。

○委員長（田中敏文君） 建設課長補佐、相原君。

○建設課長補佐（相原一久君） 先ほどの五十石橋かけかえの工事の質問の中で、橋梁の延長につきましては255メートルとお答えしましたが、幅員についてお答えしておりませんでした。現況の幅員につきましては6.5メートルございまして、かけかえに伴いまして2.5メートル拡幅して、総幅員として8.5メートルでかけかえをするということになっております。

○委員長（田中敏文君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） 関連して補足させていただきたいと思っておりますが、先ほど完成年

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

度、平成29年予定ということでありましたが、ご案内のとおり、この部分については、通常のかげかえ工事ということではなくて防災、それから耐震という形で進めてございます。ですから、通常でしたら何年という形で明確にできる場所でございますけれども、これについては予算の編成上違うものから、平成25年、26年度については、先ほど説明がありましたように、下部工とか線形改良というのが想定されてはおりますけれども、27年以降の具体的な部分については、開発建設部予算の関係上になりますので、ぜひその辺についても含めおいていただければと存じます。

○委員（川村多美男君） はい、わかりました。

ありがとうございました。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君）（発言席） それでは、私のほうから2点、きょう質疑をしてみたいと思います。

まず1点目は、町内における育成牧場の関係についてお伺いいたしたいと思います。

本町における乳牛の育成牧場につきましては、ご案内のように町営の育成牧場、さらには各地区に国有地の開放がされ、あるいはまた町有地の開放、さらには農協有地の開放等々によって、おおむね各地区に育成牧場が存在しているわけでございます。近年、大型化という中で、酪農経営の中で育成牛の飼育というのは非常に負担がかかっていることで、牧場の果たす役割というのは非常に大きくなってきているということをお伝えしておきたいと、このように思います。

その中で、前段申し上げましたように、各地区に存在する牧場につきましても、離農、休農ということで、中山間の事業費の投入等々もあって、かなり厳しい牧場運営が各地区でなされております。利用組合でやっているところ、あるいはまた株式会社方式でもっての会社経営でやっているところ、いろいろありますけれども、特にこの場でお聞きしたいことは、上茶安別にございますいわゆる通称東国牧野というところが、あそこは多分、町有地かと思うのですが、私はよく理解しておりませんが、その東国牧野の実態についてちょっとお伺いをいたしたいと思います。

その内容は、現実、今の施設管理はどのようになっているかということから、まずお聞きをしたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 東国牧野の実態ということでお答えいたしたいと思います。

現在の管理の状況というご質問でございますけれども、東国牧野、町の条例の中で位置づけられております町有地を牧野として活用していただいているところでありまして、中の道路等については、基本的には町のほうで維持管理をしていくべきものだというふうに理解しておりますけれども、中の施設等につきましては、日常的には利用者の方々に管理

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

をしていただくという理解でおります。

○委員長（田中敏文君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 私もそばにいながら実態がよくわからないので、さらにお聞きいたしますけれども、数年前、過去と言っていいか、数年前はかなり和牛の生産が多かった、いわゆる個人所有の和牛飼育者がいたということで、町内各地からあそこの牧場に和牛を中心にして、地域では和牛牧場と言っていたのですが、知っていると思うのですが、近年、1日といたしますか、延べ頭数で結構ですが、どのぐらいの利用頭数がございましょうか。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

平成25年度の実態調査の報告の中では、利用戸数3戸で、55頭が放牧をされているという報告を受けております。

○委員長（田中敏文君） 本多君。

○委員（本多耕平君） ご案内のように、あそこの牧場は、いわゆる草地造成に至っては、昭和40年代にニュージーランド方式での蹄耕法というやつで草地造成したというふうに私は理解しているのです。それと同時にまた団体営による機械伐根もあったと思うのですが、農地のといたしますか、総体の面積はどのぐらいになっていますでしょうか。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

条例上の面積につきましては、東国牧野は147ヘクタールというふうになっております。

それで、実際の利用の状況でありますけれども、肥培管理をして使っている放牧地については今現在43ヘクタールで、残りについては野草地の放牧地という形で利用されております。

○委員長（田中敏文君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 極論というわけではないのですが、利用者の実態を見るときに、3戸で1年間延べ頭数で55頭、申しわけない言い方なのですが、これはもう牧場というのはかなり損じているかなという気がするわけです。施設の管理等については、道路等々については町で管理する、しかし一般施設はすべきものという程度でもって、していますということではなくて、なかなかその辺の維持管理の仕方がもう何か曖昧になってきているという気がするのです。地域における利用組合というのは、組合員が全部施設を維持管理し、道路等々については町のほうに依頼をしながら、そういう関係を持ちながら、地域の牧場を維持管理しているのですが、ここで結論を私急ぐわけではないのですが将来に向かってこの東国牧場をどのように今後していくのかなということをまずお聞きしたいわけです。

といたしますことは、ご案内のように、すぐ隣が国有地でありますし、いわゆる茶安別地区は非常に鹿が多いわけで、あそこを常に開放はしていないわけですね。例えば牛を放

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

していれば、当然一般の狩猟者は入らないわけですし、よっぽどでない有害駆除でも入っていけない、入らないということになっています。そんなことで、鹿の営巣地になっているということもありましょうし、そんなことも含めて町として今後のあの東国牧野147ヘクタール、肥培されている土地が43ヘクタールしかないわけですが、より有効活用という意味では、その肥培管理している43ヘクタールも今後はかなり協議をしながら、地元なり、あるいは私申し上げましたように和牛の方々が放すのであれば、それなりのやっばり施設をもう一度確認しながら整備するとかというような計画はお持ちでないでしょうか。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、現状の部分なのですけれども、3戸で利用というふうに申しあげましたけれども、その中では病気が発生して、なかなかそちらに運び込めなかった時期を抱えていた生産者の方がいたりとかで、実際問題、利用が低迷していたものだというふうに考えております。

ただ、この先、現状の牧野組合だけで全てを使い切れるかということ、その辺については不確かなところもありまして、貴重な町の財産ですから、まず第一義は有効活用してもらおうということを考えるべきだろうというのは委員と同じ考えであります。

ただ、現状、町の牧野というのが東国を含めて全部で5つあるのですけれども、昭和40年代後半からいろんな経過を踏まえて、現在の利用組合等に利用されているということがあります。そしてまた、それぞれ直接にやりとりをするのではなくて、条例規則上、農協さんが取りまとめをして、そして町と手続をした上で、無償で地域の牧野組合に貸し出しをしているという、そういうルールを踏んで今やっているところであります。

実際のところ、私どものところには牧野組合のほうからも、例えばここについてはもう撤退したいとか、あるいは利用状況について思わしくないところがあるというのは、中オソのほうから、ちょっとほかで設置した施設が傷んできて放牧の妨げになっているから何とかしてほしいという、そういう要望は受けているのですけれども、それ以外については今まで受けた記憶がございません。また、農協さんのほうからも利用の再編等についての相談ということが今までなかったものですから、これまで具体的には考えてきたところはなかったものであります。

また、施設整備の関係なのですが、実は先ほど戸数、頭数を申しあげた実態調査の中では、収支状況の調査もありまして、数字については申し上げるのは差し控えたいと思っておりますけれども、それなりの収入支出の差し引きをすると剰余金が出ているような状況だというふうに見ております。また、ほかにも活用できる資金があるというふうに理解しておりますので、それらについては必要に応じてそれぞれの牧野組合と相談しながら進めるべきだというふうに考えているところであります。

○委員長（田中敏文君） 本多君。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員（本多耕平君） 確かに、私、前段申し上げましたように、和牛の飼育方法が、素朴な飼育方法からかなり高度な技術を要する和牛の飼育に変わってきているということは事実かというふうに思っていますし、この牧場の開設当時には多分、放牧を主体とした和牛の飼育の仕方が農家にはあそこ、それが和牛の飼育方法だというのが多かったような気がいたします。そんなことで、いつかはかなりあそこに入っていたと私は存じています。

そんなことから、今、課長が言われましたように、かなり牧場としての今後のあり方を検討するときに来ているのではないかという私は気がいたします。したがって、今言われたように、JAなりあるいはまた今まで使っていた地域の方々とのやっぱり接点を大事にすると同時に、当該、茶安別地区ですから、茶安別地区でもまだ牧場が少し経営がどうかというところもあるのですけれども、それらも含めて地域全体での牧場経営のあり方というものを、やっぱり行政が、JAと言いますし、あるいはまた地域の方々と言いますけれども、ほとんどが町有地を開放してやっているわけですから、できれば町がリードをしながら有利な、あるいはまた先行投資価値のある牧野運営を目指していただきたいというふうに思います。

それで最後に、あれ冬、鍵をかけていますね。あれを冬、開放できませんか。いかがでしょうか。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

東国の入り口、門扉を閉めて通常は施錠しております。それは、利用組合のほうで家畜を入れたときに、いろいろな対策上、閉じているのが通常なのだろうというふうに理解しております。実は私どもも用事があるときには、通常であれば牧野のほうに行ってお話をしながら入っていくというような状態をとっております。

委員ご指摘の開放というのは、恐らく鹿の駆除の話だというふうには推察をしますが、けれども、現状、使用許可を農協を通して牧野組合に出しているということでありまして、ルール上は使用許可を受けた者は勝手には利用目的を変えられないということになっておりますので、もしそういった目的があって、それが社会通念上許されるべきものであれば、牧野組合と相談しながら、可能性については検討していきたいというふうに思います。

○委員長（田中敏文君） 本多君。

○委員（本多耕平君） ぜひ上チャンでも国有地を払い下げて開放して、町がかなり力を入れていただいた牧野も立派なものが存在していますし、あそこもまた国有林が隣接しています。そんなことで、地域としては当初は冬場は開放しなかったわけですが、やはり鹿の増頭等々を防ぐというようなことから、あるいはまた食害を防ぐことから、牛を退牧した時点で全て開放して鹿の駆除、あるいは飼料にしていることがありますので、今、課長おっしゃられましたように、ぜひそういう要請があれば、JAなり地域

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

との中に入れていただいて、そのような前向きな方法をぜひ検討していただきたいと、このように思います。これについては答弁は結構です。

次に、2点目は、これからの質問は多分農業委員会のほうへの直接の問いになるかどうかと思いますけれども、局長がいらっしゃいますので、局長にちょっと何点かお聞きしたいと思います。

24年度あるいはまた25年度の報告でも、町内における農地の実態調査を農業委員会で行っているというふうに報告を受けています。それについては、お聞きしますと、放棄地の実態の調査というようなこともあろうかなと思いますけれども、本来の農地のその減少差というのはどのような目的を持ってやっておられるのでしょうか、まずお聞きをしたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

農業委員会で行っております農地の利用状況調査であります。農地法第30条第1項で規定されておまして、農地が農地として適切に使われているかどうかというものを基本的に全筆調査をなささいという規定になっております。

それで、実際の調査につきましては、農林課サイドで所管しております以前は「耕作放棄地全体調査」という名称でありまして、最近、制度が変わりまして「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」という、平たく言うと遊休農地が発生していないかどうかというものを調べる調査と兼ねて、農林課と農業委員会が連携して実施をしているところであります。

実際は、限られた期間に、標茶の何万筆もある筆を全部一々見るのではなくて、日常的な委員活動の中で気がついているところ、あるいは航空写真等を活用しながら、担当地区ごとにまず不適切な利用がないかどうかという、そういうところをピックアップしながら点検をしているところであります。

○委員長（田中敏文君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 実態調査、全筆調査ということですから、これはかなり膨大な仕事かと思うわけですが、ご案内のように中山間事業が入っているわけですから、これらについてはかなり予想以上の成果が私は上がっていると思うわけです。ただ、近年といたしますか、国営事業あるいはまた道営事業などなどのいわゆる草地造成事業がかなりまず本町では進んで、農地がふえてきていることは実態調査でよくご案内かと思うのですが、そこで局長、おおよそで結構です、いわゆる本町の農地の中でも、合理化事業でやっているのが結構なのですが、借地の面積はどのぐらいになっているのでしょうか。賃貸借です。それも合理化事業のやつで結構です。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

農地台帳上、数字を見ることができるのですけれども、今、委員からは保有合理化事業というふうなことでお尋ねがあったのですけれども、台帳のくくり上、ちょっと違ったくくりになりますけれども、農地法3条による相対による賃貸借、これは使用貸借も含んでいるものなのですけれども、こちらについてはおよそ592ヘクタールになっています。それから、基盤強化法、利用集積による賃貸借については7,500ヘクタールほどになっていまして、合わせると8,092ヘクタールが賃貸の関係にあるということになっております。

○委員長（田中敏文君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 改めて、この賃貸という一口に言えば現況で8,000ヘクタール強が、標茶の農地の中にはあるのだというふうに実は思いました。それで、一番この農地のこれからのあり方ということで私自身、ひとりよがりかもしれませんが心配することは、何のときにも言いますけれども、離農、休農が非常に進んでいる中で、今の段階ではこの賃貸ということで合法の中でその農地が保全管理されていますけれども、さらにこれが本当に売買になったときに、売買をするときに、あるいはまた、あつてはならないことなのですけれども、さらに離農、休農がふえて、農地が本当にその地域で農地として保たれていくのか、放棄されないのだろうかというのが実は私、一番心配しているところなのですけれども、それらは当然、町長の施政方針にもありますように、将来を見据えた、先に手をどんどん打っていくのだということから考えれば、これからの農地のあり方というものあるいは維持管理というものを、かなり行政がやっぱり中心になって考えていかなければならないのではないかなという気がいたします。

特に、今の売買の様子を見ますと、交換分合が進んでいるわけではございませんから、かなり飛び地といいますか、転地があるわけです。その中で、非常に農作業の効率も低うございますし、そんなことから考えれば、やはり交換分合事業というのは、空き地なりあるいは町有地が地域にあることによって、私はそういう事業が進められると思うのですけれども、今の段階で、できればこういう賃貸されている土地、あるいはさらに今後、合理化というものをきちっと考えて、転地の、いわゆる飛び地の解消を防ぐ方法というのは、農業委員会としてはまだ今の段階では考えてはいないのでしょうか。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

現時点で、農業委員会として、飛び地の解消を何か考えていないのかというお尋ねでございます。

この件に関しましては、これまでも何回かこの場でやりとりをさせていただいております。過去には、農業委員会が実施したアンケート調査の中で、かなりの地域で交換分合を望む声が出た時期があったのですけれども、実際それを受けて農業委員会として各地域に説明に上がったときに、さらに具体化に進むという地域がなかったということが現実であります。結局、そのときは虹別地区で交換分合が実施されたということにとどまっております。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ます。あるいは、いろんなところで交換分合どうでしょうかという話をするのですけれども、やはり総論反対、各論では難しくなるという実態がありました。

また、先ほど申し上げた虹別地区の交換分合においては、中心になって担っていただいた地域の役員の方々が最終的には最後しょってしまうと。皆さんの意見をうまくまとめるために、一番損をしてしまうという、そんな実態もかいま見えまして、なかなか交換分合を進めるのは難しいなということを実感として持っていたわけであります。

そんなわけで、そこが動かないのであれば、今度は利用の方法で、いわゆるTMRセンターをつくることで、利用方法で効率化を図れないかということも、農協さんとも随分話をしているのですけれども、これもやはり地域の構成員等々の問題で、話は出てくるのですけれども、まだこの標茶において1カ所も実現されていないという実態があります。

ただ、委員ご指摘のとおり、飛び地の解消というのは、これからの標茶の酪農をいかに低コストにしていくかという部分では、避けては通れない、あるいは一番先に片づけなければいけない課題なのではないかというふうに考えております。

委員のご質問、農業委員会として今何か考えていないかという部分では、冒頭申し上げたように、なかなか妙案が今まではなかったのですけれども、今1つ注目しているのは、国が農地中間管理機構を設けたいわゆる農地バンク制度の中で、これは貸借ということでアナウンスされているのですけれども、地域から農地を出して、そしてまとめて配分する中で飛び地を解消するというのも、目的の一つになっているというふうに聞いておまして、そういった国の新しい制度も活用しながら、農業者皆さんの意識の向上にも結びつけながら、何とかならないのかなというふうに考えていたところであります。

○委員長（田中敏文君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 今、課長の話と、あるいはまた課長と質疑をしているだけで、標茶といいますか、特にここは議会、標茶ですから、標茶の酪農の今後のあり方というものについては、かなり早くにきちっと政策を持ったものを見据えていかないと、おくれてしまうのではないかな、おくれるというのは失礼ですけれども、酪農の位置づけとして、守っていくものは守るということを行政の中でやっていかなければならないなという気がいたした次第です。

それで最後に、課長、誤解しないで聞いてください。質問に答えてください。今の農地の標準売買価格がどのくらいになっているのでしょうか、標茶の。

○委員長（田中敏文君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 私の質問の仕方かなり無理があるかなというのは、私は一応理解しています。といいますことは、農業委員会があっせんするのに、各地区、例えば虹別、茶安別、磯分内、阿歴内、それはやっぱり差がありますから、その中で平均を出せなんていったって、なかなか今そう簡単には出せないかと思うのですけれども、前段申し上げましたように、誤解しないでちょっと質疑をしたいのですが、数年前、実は私が農協のほう

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

の経営にちょっとタッチしているときに、農地の価格が年々下がってきているということで、農地の評価を農協として下げなければならない。ということは、通常言う資金、借り入れる場合に、大体農地が、土地が担保になるわけです。それが農協の中での債務超過にならないようにいろいろと協議をしながら農地の評価をしてきたわけですがけれども、数年前に農地評価を下げなければならないということでもって農協が下げました。となると、組合員の中にはいわゆる債務超過に陥った農家がかなりいるわけです。そのために、その債務超過の分を保証人ですとかいろんな手段、方法でもってバランスをとった、大変私どもも苦労した時期がございました。

そういうことで、これから農地を買う人は安いほうがいいのです。経営、投資するわけですから、投資額が少ない。でも、売る人は高く売りたいのだ。その非常に私、バランスが、農業委員会からこれからは課せられることだなというような気がしているわけです。農業委員の方からも、これは地域あるいはまた農業委員会でもって農地の評価はしていくものだけれども、ある意味でそこが一番つらいのだという実は話をされるわけです。そんなことで、今後の動向として、標茶の農地の価格の動向として、局長、どのように押さえますか。

といいますことは、裏返せば今の情勢から言えば、上がることはないのか、下がる一方なのか、これはかなり難しい質問になろうかと思うのですがけれども、その辺が一番農業経営をやるこれからの若い者にとっては、いわゆる債務の問題もあります。ぎりぎりで行っている人たちが債務超過によって毎年毎年農協に奪われるようなこともしたくないでしょうし、基礎となる農地の価格、単価というものはどのように今後押さえるつもりでしょうか。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

ただ、ちょっと誤解を恐れながらの答弁になることをお許しいただきたいと思います。

まず最初に、農地の価格と、それから担保としての関係について委員触れられておりましたので、ちょっと農業委員会の中でも昨年も議論がありましたので、お伝えをしたいというふうに思います。農業委員会として農地の価格評価をするわけなのですがけれども、最近の傾向としては、やはり離農が相次ぐ中で、土地もあくまでも需要と供給のバランスの中で価格は成立するわけですから、当然、上昇傾向にはないと。よくて横ばい、悪ければ下落の傾向にあるのは確かであります。その中で、口には出さずとも、委員さんそれぞれ頭の中にそういう農協経営上の課題についても十分認識はされているはずなのですがけれども、やはり情勢から、やむにやまれず価格を下げて評価をするという事案も発生しているところであります。

ただ、委員ご指摘のとおり、数年前もあつたかもしれませんし、今回もそうなのですがけれども、基本的には今の農地制度あるいは農業金融制度という枠組みの中で考えると、農

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

業委員の評価が農協の担保まで配慮をして考えるべきなのかということによって、本質的には違うのだろうなというふうに思っています。あくまでも独立したものでありまして、農業委員が価格をつけるときには、需要と供給等々を勘案しながら公平、公正につけるべきでありまして、ある生産者団体であるとか、ある金融機関のために評価算定してはいけないというふうに理解しております。そういうことをご理解いただきたいと思いますけれども、一定程度農協さんとも意見交換をしながら、農業委員会としての立場については、役職員の方から、ご不満はあろうかと思えますけれども、ご理解はいただけているというふうに考えているところであります。

それから、後段の部分ですけれども、既に申し上げたとおり、具体的に例えば虹別は高いところで大体ヘクタール70万円ぐらいで取引をされておりました。ほかの地域については、上畑で50万円とか40万円とかという状況であります。

それぞれ需要と供給、市場価格ということで考えますと、この上畑価格を極端に下げるとするのは、非常に農地価格のトレンドを動かしてしまうというようなことがありまして、農業委員会、農業委員さん個々としては、上畑については余り極端な増減はさせるべきではないのではないかという議論が日常的に行われております。そのかわり中畑とか下畑とかという、今、上畑と比べて利用価値の低いと思われるところについては、少し大胆な価格を検討してもいいのではないかというのが最近日常的に言われているところであります。

そういったことで、この1年間もやってきているところでありますけれども、何度も言えますけれども、使う人が少なければ、当然価格は下がってくると。かといって、今の農地法で規定されているように、日本全国からウエルカムで例えば法人経営を受け入れていいのかということ、それはまた違ふと。地域の酪農を守るためには、やはり地域の酪農家の皆さんに有効活用してもらおうということを第一に考えながら、ここで先ほど委員からご指摘のあった農地の集約等を含めながら利用しやすい形にして、そして農地の価値を上げるということでバランスをとっていくべきだというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時00分

○委員長（田中敏文君） 休憩前に引き続き委員会を続行いたします

本多君。

○委員（本多耕平君） 今、課長にご答弁いただきましたように、私、先ほども申しました。標茶の酪農というのは、課長と議論をしているだけででもいろんな問題が浮き彫りになってくるということをやっぱり実感としてというよりも、意味あるものと思います。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

何回も繰り返しますけれども、農地というものはやっぱり農民がきちっと守るべきものということをおっしゃるので、それが行政でどれだけ手助けできるかということをおっしゃる。一度私どもと協議をしながら、さらにはこの続いている中山間事業制度をしっかりと位置づけながら、農地の確保等々についてもバランスのとれた農地行政の施政をしていただきたいということをお願いして、私の質問といたします。

終わります。

○委員長（田中敏文君） 休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時15分

○委員長（田中敏文君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総括質疑を続行いたします。

林君。

○委員（林 博君）（発言席） 私のほうから三、四点、ご質問したいと思います。

ちょっと確認事項的なことになってしまうのかなと思いますけれども、お答えを願いたいというふうに思っております。

初めに、来年の春から町のほうも出資いたしました農業生産法人のTACS（タックス）が始まるということでございまして、それに伴いまして中オソの廃校の跡地といえますか、施設を利用して研修センターを立ち上げていきたいということでございました。これからいろいろと進んでいくのだらうなと思いますけれども、その中で、来春の課の動きという中で、研修生等の募集という点が一番まず気になっている点なのですが、この点について、どの程度といえますか、募集についてはどこが主導権を握るといえますか、中心になって進んでいくのか、またどういう募集方法等を現在検討しておられるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

中オソの小学校の跡を研修施設としてということについては、一部新聞報道があったとおりでありまして、今現在、内容について検討し、作業を進めているところであります。それで、ハード面については、一定程度そういう方向でやろうということで今進んでいるのですが、ソフト面として、人をどういうふうを集めてくるのか、宣伝するのかということもございまして、

それで、新年度予算の中にも含まれているのですが、全国担い手センターが主催する新・農業人フェアというイベントが全国4カ所ほどで都合10回ぐらい毎年開催されております。過去には本町も農林課から参加してきた経緯があるのですが、一時期、なかなか

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

か酪農の研修生がそのイベントでは集まらないということがあって、参加を見送ってきた時期があったわけであります。ただ、昨今の状況では、そういうイベントがなかなか数が少なく、管内でも多くの自治体が今参加してきているということが1つと、それから北海道農業公社の中にある担い手部門のほうに相談をしましても、やはり人を集めていくという情報発信をするには、その新・農業人フェアを活用して積極的に参加して情報発信をしたほうがいいのではないかとというアドバイスもありまして、新年度予算の中で予算を少し多めに付けさせていただいております。

また、その新・農業人フェアの参加については、町のほうで過去には単独で行っていたのですけれども、この先については農協あるいは新しい法人TACSしべちやのほうとも連携をとりながら、最低でも一人ずつ出していきましょうやというようなことで今話をしているところであります。そうすることで、それぞれの組織でどの程度の新規就農希望者が来ているのかとか、あるいはどんな考えを持って来ているのかとか、そういうことを目の当たりに実感することによって、この先の取り組みに生かすことができるのではないかとというところで期待をしているところであります。

それから、何よりも今、新規就農を希望する方、研修生について言えば、何を使って場所を探すのかということ、やはりインターネットのようであります。ですから、その辺についてはTACSしべちや、それから今検討を進めている中オソベツ小学校の施設利用の実態がもう少し明らかになった段階で、先ほど改修した町のホームページにも載せてもらい、あるいは農協さんのホームページにも載せてもらいということで、インターネット検索をしたらできるだけ上位でヒットするような形でやっていけたらいいなというふうに考えているところであります。

○委員長（田中敏文君） 林君。

○委員（林 博君） 大変募集については苦慮するのだろうなとちょっと思っているのですけれども、管内的には浜中とか別海等につきまして、もう既に実績があるということで、全国的にも名前が売れているのかなというふうに思っているのですけれども、十勝のほうでは、課長も一緒に行って研修した経過もありますけれども、足寄のほうでは町が「放牧のまち」ということでうたって、放牧を主体とした新規就農受け入れということで行って、大変好評を得ているような雰囲気をつかんできました。

また、大学、帯広大学でしたか、札幌大学でしたか、ちょっと忘れちゃったけれども、大学のほうとも提携しながら、その施設をうまく利用しながら、そういった活動も進めているということで、ある程度特色のある、そして実績が上がってくると、ある程度研修生の募集ということにつきましても順調にいくのかなというふうに思っているのですけれども、そこまでいくのが大変な苦労があるだろうなというふうに思っております。単純に研修生、実習生の受け入れということだけではなくて、今言いましたように、標茶も特色ある何か、そういった研修の仕方といいますか、そういったものが必要ではないかなというふうに思

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

っているのです。

それで、すぐどうのこうのということにならないかもしれませんが、例えばこの施設を有効利用しながら、きょうの中にもあったと思いますけれども、例えばお試し体験もありますけれども、そういった形で酪農体験のできる宿泊施設とか、当面そういった形でPRをしながら、少しずつでも広げていく方法があるのではないかなと思うのですけれども、柔軟な対応をしながら当面進めていく必要があるのではないかなというふうに思っているのですけれども、ちょっとまだ先が見えない状況かなというふうに思っているのですけれども、そういった手法等も考えたらどうかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まだいずれにしても検討の域を出ない部分ではありますけれども、まず新規就農研修センターという位置づけで、ハード的な整備が済んだ先の利活用の部分でありますけれども、新規就農希望者を随時受け入れて、宿泊研修施設として活用するのはもちろんなのですけれども、例えば今、現にある農学ゼミナールの塾生たちの座学の場所として使って、そこで現役の標茶の町内の農家主体の方々と交流を持ってもらうとか、あるいはパートナー対策で来た方たちに、部屋がそのときあいていればということになるのですけれども、ショートステイをしてもらって、地域の方たちとの交流を持ってもらったりとか、そういったことはまず今、視野に入れているところであります。

それから、ちょっと施設的な部分で難しくはなっているのですけれども、簡単な加工体験ができたらいいなという部分については、原課として持っていたところであります。ちょっと若干今調整する中で、予算等々の絡みでそこが難しくなりつつあるのですが、TACSしべちゃという生産拠点もできるわけですから、そこでできたものを使いながらとか、あるいは地域の中から提供してもらってとか、そういう加工体験もできるような形とか、さまざまな可能性を探りながら、つくった以上は100%以上の活用をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（田中敏文君） 林君。

○委員（林 博君） 何回もしつこいようですけれども、先が見えない中での大変苦勞があるというふうに思っております。いろんな酪農を理解していただけるような場所であったり、ぜひ新規就農者の受け入れといいますか、そういう研修の場に十二分に発揮していただくよう、これからもいろいろと検討していただきたいと思いますというふうに思っております。よろしく願いいたしたいと思っております。

次に、開発センターのことなのですけれども、開発センターは昭和47年に建設ということで既にもう40年以上経過しております、たくさんの方が利用させていただいていると思います。これから先もしばらくずっとそのまま改修等をしながら利用していくのだろう

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

など思っております。私もいろんな会議とかいろんな面で参加させていただいたり、利用させていただいたりもしているのですが、小さい研修室、特に3とか4、それから視聴覚室ですか、建物の構造上仕方ないのかなというふうには思っていますけれども、大変音が響く、反響するというので、中でいろいろと会議すると、隣の声は聞こえるのですけれども、ちょっとざわつくと、極端な言い方ですけれども、ほとんどほかの人の声が聞こえない状況になっているなというふうに感じております。ほかにもちょっと苦情ではありませんけれども、そういう声が幾つか聞こえてくるものですから、ぜひこれについては吸音といいますか、私ちょっとわかりませんが、そういった対策が必要ではないかなというふうに思うのですけれども、この辺についてどのようにお考えか、お伺いしたいと思えます。

○委員長（田中敏文君） 社会教育課長、伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） 林委員のご指摘についてですが、ご承知のとおり、47年の建設以来、これまで内装の一部の改修や昨年行いました耐震改修等で施設の補修等を行っております。

長年さまざま、委員おっしゃっていたように、会議等で利用されていて、直接、現場職員に対して利用者からのそういった反響の声は現在の職員は聞いていないということは、何度かそういった聞き取りもこれまでもしていました。また、私自身も業務の関係上、多くあの施設を使って会議等を実施しております。

委員ご指摘の狭い部屋、特に3研と4研と視聴覚室、これにつきましては、施設全体を考えますと、鉄筋コンクリート、四方八方塞がれておりまして、当然音の反響というのはいたし方ないのかなというふうに考えております。これまでも特に音楽や楽器を利用する団体については、開発センターはそういった施設で、音の影響もあって使いにくいという声がありましたので、現在の中央公民館の分館のほうに移動して利用していただいているという、そういった使い分けをしています。確かに、ほかの部屋の会議中の声とか音というものも若干耳に入ってくるという状況はご指摘のとおりであります。技術的な部分も恐らく必要になると思えますので、今後、利用者の利便性を考えながら、十分調査した上で検討していきたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（田中敏文君） 林君。

○委員（林 博君） 余りそういった批判的な意見が出ていないようなことかなというふうに思ったのですけれども、実際、私も使ってみて、本当に聞き取りにくい状況というのを把握しておりますので、もう一度ちょっと調査していただきまして、やっていただければなど思っています。いろんな団体等で使う中、無料で使える団体等もあるかもしれないのですけれども、一部には使用料もいただきながら使っているという現状もありますので、ぜひ前向きに検討していただければなというふうに思っています。

では、次、磯分内小学校の改築に向けたことについてちょっとお伺いしたいと思えます。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ことしからですか、着工していただけるということで、私個人的にもこんな早く着工していただけるものと思っておりませんでしたので、大変うれしく思っているところでございます。

今回の定例会のほう、設計図といいますか、簡単な設計図もいただいておりますけれども、今回のこの設計図、これ最終的なものだろうというふうに捉えているのですけれども、ここに至るまで現場のほうとどのくらいのやりとりがなされてきたのか、まずその点について先に伺いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 磯分内小学校の改築の件についてお答えいたします。

昨年の10月下旬に、地域連合会の役員会のお場をおかりして、中学校跡地への移転改築の説明をいたしました。その後、細かな話については、学校現場や保護者の方々の意見を十分聞きながら進めるようにというご意見をいただいたところであります。その後何回か、月1回程度学校に出向いて、この図面に仕上がるまで学校のご意見等はお伺いしながら事業を進めていたところであります。

○委員長（田中敏文君） 林君。

○委員（林 博君） ある程度現場の、現勤めておられる先生方ということになって限られてしまうのかなと思いますけれども、聞いて進めてきたということについては、理解したいと思います。

この図面を見て、私なりに、素人の考え方になってしまうのかなと思いますけれども、気がついた点がちょっと何か所かあったものですから、それについてお伺いしたいと思っております。

この建物の向きですけれども、現状のあります中学校の校舎と同じ向きということに大枠はなろうかなというふうに思っております。それで、今回、太陽光発電とかLEDの照明とかをつけるということになっておりますけれども、いろんなエネルギーの利用の中でこれ間接的な利用かなと思いますけれども、直接的な利用として、一番お金もかからないということで、太陽の光を利用するだとか自然の風を利用するということによって、本当にエネルギーを使わないものになるのかなというふうに思っているのですけれども、この普通教室の向き、今まではどちらかというこの図面で言うと下側、南側までいきませんが、でもそちら側になっていたものが、西方面になってしまうということで、ちょっと光の入りがどうなのかなという私心配はしていました。できれば先ほど言いましたように、自然の光を利用した暖房に少しでも役立つわけですけれども、なぜこちらの方向に向いてしまったのか、しまったかという言い方は変ですね。こっちのほうにしたのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 建設課長補佐、相原君。

○建設課長補佐（相原一久君） お答えいたします。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

磯分内小学校の間取りにつきましては、先ほど管理課長が言いましたように、学校の先生方等との協議の中で今回、実施設計で進んでおりますが、実施設計の開始前に2パターン程度、平面プランをつくった中で、先生方の意見を取り入れてきております。

その中で強い要望としまして、職員室の配置につきましては、子供たちのグラウンドにおける監視といいますか、先生方の目の届く範疇を含めて、できるだけ南側、グラウンドから全体を見渡せる場所に配置してほしいという大きな意見がありましたし、また今回、学習センターということで、これも南向きに大きなスペースをとっておりますが、使い方としては図書室だったりコンピューター教室だったり、そのほか給食も子供の数が少ないがゆえにここで集団でお昼をとるといような使い方をされると思います。

その中で、普通教室につきましては、今までほぼ南側に向いていたものが、今回、南西方向になっておりますが、実際の日当たりで考えますと、午前中から夕方ぐらいまでの日はとれるのではないかなということ考えております。

また、普通教室の作り方が、平成22年に実施しました塘路小中学校の耐震改修で、小学校の部分を改築ということで建てかえておりますが、そのとき本町で初めてオープンスタイルの普通教室をつくっております。今回、磯分内小学校につきましては、その次、2例目ということで、これも先生方の意見をいただきながらつくっておりますが、通常であれば廊下になる部分を、ワークスペースということでその部分を開放した形の中で配置しておりますが、特にグラウンド側のほうの2教室が若干大きくなっていますが、ここは3、4年、5、6年生の複式の教室ということで利用を考えておりますが、黒板を前後、前と後ろに用意しながら利用していく中で、若干教室が狭くなっていますので、可動式の家具をうまく利用しながら、そのワークスペースのほうの配置を自由にすることによって、若干広く使えるような普通教室の使い方、それと先ほど言いました学習センターのほう、特に高学年になりますとコンピューターの授業となりますので、5年生が普通教室で授業しているときに、6年生がコンピューターのほうの授業をする場合に、一人の先生が両方の行き来をスムーズにできるようなことも考えながら、こういう配置を計画いたしました。  
○委員長（田中敏文君） 林君。

○委員（林 博君） 大変建物も昔と違いまして立派になってきていますので、それほど暖房等については余り考える必要がないのかなというふうには思いますけれども、この特学教室が現場でちょっとあれしますと、余り日が入らない状況になるなど。本当の夕方しか入らないような状況になっているものですから、この辺は心配な点がちょっとあったのですよね。その辺も多分クリアになってくるのかなというふうな気はしていますけれども、これも大体ほぼ決定ということですから、特にどうしようもないのかなということもあるのですけれども、今、課長補佐のほうからありましたオープン教室ということですね。2例目ということですが、これも今、よいところがちょっと話されているのかなと思いますけれども、これについてもうちちょっと詳しく聞きたいのですけれども、今の時代

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

の流れかなと思うのですけれども、このオープン教室のすぐれている点は特にどこがいいのか、また、もしちょっとこういうところが心配だよというところがあるとしたらどういふことがあるのか、押さえていければお願いしたいと思うのですけれども。

○委員長（田中敏文君） 建設課長補佐、相原君。

○建設課長補佐（相原一久君） オープンスタイルの教室のメリット、デメリット等でございますが、先ほど若干お話しいたしました、児童の数が少なくなってくることに伴いまして、教室の大きさがだんだん小さくなってきております。その中で、閉鎖された教室になってしまいますと、先ほど言った特に複式の教室ですと、その教室内だけの授業になってしまう可能性があります。オープンにすることによって、隣接する学習センター、コンピューター教室だったり視聴覚教室の利用を同時に使っていけるというようなことも今回の平面プランの中では考えられるのかなど。そのためには、先ほど言いましたような可動式、可動できる家具、ロッカー等を有効利用することによって、狭い教室をより有効利用できるということが、オープンスタイルの利点であるかと思っております。

また、デメリットとしましては、閉鎖されないがゆえに、授業中のちょっと集中、子供たち、児童の集中がどうかという、学習に対する集中性がどうかという問題があるかと思っておりますが、その辺につきましては、22年実施しました塘路の学校から、特に大きな問題を私どもは聞いておりません。

以上です。

○委員長（田中敏文君） 林君。

○委員（林 博君） 教育のプロが後ろにいますので、私が余り言うのはあれかなと思うのですけれども、利便性といいますか、よいところ、すぐれているところ、またちょっと不安なところというところを今、話ししていただきましたけれども、私も後半で言っていた児童がちゃんと落ちついて授業ができるのかどうかというのがちょっと不安だったのですよね。その多目的ホールのほうでちょろちょろとほかの生徒がいると、それが見えてしまうと気になってちょっと集中できないという点があるかなと思うのですけれども、できれば移動式といいますか、収納式の壁みたいなものを設置したほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その辺について何か対応等を考えておるようでしたら、ちょっとお話し願いたいと思うのですけれども。

○委員長（田中敏文君） 建設課長補佐、相原君。

○建設課長補佐（相原一久君） 繰り返しになりますが、可動式の家具、移動できる家具、ロッカーを含めた家具を、キャスター付きの家具を考えておりますので、それをロッカーの仕切りみたいな状況で配置することによって、若干のワークスペースとの境ができるかなというようなことは配置の中では考えております。壁までの移動式ではないのですが、家具の移動として仕切り程度のことは考えております。

○委員長（田中敏文君） 林君。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員（林 博君） ロッカーの移動ということですから、実際使ってみて、それがちょっと使いづらいとかということがあれば、移動式のそういった壁もといえますか、そういったことも設置可能かなというふうに思いますので、これからちょっといろいろ使っていく段階、現場の声があれば、それに対応していただければなというふうに思います。

次、事前にちょっと説明を聞けばよかったなと思っているのですけれども、磯分内の公営住宅、ことしから着工しまして、29年度を一応めどに完成を目指しているということですので、この中、現状も小さい公園があるのですけれども、この公園整備についてちょっと話が出ていなかったものですから、この公園計画はどういうふうになっているかなというふうに思って聞きたいと思うのです。この公住につきましても、たくさん小さいお子さんがおられますので、ちゃんと遊べるといえますか、そういった公園が、きちっとした設備が、現状ではちょっと私、物足りないといえますか、不備だなというふうに思っていたものですから、きちっとしたそういった公園を設置すべきだと思うのですけれども、そういった計画等について伺いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 建設課長補佐、相原君。

○建設課長補佐（相原一久君） お答えいたします。

磯分内団地の児童遊園広場、共同施設扱いになりますが、これにつきましては、今年度策定中であります公営住宅等長寿命化計画の中で、建設プログラムにおいて、磯分内団地の建設を平成25年度から平成29年度までということ計画しております。その中で、委員指摘されました児童遊園等につきましては、今の予定では平成28年、29年の後年次に国の交付金事業で施工する予定でありますが、規模等については、この後またさらに詳細な設計を進めながらつくっていきたいと思っておりますが、直近で言いますと開運団地、麻生団地で両方とも児童遊園をつくっております。中身の整備につきましては、遊具等は置いてごさいませんが、砂場ですとか、また休憩できるパーゴラ、それとベンチ、テーブル、これらのものを2つの団地では築造しております。そこにつきましては、現在、遊具も設置しておりますので、その辺は管理する管理課のほうと協議しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（田中敏文君） 林君。

○委員（林 博君） 長寿命化に沿ってきちっと公園を整備していきたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございせんか。

松下君。

○委員（松下哲也君）（発言席） 私のほうから、2点ほど質問させていただきます。

まず1点目、防雪柵の設置についてでございますけれども、昨年3月の道東一帯を襲った暴風雪、その暴風雪で昨年は犠牲者が中標津等が出るような事故が起きました。冬のこ

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

の暴風雪というのは避けては通れないわけなのですけれども、二度とあのような事故が起きないようにということで、今、道でも盛んな見直しだとか、いろんな取り組みがなされております。

そこで、私、国道ですから直接町には関係ない道路なのですけれども、国道274号線、標茶を起点として西部地域を通って鶴居方面に抜けていく国道なのですけれども、この国道274号線の標茶からの出口、また私からすれば標茶への入り口、地区名で言いますと厚生地区の高台ですね。はっきりもっと詳しく言いますと、標茶霊園を上って、斎場を過ぎて、今、消防の無線ですか、あの塔が立ったあたりから一気に世界が変わってしまうと。その後は世界がまた変わってしまうくらい穏やかな地区になってしまう。あの高台の地区なのですけれども、あそこら辺に防雪柵が設置されてはいるのですけれども、民有地に移動式の、毎年、春先と秋といいますか、初冬に設置、撤去を繰り返している移動式の防雪柵が設置されているのですけれども、ことしもありました。ことしは確かに雪が少なく、この間の二、三日ですか、ちょっと強風が吹いたときには、私も標茶に出てきたのですけれども、半分くらいまで道路が塞がってしまって、それを避けて、早く言えば対向車線に出てきて走行しなければならない状況で、いわゆるホワイトアウトの状態になってしまう、非常に危険。これが毎年同じ状態が繰り返されているということで、あそこに対する防雪柵、移動式ではなく固定式の方法だとか、いろんなことがなぜ設置されないのかなということで非常に疑問を感じているわけなのですけれども、これ国道への防雪柵の設置ということでは、どのような方法でもって設置がされるようなあれというのは、やっぱり地域からの要望がなければならないのか、また町としてあそこら辺の防雪柵が必要ではないのかなという認識だとか検討がなされてきたことがあるのかについて、ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（田中敏文君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

国道、道道に限らず、維持管理的なものに関しましては、直接管理をしています弟子屈の事務所等をお願いをするという形もございますが、大がかりな部分につきましては、国費予算ということで、主要懸案要望ということで、町として北海道を通しながら、もしくは開発促進期成会を通しながら要望をしているところでございますが、その要望のもとになっているのが地域会の要望、もしくは町政懇談会等の要望等で上がってきたものを、現地を検証しながら要望等につなげていくという状況でございますので、今、委員おっしゃったような状況があるということであれば、また地域会からのお話を聞きながら、当町の建設課等も協議しながら、要望等に上げていくのかどうか、また地域会等もお話を聞きながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（田中敏文君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 今の段階では、地域会の要望だとか町政懇談会等で、そういう意

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

見はまだ1件も出ていないという状況ですか。

○委員長（田中敏文君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたしたいと思いますが、274号線の関連で地域要望がございましたのは、沼幌地区の大沢の関係の部分でございまして、今言っていました厚生地区の比較的道路のほうが多分低いというようなところだとか指摘されていると思うのですが、その部分については、地域要望というのは今までは受けたことはございません。

○委員長（田中敏文君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 地域要望がないということであれば、これは非常に私も残念だったと思うのですけれども、地域といっても例えばこれが厚生地域会だとか、そういうところからの要望だけではなく、西部地域、例えば久著呂であり、沼幌であり、オソベツであり、やっぱり厚生だとか、そこら辺が全部まとまらないと、地域要望として認められないのかなというふうにどうしても思ってしまうのですけれども、そうではなく、やっぱりどこかの1カ所の地域でも要望があれば、その地域要望ということで検討するというようなことになるのでしょうか。

○委員長（田中敏文君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

そのこの箇所の地域ということではなくて、もしくはちょうど通過する地域からの要望ということも要望として承っておりますし、例えば弥栄地区を過ぎたところの大坂山のあたりのところの改良の部分につきましては、逆に通過する虹別のほうから出てきた地域の要望ということもございましたので、そこにある地域からの要望ではなくて、そのこの通過する地域とか、大きな広い意味で地域要望ということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 今まで地域からの要望が上がってきて、確かに久著呂の地域のある大沢のところについては、長年の、あそこではかなりな事故が起きていますから、それが今、ようやく改良工事が行われて、完成はしたのですけれども、やはり本当に、ですから標茶の町内に入って、国道274で最後の標茶の入り口なのですよね。私たちが帰るときの出口が、そこがもう本当の吹雪状態になってしまっていると。それが過ぎてしまえば本当にあとは鶴居村のほうに向かっても全然何ともない状態で、あそこだけが何とかして解消されれば私は最高にいいのかなと思っているのですけれども、建設課にちょっとお聞きしたいことは、そこら辺やここがひどいのだよなという認識は持っておられますか。

○委員長（田中敏文君） 建設課長補佐、相原君。

○建設課長補佐（相原一久君） 委員ご指摘の場所につきましては、厚生地区で3カ所程度、延長にしまして539メートル程度の吹きだめ式の仮設置の防雪柵が設置されているかと思いますが、ここら辺につきましては、開発の防災点検パトロールにおいても、雪がた

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

まっている状況を確認されているということで聞いておりますので、先ほど企画財政課長が言いましたように、地域要望を道路利用者の要望として強く提案させていただけますと、国のほうにも伝えやすくなるのではないかと考えております。

(何事か言う声あり)

○委員長（田中敏文君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 今、後ろのほうから私がと言いましたけれども、これは今設置されているのは、あれは開発で立てた防雪柵と。非常にいろんな人の話を聞きますと、防雪柵を設置するという事は、設置したところには雪が物すごくたまってしまって、その土地の所有者がどうしても春先雪解けが遅くなって、春の作業に支障を来すだとか、また、どういう防雪柵が適しているのかといういろんなもろもろの問題がありますので、簡単にはいかないとは思いますが、そういう中では何とか地域要望として上げてもらえるような努力も私していきたいなと思いますので、上がってきた時点ではよろしくご検討のほどお願いしたいと思います。

これ、まず1点目終わります。

○委員長（田中敏文君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

今の事案につきましては、企画財政課長、それから建設課長補佐のほうから話がありましたが、今、お話があったことも、これも一つの地域要望だといいますか、そういう情報だというふうに思っております。

それで、町といたしましても、それらについては道路管理者のほうに情報提供をしていきたいと思っておりますし、先ほど来両課で申し上げます、さらに強固に要望が伝わるとすれば、地域と連携して要望することが重要なことだと思っておりますので、そのような連携も保っていきたく思っておりますので、町のほうとしましても、今の情報を含めて伝えてまいりたいというふうに思っております。

また、先ほど土地の所有者の関係がありましたが、土地の所有者借り受け等もありますので、そちらの理解等も必要だと思っておりますので、それも含めて地域のご理解と協力ということでございますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

○委員長（田中敏文君） 松下君。

○委員（松下哲也君） よろしく検討お願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

まず、閉校後の校舎の活用についてということで質問させていただきます。

今年度予算の中で、磯分内小学校の改築工事が計画され、それに伴い、磯分内中学校の解体工事があわせて実施されると。中学校の跡に小学校が移転して建築されるということでは、中学校の校舎の解体ということは非常にタイミングがよく実施されると思っております。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

また、ことしの3月で閉校する中御卒別小学校、これもまた先ほど何人かの委員からも質問されております農業生産法人TACSの関係で、その跡、研修施設ということで活用されるということも、これもまた本当にベストな状態で跡利用がされるということでは、私は大変結構な状態になっているなど思っております。

そこで、現在閉校になっている校舎に対してお聞きしたいのですけれども、今現在、閉校になって、未利用になっている今後の取り扱いについてと、まだ早いのですけれども、来年、26年度末には久著呂中央小中学校も閉校されます。

それで、これから閉校になっていく、また現在閉校になっている校舎の今後の取り扱いについて、基本的な考え方だけをお伺いしたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 各学校閉校後の未利用の校舎の取り扱いについてというご質問にお答えいたします。

直近10年間に、上茶安別小中学校、上御卒別小学校、弥栄、それから中虹別、それから磯分内中学校、それから今年3月で閉校の中御卒別小学校というふうに現状となっております。地域での利用、また民間への譲渡した中での活用、また磯分内中学校の解体に伴い磯分内小学校建設、それから中御卒別の学校につきましては、町側の利用が予定されております。久著呂地域につきましては、まだもう1年ありますので、今後の課題かなというふうに捉えておりますので、この場の答弁を控えたいと思います。

未利用の校舎につきましては、現在、上茶安別、上御卒別、弥栄の3校となっております。今年度の予算で上御卒別小学校の校舎、屋体及び関連する教員住宅についても、解体の工事費を小学校費の財産管理費の中で予算計上させていただいております。それから、25年度におきまして、解体に向けた調査、設計ということで、上茶安別、上御卒別の2校については調査、設計を終えております。上茶安別につきましては、次年度以降、解体の方向で検討いたしております。

なお、弥栄の学校につきましては、施設的にまだまだ耐用年数がありますし、教育委員会として、社会教育も含めまして備品等の管理に活用させていただいておりますので、現在、現状のまま利用したいなというふうに考えております。

○委員長（田中敏文君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 今、管理課長のほうから詳しく説明いただきましたのであれなのですけれども、上御卒別が今年度解体、上茶安別につきましては次年度以降ということが、解体が予定されているということで理解いたしました。

そういう報告を受けたので、こういう質問はどうかかなとは思っておりますけれども、いわゆる防犯上の問題で、こういう閉校になった校舎の管理といいますか、点検だとか、この辺は、標茶は大都会と違って少人数になってしまっからの閉校ですから、標茶だとそういうことはないとは思っておりますけれども、大都会に行きますと、どうしても何かのたま

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

り場になってしまっているようなことがあると思うのですが、標茶での防犯上の観点からの点検ということでは行われているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 閉校した学校でありますので、日常的に見回るといってはなかなか難しい状況にはございますが、例えば弥栄、上茶安別につきましては、教員住宅の一部を町側の一般住宅ということで貸し付けしておりますので、敷地内に人が住んでおりますので、そういった点では何かあれば連絡はあると思いますし、また委員会といたしましても、年度初めには各学校の設備点検等で回りますので、その際には十分配慮した中で点検に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（田中敏文君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 日常の点検がそういうような形で定期的な点検をされているということで、私は安心しておりますけれども、昨年、道新で、閉校後の校舎のことが特集でちょっと何日間か連載で載っておりました。その中で、一番、閉校後の校舎の利活用ということに各自自治体で非常に苦労しているということは私も理解しておりますし、また担当者も頭を悩ませることであろうと思いますし、またその地域の人にとってみれば、自分たちの母校が何も利用もされないで、朽ちて、いずれは最後は取り壊しか、その心の整理をつけるまでは、いきなり閉校になったからといってすぐ取り壊せるものでもないだろうし、非常に難しい、ちょっと優しく考えてあげなければならないと思うのですが、またそうはいっても景観上でちょっと問題だなというときに、やっぱり決断しなければならないものだなと思っておりますので、そういうことでずっとことしの強い風が吹いているとき、茶安別方面を走ってみましたら、確かに上茶安別の校舎も屋根がちょっと浮き始めているということで、これは大きく屋根が剥がれないうちにというように私も思っております。

そういうことで、ぜひとも26年末に閉校になる久著呂中央小中学校につきましても、最大限の町からの情報発信もしながら、ご努力いただきたいと思っておりますけれども、そこら辺最後に答弁をいただいて、質問を終わりたいと思うのですが。

○委員長（田中敏文君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） 今、校舎の管理というよりは、今後の地域活性化を含めてのお話だと思いますので、私のほうからお答えしたいと思います。今は教育財産でありますので、教育委員会の管理下に置かれているところであります。ただ、委員ご懸念のように、閉校によって地域の活気が薄れるのではないかと。この後の活性化をどうするかという部分の心配は、実は町長も常日ごろ心配しているところでありまして、その中であって、町長にあっては、国内を含めて情報を発信すべく、国内、もしかすると国外までいくかもしれないけれども、そのようなラインとも実は情報交換をしております。そちらのほうからさまざまところに発信をしてもらおう。そして、こちらのほうでも受け皿を用意しな

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

がら、教育委員会と協議して、今心配されるようなことが起きないように、できるだけ地域に活気が生まれるような方策について考えているところでございますので、ぜひご理解をいただきたいと存じます。

○委員長（田中敏文君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 質問を終わります。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

長尾君。

○委員（長尾式宮君）（発言席） 3点ほど質問させていただきます。

1点目は、害獣駆除の実績と今後の課題と対応というところで質問させていただきます。

標茶町は以前より農作物の被害の深刻、重大性を認識しており、早い時点より道にいろいろ鹿対策等、かけ合って対応していただいていると思います。以前、ラジオか何かで道東、7年前の話なのですけれども、当時、推定で25万頭と言われていた鹿の数が、つい最近では65万頭という報道もなされておりました。広範囲にわたってのことなので、なかなか数の把握等は難しいと思いますけれども、標茶町における害獣駆除、鹿の駆除の実績と、あと今後の課題と対応をお聞かせ願います。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

本町におけるエゾシカの駆除の実績等についてのお尋ねでございます。

委員ご指摘のとおり、65万頭というふうに言われていたのが、平成22年度全道の推測数値であります。そのうち、当時、北海道東部地域には約29万頭いるというふうに言われておりました。そのときの全道の捕獲数が約10万9,000頭というふうになっておりまして、北海道のほうから数字が出されております。それが、今、対策を講じ、平成22年から平成24年にかけて、北海道のほうでも緊急対策期間という位置づけで、集中的な対策をしました。また、標茶町においても同様な対策を打っているのですけれども、先ほど申し上げた頭数、捕獲数について言うと、平成23年度には全道で約64万頭、そのうち北海道東部地域は27万頭になりました。そのときの捕獲頭数については約13万7,000頭というふうに言われております。そして、平成24年度には全道で約59万頭、北海道東部地域については約23万頭まで減少しているというふうに推計されているところであります。

標茶町でも、委員ご指摘のとおり、全道的にも早い時期から、鹿による農林業被害の甚大さを訴えてまいりまして、積極的な対策に取り組んできたところであります。平成20年には有害駆除等々合わせまして827頭の捕獲実績でありましたが、平成21年度以降、平成21年には1,058頭、平成22年には1,298頭、平成23年には1,948頭になっております。平成24年には、ちょっといろいろな事情がありまして、この年だけ1,881頭と若干数字が落ちてございますけれども、平成25年度、このまま推移すれば2,026頭ぐらいの捕獲数になるというふうに見込んでいるところであります。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

町のほうでつくっている計画の中の鳥獣被害防止計画というものを策定しているのですけれども、その中でエゾシカの捕獲目標については2,000頭というふうにしておりまして、大体計画どおりあるいは若干そのぐらいのところで推移できているところでもあります。これもひとえに猟友会会員の皆様のご協力のたまものだというふう感じているところでもあります。

また、今後の方策ということにも委員触れておられましたけれども、1つは、今、法律が改正される動きになっておりまして、夜間の発砲についても、恐らく条件つきながら許可される方向で世の中が動いているのですけれども、現状、日が暮れると手の出しようがない状態であったものですから、夜間から朝方にかけて出沒をしていくと。そういうときに何も手が打てなかったということがありまして、くくりわなの免許取得に向けて、北海道の協力ももらいながら講習会を開催したりしております。この間、20名の方がくくりわなの免許を取得しているところでもあります。くくりわな自体については、一度にたくさん数がとれるものではないのですけれども、エゾシカの学習能力から、わなにかかっている鹿を、仲間を見たら、その通路は使わなくなるとも言われておりまして、ピンポイントで被害を受けている圃場等については、鹿を回避させる力があるのではないかとということで期待をしております、これらについては今後も継続して行っていきたいというふうに考えているところでもあります。

それから、今年度、道のモデル事業で、コッタロの町有林の中に囲いわなを設置して捕獲をしようという取り組みを進めてきたところではありますが、ことし、この間まで雪が少なかったということもありまして、非常に誘因実績が上がらなかったということがあります。過去に取り組んだシャープシューティングの餌による誘因もそうだったのですけれども、その年の降雪、積雪の条件で非常に成績が左右されるということが1つあります。それから、囲いわなの場合については、設置するとなかなか動かしたりするのが難しく、何年かたったら学習で近寄らなくなってしまうというようなこともありまして、いろんな機関で今、その囲いわなを使った有効な手だてがないかということの研究しているとも聞いておりますので、こちらにつきましては、もう少し推移を見守っていきたいというふうに考えております。当面は銃器による捕獲を中心としながら、一部くくりわなによる自衛策を講じてもらうというような形で、農林業被害の縮減に努めていきたいというふうに考えているところでもあります。

○委員長（田中敏文君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 平成25年度に2,000頭以上の駆除の実績があるということで、相当数を地元猟友会の方が頑張ってもらっているのだなというふうに改めて感じました。

一方、くくりわなの件なのですけれども、現在で20名ほど資格を持たれているということなのですけれども、この資格を持たれている方というのは、実際には職種的にかかわりのある方だけなのか、それとも今後、一般の方でもそういう資格というのは取得が可能な

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

のか、あるいは講習会の数、年に何回行われているのか、そしてくくりわなの場所というのは、仮に限定されるとしたらどういった場所になるのか、そういったものをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

済みません、ちょっと答弁漏れがありましたらご指摘ください。

まず、くくりわなの免許取得者なのですけれども、大体は農業者、農業関係者の方が多いという実情であります。林業従事者の方も何名かおられますし、あと農協の職員もたしかいたというふうに記憶しております。

それから、免許そのものはどなたも一定の資格要件を満たしていれば取れるということでもあります。通常は講習を受けて、そして試験を受けて免許取得というふうになります。

講習については、北海道のほうでは、免許が夏と冬の年2回だったと思うのですけれども、標茶においては、冬の試験に向けて冬期間1回、今まではやってきているところあります。これは、総合振興局のほうからの協力をいただいて、講師になっていただきまして、わなの実物を見てもらったりとか、簡単に後日行われる試験内容等についてのレクチャーを行ってもらっているというようなことであります。

25年度特徴的だったのは、若い女性がふえてきているというようなところを非常に心強く感じております。若い農業経営者のご夫妻であったりとか、そういった形なのですけれども、男性だけではなくて女性についても、そういった形で関心を持ってきてもらっているという部分が、非常に新しい動きだなというふうに感じておりました。農林業の問題だけではなく、なかなかくくりわなで捕獲した鹿については、資源としての利用についてはなかなか難しいところがあるのは事実なのですけれども、北海道のほうでもせんだって釧路市のほうで、広くハンティングに対する興味関心を集めるという意味でイベントも開かれておりますので、今後、そういった形で新しい担い手がふえてくることを期待しているところでもあります。

○委員長（田中敏文君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） くくりわなの件で改めてちょっと質問させていただきたいのですけれども、くくりわなというのは、立地的な制約とか、そういったものは何かあるのでしょうか。どこでもいいというわけではないのでしょうかけれども、例えばこういう場所の近くだとだめですよとか、何かそういったものというのがあって、標茶町であれば特定の地域だけに限られているのかなと思ったものですから、ちょっと質問させていただきました。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

ちょっと法律的にどうかという部分、確認が必要なのですけれども、基本的には私有地、自分の土地というのが原則になってくるということでもあります。それから、間違っ

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

具そのものがそういう偶発的な事故については排除されているのですけれども、やはり人が頻繁に通るところはもちろんだめでありまして、鹿の通り道と言われているところに限ってかけていただくという形で進めているところであります。

○委員長（田中敏文君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 2点目の質問に移らせていただきます。

平成23年の春からだったかと思えますけれども、小学校、中学校の学習指導要領の改訂がありまして、その際、保護者のほうからは、前年度に比べて随分覚える内容がふえて、子供たちがついていけないのではないかという不安の声を聞いておりました。それから3年の月日がたっておりますけれども、実際、標茶町の小学校とかで、児童の習熟度において何か傾向が見られましたら、その点についてお伺いいたします。

また、学習の習熟度というのは、学校だけではなくて家庭での学習あるいは地域を通じた学習環境の整備、そういったものが大きな要因となってくるのではないかと思いますけれども、家庭学習定着に向けて、教育委員会として何か特別な施策等をしていましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（田中敏文君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、平成23年度から小学校、24年度から中学校の学習指導要領が改訂になり、それぞれ学校では新指導要領のもと、学習活動を進めてまいりました。導入当初もたしか議会で同様の質問があったと思えますけれども、やはり時数で1割増ということになっております。週で言うと1時間、あるいは学校によっては2時間ふえたということになりまして、保護者や先生方にはその学習内容に、教えたことがしっかり身についているだろうかという不安がやはりあったことは事実であります。

それに関して教育委員会としては、既に学力サポートプランということで、小学校2年生から中学校2年生までの全教科において標準学力調査を実施し、全国学テと一緒に分析を進めてきております。

習熟度ということでお問い合わせだったと思うのですけれども、ちょっと数値的な部分に関しては行政報告でも述べておりますけれども、母集団が50名から70名と非常に少ない集団であることと、3分の2以上が1名、2名という極小規模の学校が多いので、やはり全国や全道で分析しているような正答率であるとか平均値でその学力をはかるということが、必ずしも適切でないという実態があることはご承知おきいただきたいと思えます。

特に小学生ということだったのですけれども、何ををもって習熟度とするかという定義もかなり難しいと思うのですけれども、CRTに関しては、目標値というのが業者から出ておりますので、それと比較していきますと、やはり前後5%の枠の中にほぼ入っている状況は今年度はあります。ただ、その5%も、上回っている部分ではありませんので、やはりそれぞれ課題が多いというふうに認識しておりまして、それ以上は各学校や各学年、各

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

教科においてかなり細かい分析がされておりますので、最終的にはその子の学力を伸ばすという方向で標茶町では町の学力向上プランを作成して、その目標は、第一目標として個々の学力を伸ばしてほしいということを各学校にお願いしております。

2点目の家庭学習に関してですけれども、ご指摘のとおり、家庭学習については、以前から全国学テの中でも課題として標茶町では取り組んでおります。これは全道的にもやはり家庭学習の不足というのは叫ばれておまして、まず道としての取り組みということは、家庭学習、これは生活リズムも含めた家庭の啓発ということでひとつ取り組んでいます。実際には、昨年、各児童生徒に啓発の資料を配付しまして、学年掛ける10分間の家庭学習をしようという取り組みを全道的に実施しております。町としては、やはり町の分析をもとに、家庭学習に取り組んでいくということを教育行政方針の重点事項として上げておまして、昨年度まで全学校で家庭学習については重点の一つとして取り組んでおります。今年度に関しては、さらに一步進めて、授業と家庭学習を連動させるという取り組みに入っている学校もありまして、昨年、ことしと比べて小中ともに10%以上の向上、学習時間については向上を見せております。ただ、まだ全道としては開きがありますので、今後、さらに課題として考えているところであります。

以上です。

○委員長（田中敏文君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） それぞれの学校での対応、そして町としてのサポートプランを実施しているということで、行政側のサポート体制というのは非常に密にとられているのかなというふうに感じました。

そういった中で、実際、具体的にどこまで当てはまるかはわからないのですけれども、以前、ある専門家の方のお話を聞いたときに、小学校5年生ぐらいまでに学習する習慣、先ほども室長のほうから生活リズムの改善というところでお話がありましたけれども、そういった中でまずは生活リズムをできるだけ規則正しいものにしていく、それは多分学習する習慣だけではなくて、朝ご飯を食べるとか、あるいは挨拶をする習慣、そういったものを含めての児童の健全育成という部分につながるのではないかと思います。

そういった中で、私が小さいころの話なのでもう随分前の話なのですけれども、あいうえお運動であったり、あるいは当時は朝ごはんを食べるのが当たり前だという感覚があったのでそれほど認識はしていなかったのですけれども、朝食を食べる食べないというのも以前ちょっとアンケートとかをとっていらっしやったかと思うのです。そういったものも、最近の傾向として何か変化が見られるようであったら、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） ご指摘のとおり、学習習慣に関しては、家庭と連携して取り組むことが一番大事だというふうに考えています。生活リズムチェック調査というのがありまして、これは道でもやっているのですけれども、やはり家庭学習というのは、家庭の

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

生活を改善していくことが今重要視されているという状況です。

それから、家庭学習、今、5年生までにとのご指摘があったのですけれども、今回のCRTの分析で、町としては、5年生ではなくてもう2年生から差が出てきております。そういうことが改めて判明しましたので、やはり低学年から継続した取り組みが何よりも大事だというふうに再認識しているところです。

それから、朝食に関しては、PTAも中心となって「早寝早起き朝ごはん」運動というのが継続して取り組まれて、今年度も行政方針の中に入っているのですが、朝ご飯を食べるということは、朝起きてしっかりと生活リズムのスタートを切るということになりますので、今後とも重視していきたいとともに、やはり内容、何を食べているかと今問われていますし、あるいはさまざまな個食というものが問題視されています。それぞれ勝手なものを食べていたり、一人で食べていたり、さまざまな食の質についても今問題視されていますので、そういったところもあわせて学校とともに取り組んでまいりたいと思っています。

以上です。

○委員長（田中敏文君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 最後の質問に移ります。

先ほど、児童の学習の件についてお話ししましたが、古くより文武両道とあるように、児童の健全育成、心身の育成において、スポーツは大きな役割を果たしていると考えております。

そういった中、標茶町でも各少年団の活躍が目覚ましいところでもあります。一方で、実は一部のスポーツ少年団というか、これはあくまでも波のある話なのですけれども、指導者不足、そういったものもそれぞれ不安視されています。せっかく子供たちが伸びてきても、指導者の都合によって、例えば仕事の関係で転勤せざるを得ない、それによって継続的な指導が困難になったりとか、そういったものも含めて、なかなか指導者の確保というのが難しい時期に来ているのではないかなというふうに感じております。

そういった中で、特定の少年団に人を配置してほしいというのはなかなか難しいことではあると思うのですけれども、教育委員会として、少年団というのはあくまでも任意団体ではありますけれども、児童の健全育成という観点から、今後も指導的な立場をとれるような人材の確保について、情報交換等も含めてできないかと思ひまして、今後の対応に対して質問いたします。

○委員長（田中敏文君） 社会教育課長、伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） ただいまの、スポーツ少年団の指導者の不足という部分で不安視されている団体もあるということなのですが、まず、毎年4月1日付で標茶町のスポーツ少年団本部から教育委員会に対して、スポーツ指導員の委嘱という手続をとっております。平成25年度におきましては、現在60名の指導員が各団体に配置されておりました。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

て、種目にしまして10種目のスポーツ少年団があります。一番多い指導員数の種目で13名、一番少ない種目で2名ということで、それぞれ指導者に差はございますが、全体を通して指導者が全くいないとか、近々に指導体制がとれないとかという状況ではないのかなというふうにこちらのほうでは押さえております。

ただ、本町のスポーツ少年団の組織活動といいますか、個々の団体の活動ではなく、本部という連合組織を組み立てて、早い時期から取り組んでおりまして、たしか昭和52年からスポーツ少年団本部を形成して、その中で柱として掲げている事業が、指導者の育成という大きな柱を掲げております。毎年、管内で行われるスポーツ少年団の指導者養成講習会が開催されまして、それらに毎年計画的に各団体から指導者を目指す方を本部の予算を活用して研修会に派遣しているという実態もございまして、恐らくそういった動きが本町の最大の特徴、指導者確保の特徴ではないかなというふうにも捉えておりまして、当然、補助運営費を支援しておりますので、そういった面からも少年団活動の課題というものも年1回の総会場で、担当者も出席して、そのときの課題、問題等も把握しながら連絡、連携しておりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 今のお話の中で、年1回の会合の中で、あるいは後進の指導者を育成する、そういったシステムができ上がっていて、その中で現時点で60名ほどの指導員がいらっしゃるということで、近々においてそういった心配がなかったのかなと、今のお話を聞いて改めて感じました。

ただ、実際、僕も何カ所かいろんなスポーツ少年団、昼間やっているところですけども、ちょっと見て回った経緯があるのですけれども、そのときになかなか本来指導員の方がやっぱりお仕事の関係でつけなくて、保護者の方が一時的についていただいている、そういう状況も見てまいりました。

そういった中で、どうしても人材というか人員があつての話なので、こうしてほしいというのはなかなか難しいのかもしれませんが、今のお話の中では指導員の育成というものもきちんと進めているということなので、質問を終わらせていただきます。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） （発言席） 私から、質問を1つ行います。

標茶町内の酪農家の皆さんと畜産家の皆さんが最も今注目していることで、屠畜場建設について何点か質問しますので、お答えをいただきたいと存じます。

初めに、屠畜場の建設につきまして、昨年、釧路管内の組合長会の代表の方とか、その事務局をしている中央会の方とかが本町を訪れて、公設民営化方式による屠畜場と食肉センターの建設について、標茶町に協力の要請がされたというふうに関心及んでいますが、このことについて、いつごろどんな内容についてのお話があったかについてお伺いしたい

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

と思います。

○委員長（田中敏文君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時41分

○委員長（田中敏文君） 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

管内組合長会、それから中央会から要請を受けた日付でございますけれども、正式にこちらのほうで受けた日付については平成25年2月8日、この日に組合長会河村会長、それからJAしべちゃの高取組合長、中央会の横田支所長が本町を訪れまして、口頭で要請を受けているところであります。

○委員長（田中敏文君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 差し支えなければ、どのような要請内容だったかについてもお伺いしているところであります。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

先ほど委員ご指摘のとおり、平成24年から現北海道畜産公社の現根釧工場の廃止を見据えた中で場所等について検討を進めてきて、立地については釧路・根室両管内の組合長会として、集畜等の関係、それから両管内のほぼ中央に位置しているというような立地条件から、標茶町が最適であり、公設民営方式での設置について協力をいただけないかという要請内容でありました。

○委員長（田中敏文君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 次に、今お答えのことは、釧路管内の中の我が標茶町は、釧路管内の酪農の大まかに言うと3分の1、生産乳量についても3分の1の生産量を誇って、地理的にも標茶町は釧路管内の、少し横になっていますけれども中央であると。釧路管内では全く中央に位置して、隣接には中標津町、別海町と、これもまた根室管内で最も酪農の盛んな両町に隣接しているという地域でございまして、今ほど課長が内容について要請の話をされたとおり、やはり標茶町で屠畜場が建設されることは、本当に要請のとおり私もそうあるべきだというふうに受けとめている一人でございます。

それで、その後、かなりの時間がたっておりまして、建設予定地は標茶町内のどこかにという話は風聞も交えてそちこちでお話があります。具体的にこの建設予定地、町内にするとすればその候補地は具体的に検討しているのか、そういう場所が見当たるとのかについてお伺いしたいと思います。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

委員会等でもお話ししたような気がするのですが、面積、それから水の関係、大量の水を必要とするということで、地下水があるかどうか、それから水を排出するのに適しているかどうか、それらの条件がありまして、かなうところについて今検討している最中でございます。

○委員長（田中敏文君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 今、検討中ということで、少しずつ進んでいるのだなという私は受けとめ方をいたしております。

次に、ここにおられる委員の皆さんも先進地視察をされまして、屠畜場と食肉センターが一体のもので、本当にこれからどんどん根釦で安定した畜産なり酪農が進むのには、この施設がなければどうにもならないという認識は、皆さん行った方々といろんなお話をし一致しているところございまして、私はネックになっているのは、やはり標茶町は受け入れに前向きだというふうに思っております。それで、前向きになっていて、まだやりますという判断の発表が時期的にもっと先になるかなというふうに私自身感じておりますけれども、やはり今、農協とか農業団体全体でいろいろ協議している内容というのは、建設費の試算というか見積もりがかなり当初よりも大きく膨らんでいると、こういうようなことにあるのではないかと思います。

ちなみに、私が標茶農協で組合長から聞いたお話では、根釦農協11農協で約10億円、補助事業で地域活性化補助事業を受け入れるとすれば約17億円、標茶町が事業主体で行う過疎債で借り入れるとすれば12億円、総計しますと約39億円、これぐらいのお金で当初できるというような腹づもりであったように聞いていますが、もっともいろいろ設計検討しているうちに、まだまだこの金額では間に合わないというようなことで私は説明を受けました。

この過疎債とか補助事業とかというのは、相手のあることですから、大変難しい作業が伴うと存じますが、例えば過疎債のことについて、私、今お話をしたいと思いますが、過疎債というのは、標茶町が今やるから貸してくださいと、こういうことにはならないと思うのです。やはり基本計画というか、過疎債の変更計画を申請しなければならないと思うのだけれども、これについてはどれぐらいの時間がかかるのですか。例えば、半年とか。申請して、振興局とか国のほうに上げてやって、そういう変更計画をすればどれぐらいの時間がかかるのですか。それについてちょっとお尋ねします。

○委員長（田中敏文君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 例えばということでお答えをさせていただきたいと思いますが、過疎計画の変更の項目、中項目、大項目の変更は事前協議が必要でございますので、道に事前協議を上げてから回答を得られるまでの期間というのが相当数の期間がかか

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

るのかなとは思いますが、長くても3カ月まではかからないのではないかとは思っております。

○委員長（田中敏文君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 企画財政のほうからそういうお話が、例えばの話で申し上げたのですが、回答が出ましたので、私も議会の皆さんと一緒にこの屠畜場の建設事業には側面からいろいろお力添えをしたいと思っております。専門的に土地とか水とか排水とか、そういうことはやはり行政のほうでお考えしていただかなければならないし、補助事業ですからこれも相手のあることで、議会が何ぼまとまって騒いでもだめなことで、町長初め理事者がこの事業に正面から前向きに取り組んでいただけたらと思っておりますが、決意のほどを聞いて終わりたいと思っております。町長、どうですか。

○委員長（田中敏文君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） この間、何度となく私申し上げていると思っておりますけれども、いろいろな問題があるかと思っております。ただ、この屠畜場、食肉処理場というのは、本町だけでどうこうという問題でなくて、管内全体の経済団体、行政が一致団結していかないと、私は実現は不可能だと思っております。そのために今現在、経済団体さんが中心になって運営の計画をつくられております。この計画を見ないと、どういう経営になるのか、これ見えないわけなのです。先ほど委員がおっしゃったように、当初計画していた規模と、現在、実際に調査設計すると、建築コストが非常に高騰してしまった、その対応についてもどうするか。それはイニシャルコストですけれども、一番大事なのはこのTPPという非常に難しい状況を踏まえた中で、本町としてでなくて根拠としてどういう酪農畜産を目指していくのか、そのことがきっちり決まらないと、このことは私は前に進まないと思っております。そして、現在、経済団体さんがそのことに鋭意努力されていると、そのように私は理解しております。

私は以前から、これは最初から申し上げておりますけれども、根拠は今後も酪農、畜産、農業を中心に基幹として進まざるを得ない、そのときに屠畜場、それから食肉処理場については、これはあったほうが良いというぐあいに考えております。したがって、本町として本町でつくりたいというご指名を受けたわけですから、私どもとしてはその計画等々が明らかになった段階で、その実現性等々もやはり慎重に判断をして検討したいと。それで、できるだけ早くその計画、大体の計画、これも多分、先ほど課長のほうから申しましたけれども、面積、水、それから排水条件、ほかにも周辺住民のやはりコンセンサスといたしますか、理解というのが非常に大事なわけでありまして、どこでも良いという話にはこれはならないわけなので、最終的には私は経済団体さんが決めることだと思いますけれども、そのためにできるだけ条件のいいものを私どもとしては探していくと。そういった作業を私どもとしては進めてまいりたいと。

それと、やはりどうしても乳牛の老廃牛が主になるわけですので、これをどうやって採

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

算をとっていくのかということに関して言うと、非常にこれは技術的な問題として困難性があることは、委員もご承知のことだと思います。

そういったことも踏まえて、どういった形にすれば現実的にそれが前に進むことが可能なのか等々について、私どもとしても現時点においてはできるだけのできるだけの努力は続けてまいりたいと思っておりますし、近いうちに経済団体さんのほうからある程度の計画等々が示されると、そのことを期待しておりますので、それが出された後は、町としてどうするのか等々については、これは議会の皆さん方のご意見も承りながら判断をしてみたいと、そのように考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（田中敏文君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 少ない時間で具体的な質問をいたしまして、数値も申し上げて適切な回答をいただきましたことを感謝申し上げ、なお町長から早い時期にお話があるのではないかという、私もそのように農業団体のほうから情報を入れておりますので、恐らく3月、4月が大きな山場になるのではないかと、いいように判断しているわけで、ひとつ屠畜場の建設に向けては、慎重にかつ大胆にご努力されることをお願い申し上げまして、終わります。

○委員長（田中敏文君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時07分

○委員長（田中敏文君） 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

ほかにご質疑ございませんか。

舘田君。

○委員（舘田賢治君）（発言席） まず、冒頭、公共事業の早期発注についてちょっとお聞きをしておきたいと思っております。

今年度も今月いっぱい終わって新しい年度が4月から始まるわけですけれども、町発注の公共事業の特に土木関係だとか建築さんや何かの関係は、いろいろと残っている部分はあったりするのでしょうかけれども、特に土木業界の早期発注について、何とか5月の連休ぐらいまでやる仕事がないと、人の確保だとかいい人材の確保がなかなかできないそうです。そんなので、かなり配慮はしてもらっているようですけれども、さらなる配慮もしていただかなければいけないのかなということで、この辺の考え方について、今どう思われているのか、お聞きをしておきたいなと思っております。

○委員長（田中敏文君） 建設課長補佐、相原君。

○建設課長補佐（相原一久君） お答えいたします。

町発注の公共工事の早期発注に関する質問だと思われませんが、国の25年度補正対応にマ

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ツチングするような町の事業はございませんでしたが、1月議会で補正予算を計上させていただきました、建築系でいきますと磯分内公営住宅建設事業、これが25年、26年の2カ年で予定しております。これにつきましては、3月20日入札を予定しているところでございます。

また、土木系であります、防衛事業であります中茶安別標茶線の25、26国債工事につきましては、一部12月に議決いただきまして契約を進めておりますが、追加工事でこちらのほうも3月18日入札する予定でございます。3月中に建築、土木系、それぞれ1件ずつの入札を予定しております。

また、新年度につきましては、通常5月連休明けをめどに発注していた工事につきましても、4月の上旬から随時、設計等準備が整い、さらに補助事業等で補助の交付決定等の伴わないものにつきましては、災害復旧であったり維持工事、この辺は4月の中旬ぐらいから発注するような予定で考えております。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そうしますと、この公共事業の早期発注について、また、この雇用という面からも、かなり気を使ってやっていただけるのだということと理解してよろしいですかね。できれば本当にやはり人を確保しておかないと、いい人材が本当にいなくなるそうなのです。やっぱり5月の連休までの間に仕事がないと、内地のほうにも行く人もいられるでしょうけれども、そういう人材を確保するのに、少し早目の発注をできるだけ、大きい業者の人はそれなりのことがあるでしょうけれども、小さい業者の人はそんな配慮もしてほしいということなのかなと思うものですから、その辺ひとつ理事者のほうでいかがですか。

○委員長（田中敏文君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えしたいと思います。

今、情報等については建設課長補佐のほうからお話ししたとおりでございます。今、基本的な姿勢だと思いますが、過去に建設新聞等でも報道に出ていましたが、標茶町は他の自治体よりは早期発注の実績が非常に高いというのは通説になっています。基本的な姿勢については、今、委員ご指摘の部分も含めまして、できるだけ早く発注できるような体制を整えてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） それでは、次。

農林課長、本当に、ここ酪農の町だから質問が一番行くことになるのだけれども、食材の関係さ。塘路の食材の関係。先般の款項のときにもお話が出ましたけれども、去年の時点ではやめるやめないとか、今後どうしていくという話も出ないまま来たというふうに私とったのですが、それでことし新年度の予算を見ました。見るのは見るで構わないわけですけれども、この見るに当たって委託契約者というか、今までどおり本当にこの業者の方

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

がやれるものなのか、やれないものなのか、これも私、ただこうやってここで聞いたのでなくて、やっぱり情報が入ってきて今言っているのですけれども、私の情報と町のほうの情報と食い違うのであれば別なのですけれども、去年でしたか、町長も答えてくれましたけれども、いろいろ状態によっては考えなければならないなという話もしたのでないかなと思うのですが、本当にその辺は業者との話し合いは全くなかったのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが、この食材のほうと。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

昨年9月の時点で10月から休ませてもらいたいという申し出がありまして、その段階でそういったお話とともに、これまで運営してきた経験をもとにした提案をいただいております。その提案については、通年の営業は難しいのではないかという、そういう提案でございました。新年度予算作成時期になりまして、場合によっては新しい委託先を探さなければいけないということも考えながらおったわけですが、先にお話ししたように、先週、最終的なお話として、平成25年度と同じ条件であればお引き受けできないということをお話のほうとして決定したというお話をいただいたところであります。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そうしたら、また10月か、休みにならないとこの仕事はもうできないというのであれば、町としても、それなりにもうこれは考えなければならないのではないかなと思うのですよ。これ予算を見ているもだよ。これはこれとしても、やはり10月から半年で、そして見たらわかるけれども、除雪、特にしているわけじゃないですよ。このまんま、まんまなのです、施設が。そうすると、恐らく雪が解けたら、また周辺の再投資が要ると思いますよ、あれ、あのままだと。ですから、そうすると中では経費を使って燃料はたっているそして、これ素直に言って、これ補助金をもらって何年になりましたか、この事業をやって。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

平成10年に完成しておりますので、15年経過しております。

○委員長（田中敏文君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 年数も15年もたつてですから、この後の使い方によってはいろいろな相談もできるのではないのかなと思うのですよ、上部機関との間で。ただ、やめたら補助金を全部返還しなければならないとかなんとかという、どういうことなのかちょっとわかりませんが、やはりこの使い道をしっかりと地元と協議をした上で、やって相談すると、この事業はともかくとして、また別な形で再出発させるようなことができるのではないかなと思っているのですよ、私にしてみたら。そんなことの思いもあるものですから、そういう道をやはり探ったほうがこれは僕はいいいのかなと、こう思うのですが、課長

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

も大変苦しい立場だろうし、理事者のほうも苦しい立場ですけども、理事者のほう、判断をどう思われているのか、その辺の判断も聞かせてもらいたいと思うのです。ただ、私も情報は、やれないというのは早くから聞いていたのです。ここはもうやれないよと。今の状態ではやれないよと言って、本人直接でないのだけれども、周りの人方からは聞いておったのです。そういう形もあるものですから、特に食材のことでこうだあだと責めたりなんかすることではなくて、やはりあそこ自体が今後、よくあの地域で発展できるような形に持っていけることを考えないと、また同じことを繰り返すと、もうこれ以上新しい業者を見つけてもう1回やろうなんていったって、これ無理ですよ。だから、その辺も踏まえて、ちょっと理事者の考え方、出してください。

○委員長（田中敏文君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

経過については、農林課長が述べたとおりでございます。ご案内のとおり、今委託しております有限会社ラグーンにつきましては、平成21年度からさまざま努力をしながら運営を続けてきたと思っております、その結果、標茶町の南部の食の拠点として高い評価を得て、人の流れを生む1つになってきたというのは間違いない事実だというふうに思っております。

しかし、ご案内のとおり、営業として通年営業した場合、採算面でやはり課題があるということで、冬期間休館せざるを得ないという状況下にあったというふうに思っております。この間、やはりこれまでの評価とそれから継続性を含めて、願わくば通年を通しての営業をとということで願っていたところでありますが、先ほど農林課長から説明がありましたが、通年通してという部分では、社内で議論した結果、同様の形では困難であるという社内結論に達したということで伺いましたので、予算につきましては、これまで同様の形で予算確保させていただいてございますけれども、方針を改めなければならないというようなことで思っているところであります。

委員ご指摘のように、その補助事業の観点でいきますと、平成30年を超える部分までそれらの縛りがあるのだというふうには思っております。その中にあるのは、これも可能性は薄いかもしれませんが、通年営業できるような状態の があれば、そこがいいでしょうし、ただ例えば補助事業の趣旨を生かしつつ通年営業が1つだと思います。もう一つは、補助事業の趣旨を生かしつつ、期間限定の営業の再発掘ということも一つの道かというふうに思っています。今ご指摘の全く新たな形を構築するとすれば、またこれはちょっと時間がかかるなと思いますけれども、ちょっと並行した形で早急に対処を考えてまいりたいと思っております。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 私も、こういう形にならないで、通年でやれるというのなら、それなりに我慢もするところはあるのだけれども、こういう今の状態に入ってしまったら、

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

もう何カ月も前からここではこうやってやれないという話も聞いたり、地域の話も聞いたりしていると、同じことをここでまた2度繰り返して、3度も繰り返していくということは、僕はもう無理だと思うのです。ここで英断を持った何かを求めざるを得なくて私今ここに立っているのですけれども、そういう意味で早い時期にこれを出して、本当に今回、食材についてのこの予算については、私も議会内部でも考えなければならないなと思っはいたのですよ、話を聞いていたから。本当にこれが誰に悪いとか彼にとかではなくて、もうやれないと言っているのです、そして除雪もしているわけでないし、何もやっていないのだから。そうすると、あの施設がもうかわいそうだものね、見ていたって。あれがこれ今、雪が解けるのを待って手をかけたって、また直さなければなりませんよ。だから、目的でも何でもわかるのだけれども、副町長が言ったように、かなりそれなりの目的も、頑張ったところは私も認めますから、だから思い切って地域と協議した上で、地域に根差した施設にするとか、郷土館と併用して何かそういうものがないのか、いろんな形を考えてみて、できることであれば塘路の人方の一番受けられるというか、あそこを使えるというか、そのことがこの目的からも100%外れないで少しはひっかかりながらも、地域の人方に利用されるようなことが考えられないのかどうかもひっくるめて、近々にその結論を出してほしいなど、こう思っていたわけです。

それで、今、副町長が言ったように、今までどおりのことの道も探ってみると言うけれども、仮にあっても、またいずれにしてもこの売り上げでは、もう無理です。これやってもらう人がよっぽどそれなりのレールに乗っていて、お客さんを連れてこられたり、いろんなことをしていれば別ですけれども、それ相当な人でなかったら、これはもうなかなか僕は無理だと思っているので、その辺も未練はあるし、事業の目的のあるのからずれたくないけれども、ここはやっぱり英断を持って判断してみてください。そうしないと、またこれが同じような道に入っていくようであれば、やっぱり我々も今度はいろいろと協議をしなければならぬし、本当に塘路の人方が関係ないと言うのだから、どうもこうも困ったものだもね。だから、そういう施設であっては困ると。だから、そんなことも踏まえて、農林課長が一番苦労しているみたいですよ、本当に。大変だと思いますけれども、これひとつ結論を早々に出してみてください。

○委員長（田中敏文君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

この施設の補助制度の関係があって、農林課所管という形で今これまで進めてきていることですが、持っている任務からしますと、もっと広範な任務を持っているなというふうには思っております。その中であって、ぎりぎりまで選択といいますか、それを進めてきたわけですが、先ほど申し上げたような一つの方法、趣旨を生かしながらというのも、これは一つの方法だというふうには思っています。ただ、年間の管理も含めてであります。新年度で速攻でできる部分、それからちょっと時間をかけながら対応せざるを得

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ない部分、それらも含めてどの方法が一番いいのかということで早急にそちらの方向性を見出したいというふうに考えてございます。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） できるだけ無駄な経費が少なく済むように、そういうことを押さえながらやってみてください。

ついでに課長、美幌の堆肥舎なのですけれども、先般、本多委員のほうからも款項でちょっとお聞きしましたけれども、それはそれで話としてはそういう話にもなるのかなというふうに思っておったわけなのですけれども、ただ、先ほどの話とまた重複したお答えになるかもしれませんけれども、お許しをいただいておりますけれども、戸数の問題なのです。ここも補助でしょう。この事業も補助金の入った事業だと思うので、いわゆる戸数の問題。

それから、固定資産税で賦課をしてきたと。それを今度、施設を延ばしたのですか。30何年かに延ばした中で、70何万円に落とすと。その話はそこまでは聞きました。ただし、そこからがさらに町としての再投資があったり、これせざるを得ないのでないかなと思うのですよ、施設に。町の再投資が。再投資も何もなしで、利用料の固定資産税の分のやつを延ばした分で安くしていくというのであれば、それはそれでわかるけれども、まず戸数の分と、あそこの地域の中では離れてはいるけれども、酪農業をやっている人方であそこを利用する人方が僕はいると思っているものですから、その話し合いを、私は前から求めていたのは、そういう話し合いを進めてみて、なるかどうか。それで、やはり利用戸数をあの施設を中心にしてふやすということに、だからどういう努力されたのかなと、そのことをまず聞きたいのですよ。

それから、再投資の部分については、全くこれ今後考えなくてもいいのかなどうか。また再投資していくと、資産価値が上がるから、また利用料が今度上がるということになるのですか、これ。どういうふうになるのですか。どんな考え方を持ったのかなと思っていたのです。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、地域周辺の酪農家さんの参画についての働きかけをしたのかどうかというお尋ねだったと思います。

委員おっしゃるとおり、以前、議会の委員会の中でご指摘を受けたことは、私も記憶しております。実は、そのときもお答えをさせていただいたつもりだったのですけれども、今使用している美幌のトラクター利用組合のほうに、お話を私どものほうとしても一度しております。それは、周辺の農家さんと一緒にやってくれるところがないのかどうかという問いかけであります。そのときに、今のトラクター利用組合の構成員の方たちからは、残念ながら周辺にはいないという返答があったわけでありまして、正直、そういうことが

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

あったものですから、再度その周辺の方々に町が直接使わないかという問いかけは行ってございません。

それから、再投資に絡む基本的な考え方についてのお尋ねでありましたけれども、使用料については、税の計算に準じた形で算定するというふうになっておりまして、今の金額を算定しているところであります。ですから、大きな再投資があったときには、当然それは使用料に反映されるのが原則であろうというふうに認識しております。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 課長、何か情けないなと思うのは、ひとつ参加農家の対応なのだけれども、これは利用組合に任せたらだめなのです。これは利用組合に任せたらだめですよ。これは町も農協も入って、今後、施設をどういう形で希望の持てる施設にするかということを描いて利用組合と話しして、そして周辺農家の人方と話し合っていかなかったらだめなの。これを利用組合にだけ投げて、誰かいないかい、教育長、あなたどうだいなんて、こう言ったって、ああ、そうかい、したらおまえらの仲間入るかなんて言わないの。高橋君、入ったらどうだなんて言ったらだめなのです。やっぱりこの施設がここに建つには、ここにあるものを希望のあるように、入ったら、そうだな、そういうこともやれるのだったら考えるかというものを、町も農協も考えて、そして農協の組合員さんとの間で協議をすると。それを夜でも何でも汗をかかなかつたら。こんなの昔、構造改善でも何でもやったときの職員の人方だってここにいるのでないのか。もう夜中まで農家の人方と膝を交えてやりましたよ。もう今なくなったけれども、前の職員なんか、私と一緒にあって構造改善でも何でもやった。本当にそんな時間も何もない、農家の中に入って。本当にそうやって、やっぱりこういう一つの事業が出たら、そういう取り組み方をしなかったら、いつもこうやってどんどん減っていくものは減っていく、あとはもう何もない、あとは役場のお金を足してみたり削ってみたり足してみたりして、ごまかすと言ったら悪いけれども、何とかこれを保っていく。もう1回、せっかくのこれ施設なのですから。もう1回取り組み方を考えてもらいたいのだな。いかがですか。

課長でもどなたさんでもいいですよ。本当にいたましいですよ、こうやって置いておいたら。せっかくの施設が。いかがですか。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

委員ご指摘の部分につきましては、まずご助言として承っておきたいというふうに思います。

毎年、大体今ぐらいの時期前後なのですけれども、トラクター利用組合のほうに出向きまして、要望を聞いたりとか、利用のことについてお話をさせてもらう時間をつくっております。

ただ、繰り返しになりますけれども、これまであの地域であのトラクター利用組合に町

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

内のモデル的な堆肥化処理施設の運営という部分、お願いしてきた部分もあつたりとか、そういう経過もありまして、2戸になってできないから違う人に任せるわというのなかなか言いづらかったというのも確かなことでありまして、その辺はご理解をいただければというふうに思います。

委員のご指摘の趣旨につきましては、貴重な町有財産を有効活用すべきという1点に尽きるというふうに思いますので、担当課としましては、今後もそういう方向性で努力をしたいというふうに思います。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 今度こういうこの事業だけではなく、組合員と農家の人と取り組まなければならないなというものは、やっぱりもう我々みずから入って行って、そして膝を交えて積み上げをするというふうにしていかないと、お任せしてはなかなかうまくいかないの、それひとつ、これもまた早い機会に結論というか、その方法を出してほしいのさ。目的なりいろんなことを考えたら、これ本当に目的なんかいい施設だよ。だから、これは何とか積み上げてほしいな、そういう意味で。

そして、今やっている農家の人だって、あの人方は立派だから、本当にあれに戸数をそろえてあげて目的に乗せてあげたら、いい仕事ができると思います。ちょっと努力してみてくださいや。どうですか、副町長。

○委員長（田中敏文君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） 美幌の堆肥舎につきましては、この間何度もお話をしていると思うのですが、平成11年に家畜ふん尿処理法案というのが施行されまして、5年の猶予を得て、5年間で育成牛10頭以上でしたか、のものについては全部施設を整備しなさいということで、当時、標茶町の酪農家の施設整備を図るためにどういった方法があるかということで、いろんな手法を取り入れました。その中の一つの施設として、道営の整備事業でもって共同利用型の、当時としてはああいう形の自動の攪拌の処理というのは、結構世の中では普及をしております、特に畜産環境リース事業等々によって、厚岸太田等々でもかなり先行されております、あの技術そのものは非常に評価されているというぐあいには当時としては判断をしました。ただ、いかんせん、私は当時担当課長でありましたので、牧場とはまるっきり違うやり方をしていました。牧場はコンポストターナーという機械を持ってきて、単純に切り返すという。これはいろんな考え方があったかと思いますが、人間が便利になるということは、やはり機械にどうしても負荷がかかるということであって、そのことを踏まえたときにどうなのかということで、当時としてはそういう選択をしたということでもあります。

それが今日的にどうかということになりますと、一番やっぱり大事なものは、現在利用されている2戸の農家の皆さん方がどういうことを考えられているのか。先ほど委員が指摘をされておりますように、もし使うとすれば再投資しなければいけないと。そういった場

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

合に、基本的な考え方である固定資産相当分を利用料として納めるという当初の考え方について、これが了解を得られるかという点、これは非常に難しいと思っておりますし、そうすると現在の2戸の農家の方が家畜ふん尿処理施設をどういう形で整備をするのか、このまま今の美幌の施設を利用していくほうがいいのか、また農家の方には別な提案をして、あの施設はあの施設として町の財産として使っていくほうがいいのか等々については、これは幅広く検討するように担当課のほうには指示をしております。

ふん尿処理施設整備について言うと、法律が施行された時点で根釧地域というのは、それまで固液分離という方法を一つの選択肢にしておいたのですけれども、ほとんどがもうスラリー処理という形になりました。特に酪農家の場合はスラリーというものが主流になっていきまして、それが今日的な中で言うと、バイオガスという話になってきますけれども、だから一番大事なのは、農家の皆さん方が家畜ふん尿処理について、やはり周りの住民に対して余計な心配をしないで生産をできる体制をどう組んでいくのか、そのことが一番大事だと思っております。

ただ、いずれにしても、最終的に選択をされるのは2戸の農家の経営者の方たちだと思っておりますので、そういった意味で幅広い選択肢を提示しながら、できるだけ早い機会に結論を得てまいりたい、そのように考えておりますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 町長が言われたようなふうにして物事も考えているというのであれば、できるのであればその考え方の上に立って、あそこの施設の目的に沿った形の中で、本当に組合員との間も1回はこれ話ししてもらいたいなど、施設のあの目的もひっくり返して。再投資せざるを得ないのでないのかな、このままやめて別なことといっても、なかなか大変でないのかなと思うものですから。せつかくあるわけですから、今言ったことを踏まえて、順次、早目に結論を出していただきたいなど、このように思います。

今、町長からちょうどバイオの話も出ましたので、今度はバイオマス関係でちょっとお聞きをしたいのですが、道内も結構このバイオマス建設というか、バイオマスプラントの建設がなかなかみんなあっちでこっちでと火の手が上がっているわけですが、農業の地帯もそうなのですが、うちとしては阿歴内で今回やっておりますが、まず先にその阿歴内の結果がというよりも、どんな今状況なのか、掌握しているところまでちょっと教えてください。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

阿歴内の法人経営の農家さん、農林水産省の補助事業を活用しましてバイオガスプラントを設置して、ことしになってから発電を開始したところであります。現状、発酵発電そのものについては、大きな問題があるという報告は受けておりませんが、発電をした後に

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

電力会社に引き取ってもらう際に、場所的に尾幌変電所管内になるそうなのですが、その末端部に位置しているということで、非常に電気のみ込みが悪いと申しましょうか、50キロワットフル稼働したときに、ブレーカーが落ちてしまうような状況にたびたびなるという問題が今発生しているというふうを受けております。それについては、施工した会社のほうで技術者を派遣して、解消のための努力をしているというところでありますけれども、こちら側の問題というよりは、電力を買っている電力会社のほうの問題、いわゆる送電網の脆弱さに起因するものなのではないかなというふうに考えておきまして、非常に心配をしている部分がございます。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） やった目的というのはもう皆さんご承知ですから、その目的に向かってやっていると思うし、また、その目的に向かうのに、今言っただんなんな弊害が出ているわけですから、それはそれで今何とかクリアをしていったとすれば、ほぼ当初考えたやつに達していくのでないかと、こういうふうにも理解しているのですけれども、今の段階では時間がたったわけではないですから、いろんな作動している段階の中で問題が出たり、いろんなことはしますけれども、私は何とかうまくいくのでないかなと思うのですけれども、町としてはこれどういうふうに見ていますか。これ動いて、この状態がうまくいくと思っていますか。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

農水省の「緑と水の環境技術革命プロジェクト事業」という、そういった事業を活用しておりますので、その事業上の目的はさておきまして、これまでもバイオガスプラントに関してお答えしている内容と重複はしますけれども、ノースワンにおいてあの設備投資をしたという第一の目的は、周辺にある河川環境を守るためのふん尿処理を行うためであります。先ほど申し上げたとおり、発酵そのものには大きな問題が発生しているというふうには報告は受けておりませんので、発酵によって消化液が出てきたものが、ことしの5月なり、あるいは一番草刈り取りの後なり、あるいはデントコーン畑に投入された際に、効果の高い液肥として効果を発揮することによりまして、ノースワンのコストの削減、それから河川へのふん尿等の流入の防止等につながるという部分では、間違いなくその効果発現に向けて今動いている最中だというふうには認識しております。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そうしたら、非常にこのバイオガスの目的が達成されることになっていくわけですが、酪農家の環境改善だとか、それから今言っただんなんな水質の改善、物質もひっくるめて、非常にいいことだらけというか、そういう感じであり、それでこういう事業が標茶でこうやって着工をしている。今後、うちの町としてこういう事業を例えば釧路川周辺だとか、どこか河川の近くだとか、第2、第3のこういう事業の考え方

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

というのは持っているのではないのかなと。僕は非常にそこは持っているのではないのかなと。

どうして思っているかといったら、昨年ですか、おとしですか、うちの職員もドイツまで行って、こういうやつも見てきて勉強もしてきているし、やはり阿歴内の1件ぐらいではおさまらない、今後、町内の中でそういうのを順序よく検討していくのかなというふうにも思っていますから、その辺も踏まえて今後バイオマスのこういう事業のあり方というものは、標茶町としては農家の人が、受益者の人がこうしてくれと言え、うちのほうでは考えてみるかなと、そういう程度のことなのか、それともやはり今後の標茶の酪農地帯として、やはり標茶はこういうふうにしていかなければならないよなど、こういうことの中で内部的にも話されて、そして農協とも協議して引っ張っていかうと、こういうことなのか、その辺もあわせてお聞きをしたいなと思うのです。

そして、ただ私心配になったのは、別海だとかいろんなどころでぼんぼん上がって、いろんなことの許可か何か知らないけれども受けているようですから、そういうものでも受けておかなかつたら、うちらも事業をやるときに半分くらいの補助をもらえないのかなと。もらえるのだったらいいのだけれども、何かそういうこと指定でも受けておかなかつたらだめなのかなとかといろんなことを、ただ勝手に想像していたものですから、だからその辺は別にないとしたらいいのですが、町としては今後どういうふうな構えをしているのか、それをお聞かせ願えればと思います。

○委員長（田中敏文君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、経過的な部分なのですけれども、再生可能エネルギーについて、固定価格買い取り制度が始まるという流れが一方であり、また町内において、河川下流域の住民に非常に大きな影響を与えるふん尿の流出事故が何回か起きてしまったと。それらにつきまして、抜本的な対策を考えなければいけないというふうなことを協議したときに、スラリー処理をしている部分については、バイオガスプラントの導入が非常に有効なのではないかというのが、農協さんとの協議の中で出てまいりまして、検討を開始したところであります。その中で、事業導入に当たって、どんなものなのかがわからなければ説明はできないということ、それからやはり国内近隣のものよりかは、世界の先端の部分を見たほうがいいのではないかということになりまして、農協さんと力を合わせてそれぞれ職員を派遣して勉強をさせてもらったところであります。

そういった経過を踏まえて、農水省の事業を活用して、今、1件設備投資が終わって稼働を開始しているところなのですけれども、それも実は簡単に採択された事業ではなくて、生産者、農協ともに大変苦勞しながら補助事業を獲得して成し遂げたという経過がございます。

将来像についてのお尋ねなのですけれども、この間、農林課のかかわりとしては、家畜

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ふん尿のバイオマスという部分に限定した部分なのですけれども、以前にもお話ししておりますけれども、エコヴィレッジ推進協議会という協議会を立ち上げまして、協議会長は町長で、副会長は組合長についてもらっておりますけれども、そこで家畜ふん尿のバイオガスプラントの将来性について検討、研究しましょうということで進んできているところでもあります。その中、関係者の中の思いとしては、やはり釧路川水系、西別川水系、別寒辺牛・ホマカイ川水系、それぞれ重要河川がありますから、そこでスラリー等の流出の危険性があるところ、あるいは家畜ふん尿等々の流出が懸念される場所については、集中型、個別型問わず整備できたらいいねという話なのですが、やはりお聞き及びしていると思いますけれども、1億円から2億円はかかる施設であります。5割の補助金が入っても相当の設備投資になりまして、最終的には生産者の方々が理解をしていただかなければ、簡単には進んでいかないなという、そういうところでエコヴィレッジ推進協議会の中の議論もなかなか前に進まなかったような状況であります。

しかしながら、やはり1戸だけで完結するのではなくて、当初導入を計画したときの考えからすると、地域あるいは生産者の方々に受け入れてもらえるのであれば、そういったことを、バイオガスプラントの必要な地域に必要な数を置いておくというのは、検討すべきことではないのかということでありまして、委員ご指摘があったのは、別海町も選定を受けておりますけれども、バイオマス産業都市構想を立てて、産業都市としての選定を受けると。そうすることによって、国の7つの府省から支援を受けられるという制度なのですけれども、それらを活用することも視野に入れるべきということで、エコヴィレッジ推進協議会の活動の中にバイオマス産業都市構想に関する取り組みも盛り込んでまいりまして、講師を呼んでの勉強会とか、別海町に出向いての勉強もしているところであります。

ただ、このバイオマス産業都市構想、10年の計画でありまして、その中の事業化プロジェクトという項目で、計画樹立の翌年度に取り組むこと、それから5年目に取り組むこと、10年目に取り組むこと、姿というものを明確に書かなければいけないということで、かなりどんなものを使ってどういうバイオマス産業都市をつくるのかということを含めなければ、簡単にはできない構想なのだなということを勉強してわかっているところであります。今後も引き続きそれについては、協議会の中では前向きに研究をしていくということで確認をされているところであります。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 今、課長、大事なことを言ってくれて、前に進んでいるよね。私、前に進んでいると思っていなかったものだから、何とかきょう、前に検討ぐらいしてもらおうようにしなければだめだなと思っていたのですけれども、そうやって前に進んでいるのであれば進んでいるので、私自身、今課長の言ったことにプラス今農協さんでやる中御卒別のTACSの会社、恐らく農協さんもこのバイオの関係はこの会社とやれないかどうか、その辺は考えているのでないかなと思うのですよ。それで、ここの会社が拠点がまず今で

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

きるわけですから、そうすると牛乳年間2,400トン、300頭からの牛がなるわけですから、別海のような800キロワットですか、ああいう発電はできないにしても、それに近い発電はできるようなことになるのでないかと思うのですけれども、TACSの会社とのこのバイオプラントの関係について、そしてあの辺の周辺農家、上オソかけてあの一帯をこういう事業の将来の目安として、先ほど協議会と言いましたか、その協議会で一応テーブルに上げて協議をしてもらったらどうかと思っていたのですが、その辺はいろいろこれは事業ですから、やるやらないの意気込みがもう半分以上、ほぼ7割意気込みというのがありますから。だから、何かやるといったら必ずつまづくし、いろんな法律があつて、邪魔な法律も横たわるけれども、何としても目的に向かってやるのだと言えば、恐らくうちにいる今の職員さん方は、法律でも何でもいろんなことを、いろんな解釈の仕方によってはこういうふうにも解釈できるよということで、前に進むこと僕はできると思うのですよ。

ですから、別海が三井造船ですか、三井造船だからでやりますけれども、標茶はああやってTACSという今会社ができ上がるわけだから、そういう中で検討をされていいのではないのかなと思っているのですけれども、この辺は私の言うのは無理な話なのかどうかもひっくるめて、理事者のほうのお考えをお聞きしておきたいと思うのです。

○委員長（田中敏文君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） バイオガスのシステムについては、TACSさんと話を進めております。

○委員長（田中敏文君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 今、この点のやつを話を進めていると、こういうことの意味でいいのですね。

それで、先ほど言ったこの件は、話は進めているということと、それから先ほど言った河川関係のところもああやって検討していると、こういうことですから、全く標茶は別海にも劣らないような構想で動いているというふうに私は理解するけれども、よろしいですね。

○委員長（田中敏文君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） 非常にお答えをしづらいのですけれども、別海さんがああいう条例をつくらなければいけない状況になった状況と、本町がこれまで積み重ねてきた実績とはかなり違うわけでありまして。別海さんは4月1日から、施行条例として、草地1ヘクタール当たりの飼養頭数までを規制しようという条例をたしか議決されていると思います。だから、そこは、私これまでずっと長いこと申し上げていますがけれども、酪農経営は当然、下流域の住民産業に対して水質を守らなければいけないのだと、これが最低限のハードルなのだ。家畜ふん尿処理施設は、法律の施行経過からいって5年間という非常に緊急対策でありまして、平成15年までに一滴たりとも土壌浸透を許さないという法律なわけで、それが非常に無理があつたということで、それから後も家畜ふん尿処理は本町としては取

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

り組んでいかなければいけないといことはずっと申し上げてきて、農協さんと一緒にやりました。

福島原発事故もあったこともあって、再生可能エネルギーに対するやはり世の中の認知が変わってきた。再生可能エネルギーについて言うと、私はバイオに関して言うと、日本の気候風土に合った日本の、国産のメーカーさんが育たない限り無理ですということできっと申し上げてきました。それがやはり3年前の買い取り価格制度を機に市場性が出てきて、国産のメーカーさんたちも非常にそこは一生懸命になってきたということがあって、今回2月6日に阿歴内で発電が開始されたということで、私も当日、伺いましたけれども、私の感じ方かもしれませんが、経営者の方が非常にほっとしたような顔をされていたように私は感じました。特に、別寒辺牛・ホマカイという、非常に水量の短い川の上流にあるところについては、これは影響が大きいということをやっぱりこれまでも私ども申し上げてきましたし、地域の皆さんと一緒にいろいろな活動をしてきました。これからはその考えは変わりませんし、標茶の酪農が家畜ふん尿処理、私はずっと申し上げていますが、牛乳というのはやっぱり水なわけですから。何でおいしいかという、これは水がいいからおいしいわけです。おいしい水を飲ませていただいて、牛乳を生産していて、それをきちんと処理しないということは、これはやっぱり消費者の皆さんには理解されないというぐあいに考えておまして、そういった意味で時代の変化等々もあろうかと思いますが、これからは経営者の皆さん、農協さんと一緒になって、でき得るものについては取り組んでまいりたいと思っています。その結果として、標茶の酪農が、基幹産業が少しでも前進をすればと、そのような思いであります。

○委員長（田中敏文君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） いや、町長の今おっしゃったとおりです。それはもう私もそのとおりだと。そういういい考え方がもう既に農協さんと話しされているのなら、こういうのを雑談の中でも何でもいいですから我々に話してくれれば大した本当に、なかなかこういう雑談がないものですから、標茶は本当に花火が上がっているんだべか、ネズミ花火みたいのでもいいから何かつけなければだめかななんてふうに思っていたものですから、今の話を聞いて、そうやって池田町長の言うとおりでありますから、そういうふうに農協と、私も、何だ、町もこうやって議会で話ししたらもう私が恥をかくぐらい、町長は前向きで一生懸命になっているぞと言えるわけですから、そうやって言うつもりでもありますけれども、どうかそういうつもりで進んでいただきたいなど、このように思います。

それから、質問を変えます。

病院の先ほど話した分の続きなのですが、先ほど話して、経理の状況がああやって移行して変わってきた。変わってきて、資本金そのものがああやって、資本金が減になっていってこうなっていくものですから、総体的に病院の今後の事業というか、1年間の事業の仕組みの中で、ずっとは思わないのだけれども、この移行されている中で、いっ

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ときやっぱり何らかの影響を受けるのではないかと思うのです、資本金が小さくなるわけですから。そういうことも踏まえて、どんなふうにも今回の会計制度の変更によって、僕はよくまだ見ていないからなのですが、そういうふうにとったのです。その辺は事務長としてどんなふうな見方をしているのかなと、これまず1点、ちょっと教えてください。

○委員長（田中敏文君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えしたいと思います、先ほどの内容、質疑の中での私答弁させていただいた1点につきまして、訂正をちょっとさせていただきたいと存じませぬ。申しわけありません。

館田委員のほうから、特別損失については後年度も継続して計上されるのでしょうかという質問がございましたが、私の誤認識でございまして、これについては新会計制度の適用、初年度だけの計上でございまして、今年度については特別な損失がない限り特別損失の計上はないということでございまして、訂正をさせていただきます。

今の関係、いわゆる新会計制度のもとで、会計予算内容についても計上内容が変わっているということでございまして、負債がふえるなど数値上での大小の動きというのは確かにございますが、事務方としての押さえとしましては、例えば流動負債がふえる、このことによって例えば帳簿上での内部留保資金、その辺の関係の減少、この辺、委員ご承知のとおり、一般会計の貸付金の4億円を含めて資金ショートしないような形での管理というのはやっていかないと、引き続き監視をしていかないとだめだろうということで考えています。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 今、事務長、僕の言ったとおりのやっぱり心配はあるのではないかと思うのです。だから、そういう面をやっぱり病院の新しい会計制度になると、またちょっと心配が運営する側であるのではないかなと思うのですよ。だから、僕はそれは十分今回のやつで気をつけて数字を見てほしいなど、こう思うのです。

それで、一応、病院の4月からの午後からの休診ということになりますよね。それで、この休診がずっとこれ休診になるのか、それとも一定のところに行くまで、何か解決すればちゃんとまた1日の交代のあれになるのか、今までは内科のお医者さんお2人、本当にご苦労をかけていますけれども、やっていただいておりますし、それが4月1日から昼から休診ということが、ずっとこれが続くような、この発表されたことが今後続くということなのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（田中敏文君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えしたいと思います、今、内科の毎週火曜日、水曜日の午後からの休診の関係のことでございまして、実はさきの病院の運営委員会の中でも審議がされたところがございます。委員ご指摘の内容と同じような指摘内容でございまして、ご質問がございまして、今後も、後年度も引き続き午後休診というのは継続されるも

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

のなのかということですが、この辺が非常に頭を悩めるところでございまして、1つには今ご指摘がありました内科医の業務負担の軽減、これも一つの趣旨でありますし、もう一つ、その中ではどうすればそうしたら午後休診をしないで診療対応できるのかと申しますと、やはり医師確保をしっかりとできれば、札医大の産婦人科の教授のほうからご心配をいただいておりますが、基本である内科と外科をしっかりと守っていくことが標茶町立病院で必要であろうというご指摘もありますが、そういう意味で内科医を今の2人体制から3人以上に確保する、これが実現できましたら、負担の分散ができますので解消という、午後の休診をしなくても、もしかしたら確保できた上では可能になるかなと。

それともう一つ、どうしても物理的に大変な事情がありますのは、看護師の不足であります。例の返還金の要因ともなりました病棟の夜勤看護師、いわゆる夜勤従事者の1人1カ月平均の時間数72時間、これを下回るには、病棟看護師で27人が必要でございます。それが今、現状では最低2人不足している状況でございまして、3月末で退職する者が複数おりますけれども、当面4月の中旬までは72時間の1.1割増しの79.2時間は確保できるそうですが、もう一つの外来看護師がこれまた大変厳しい状況。と申しますのは、いわゆる入院収益を確保するために、病棟に看護師を外来看護師より優先をしながら勤務のシフトを組まなければだめだということで、外来は後回しにしておまして、そこで委員からも行政報告のときにご質問がありました火曜日と水曜日につきましては、小児科外来が開設される日でございますので、各種予防接種の外来看護師、他の外来看護師セクションからの看護師の支援連携、これも図っていかねばならないという事情もございまして、当面、26年度については、午後の休診をさせていただきたいということでございます。

○委員長（田中敏文君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） これは相手のあることだから、ここで事務長を責めたり、町長を責めたりすることはなかなか難しい話だけれども、昼からの休みというのは、お医者さん1人ぐらいやっているのなら別だけれども、1つのほうはもうずっと休みだよというのならいいのだけれども、交代であれだというのなら、昼からまるっきり休みということになってしまうと、やっぱりこれ何とか内科医のもう一人は確保しなければならないと。看護師さんのほうは、これは何とかみんな、医者のことになればなかなかいないからこれはもう大変だけれども、看護師さんだって大変ですよ、これ本当にね。看護師さんだって大変だけれども、釧路にだって病院もあるし、何もあるのだけれども、若くてばんばん働く人は来ないかもわからないけれども、それなりのような人を探したり、いろんな工夫はしなければならないと思うのだけれども、だから何とかその辺はお医者さんの確保を頑張ってもらわなければならないのだ。

これ町長、今言ったやつのこのお医者さんの確保、内科医の確保を何とかやっぱり外科と、それからどっちかが要るのであれば内科医がもう一人いれば、本当に助かるのかなとは思いますが。だから、その確保をする意気込みをちょっと聞かせておいてくださ

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

い。

○委員長（田中敏文君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

これまでも本当に医師の確保、看護師の確保につきましては、私としてはでき得るだけの努力をしてきたつもりでありますけれども、非常に困難な状況になっているということも。ただ、4月から新しい体制になりますし、今まで非常にご配慮をいただいております3医育大学の医局との関係も少し変わってくるのかなと思っておりますので、そういった面も少し期待しておりますし、それからあらゆる機会、あらゆるルートを通じて、私どもとしては医師と看護師、実際に看護師については、委員おっしゃいましたけれども、若い方はやはりどうしても都会の大きな病院で研修されるということが人生設計の中で大きいようでありますので、かなり困難性があるかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても努力をしてまいりたいと考えております。

○委員長（田中敏文君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 本当に一人で一生懸命やるのも一生懸命だけれども、一生懸命やりながら、みんなにもやはり声をかけてもらうようにして、ひとつ頑張っていたきたいなと思います。

私これで質問、今回、いろいろ財政もいっぱいこうやってあるのですけれども、なかなか私も体がちょっと要求されているところがあったりで、これで終わらせていただきますけれども、新しい年度が始まるわけですから、この事業目的に向かってひとつ頑張っていたきたいなど。

これで終わります。ありがとうございました。

○委員長（田中敏文君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） 討論ないものと認めます。

これより議案第18号から議案第24号まで議題7案一括採決します。

議題7案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「18号、22号について異議あります」の声あり）

○委員長（田中敏文君） ほかにこの7案に対しての異議のある方おられますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（田中敏文君） ご異議がありますので、議案第18号、議案第22号は、それぞれ起立により採決いたします。

## 平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

初めに、議案第18号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(田中敏文君) 起立多数であります。

よって、議案第18号は原案可決すべきものと決定されました。

次に、議案第22号を採決いたします。

議案第22号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(田中敏文君) 起立多数であります。

よって、議案第22号は原案可決すべきものと決定されました。

次に、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第23号、議案第24号について一括して採決いたします。

議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第23号、議案第24号について、原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(田中敏文君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第23号、議案第24号は、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

### ◎閉会の宣告

○委員長(田中敏文君) 以上で平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会に付託された議題7案の審査は終了いたしました。

これをもって平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 4時19分)

平成26年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委 員 長      田 中 敏 文